

(案)

令和 3 事業年度
財 務 諸 表

(添付資料)

事業報告書
決算報告書
監事及び会計監査人の監査報告

独立行政法人福祉医療機構

目 次

	頁
I. 令和3事業年度財務諸表	1
1. 法人全体	1
2. 一般勘定	5 1
3. 共済勘定	7 9
4. 保険勘定	1 0 3
5. 年金担保貸付勘定	1 2 7
6. 労災年金担保貸付勘定	1 5 1
7. 承継債権管理回収勘定	1 7 3
8. 一時金支払等勘定	1 9 7
9. 補償金支払等勘定	2 1 7
II. 令和3事業年度事業報告書	2 3 7
III. 令和3事業年度決算報告書	3 1 9
IV. 監事及び会計監査人の監査報告	3 3 3
1. 独立監査人の監査報告書	3 3 5
2. 監事の監査報告	3 3 9

令和 3 事業年度財務諸表

(法 人 全 体)

(法人全体)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	5
II. 行政コスト計算書	6
III. 損益計算書	7
IV. 純資産変動計算書	9
V. キャッシュ・フロー計算書	10
VI. 注記	11
VII. 附属明細書	
1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類	31
2 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類	33
3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細	42
4 有価証券の明細	42
5 長期貸付金の明細	42
6 長期借入金の明細	42
7 福祉医療機構債券の明細	43
8 引当金の明細	43
9 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	43
10 退職給付引当金の明細	44
11 法令に基づく引当金等の明細	44
12 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	44
13 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	46
14 役員及び職員の給与の明細	46
15 セグメント情報	47
16 上記以外の主な資産の明細	49

貸 借 対 照 表
(令和4年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		106,995,712,051	
金銭の信託		72,216,941,455	
有価証券		6,600,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		333,380,708,953	
未収収益		3,478,464,702	
未収金		1,730,535,885	
その他		47,240,618	
貸倒引当金		△ 149,218,779	
賞与引当金見返(注)		175,498,118	
流動資産合計			524,475,883,003
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	106,022,846		
減価償却累計額	△ 97,998,716	8,024,130	
車両運搬具	7,329,695		
減価償却累計額	△ 7,329,683	12	
工具器具備品	1,243,584,368		
減価償却累計額	△ 478,727,319	764,857,049	
有形固定資産合計		772,881,191	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,183,545,441	
電話加入権		1,001,000	
無形固定資産合計		1,184,546,441	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		5,148,271,216,747	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		24,042,655,670	
敷金・保証金		766,353,900	
貸倒引当金		△ 51,132,378,471	
退職給付引当金見返(注)		2,502,320,412	
投資その他の資産合計		5,124,450,168,258	
固定資産合計			5,126,407,595,890
資産合計			5,650,883,478,893
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務(注)		564,520,000	
預り補助金等(注)		1,371,747,815	
預り寄附金(注)		202,420,000	
1年以内償還予定福祉医療機構債券	41,000,000,000		
債券発行差額	48,890	41,000,048,890	
1年以内返済予定長期借入金		258,910,759,315	
未払金		618,171,115	
未払費用		3,848,472,216	
前受金		1,578,500	
預り金		538,036,278	
引当金			
賞与引当金		210,162,127	
その他		805,645,855	
流動負債合計			308,071,562,111
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	1,002,892,088		
資産見返補助金等	305,464,708	1,308,356,796	
長期預り補助金等(注)		14,558,401,424	
長期預り寄附金(注)		435,606,551	
福祉医療機構債券	217,000,000,000		
債券発行差額	△ 5,042,039	216,994,957,961	
長期借入金		4,548,273,297,397	
引当金			
退職給付引当金	3,165,696,022		
抵当権移転登記引当金	341,980,032	3,507,676,054	
その他		469,661,979	
固定負債合計			4,785,547,958,162
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		52,468,130,783	
心身障害者扶養保険責任準備金		62,813,555,523	
法令に基づく引当金等合計			115,281,686,306
負債合計			5,208,901,206,579
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		442,500,000,619	
資本金合計			442,500,000,619
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		1,094,684,197	
その他行政コスト累計額(注)			
減価償却相当累計額	△ 120,533,502		
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,893,071,533	
資本剰余金合計			△ 798,387,336
Ⅲ 利益剰余金			
利益剰余金合計			280,659,031
純資産合計			441,982,272,314
負債純資産合計			5,650,883,478,893

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
福祉医療貸付業務費	59,412,490,476	
経営指導業務費	475,412,444	
福祉保健医療情報サービス業務費	949,381,398	
社会福祉振興助成業務費	810,012,061	
退職手当共済業務費	115,640,742,960	
心身障害者扶養保険業務費	21,804,067,188	
年金担保貸付業務費	808,365,338	
労災年金担保貸付業務費	14,770,430	
承継債権管理回収業務費	1,081,797,524	
一時金支払等業務費	309,169,640	
補償金支払等業務費	1,100,410,360	
一般管理費	1,151,734,530	
雑損	1,625,632	
臨時損失	3,233,395,114	
損益計算書上の費用合計		206,793,375,095
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	303,942	
その他行政コスト合計		303,942
III 行政コスト		206,793,679,037

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	949,302,463		
借入金利息	25,507,781,071		
債券利息	1,692,482,616		
債券発行諸費	75,447,130		
業務委託費	15,852,121		
福祉医療貸付業務経費	990,611,929		
減価償却費	264,263,586		
賞与引当金繰入	79,329,493		
退職給付費用	111,136,579		
貸倒引当金繰入	29,685,912,961		
貸倒損失	40,370,527	59,412,490,476	
経営指導業務費			
人件費	200,129,473		
経営指導業務経費	208,772,870		
減価償却費	51,839,096		
賞与引当金繰入	15,143,272		
退職給付費用	△ 472,267	475,412,444	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	70,584,505		
福祉保健医療情報サービス業務経費	567,611,422		
減価償却費	283,954,949		
賞与引当金繰入	6,752,901		
退職給付費用	20,477,621	949,381,398	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	31,604,857		
社会福祉振興助成費	574,022,000		
子供の未来応援支援費	146,025,000		
社会福祉振興助成業務経費	43,570,558		
減価償却費	4,433,956		
賞与引当金繰入	9,608,253		
退職給付費用	747,437	810,012,061	
退職手当共済業務費			
人件費	135,470,699		
退職手当給付金	115,085,648,415		
払戻金	11,908,950		
退職手当共済業務経費	351,309,593		
減価償却費	43,740,895		
賞与引当金繰入	10,694,457		
退職給付費用	1,969,951	115,640,742,960	
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	44,901,417		
支払保険料	7,440,345,700		
給付金	14,262,230,000		
心身障害者扶養保険業務経費	21,052,377		
減価償却費	3,153,229		
賞与引当金繰入	3,982,365		
退職給付費用	28,402,100	21,804,067,188	
年金担保貸付業務費			
人件費	87,798,662		
借入金利息	3,983,841		
債券利息	426,879		
債券発行諸費	635,250		
業務委託費	624,017,350		
年金担保貸付業務経費	73,151,313		
減価償却費	12,155,055		
賞与引当金繰入	6,968,745		
退職給付費用	△ 7,869,863		
貸倒引当金繰入	7,098,106	808,365,338	
労災年金担保貸付業務費			
人件費	1,792,263		
業務委託費	9,922,550		
労災年金担保貸付業務経費	2,749,579		
減価償却費	233,792		
賞与引当金繰入	142,219		
退職給付費用	△ 160,557		
貸倒引当金繰入	90,584	14,770,430	
承継債権管理回収業務費			
人件費	155,984,611		
承継債権管理回収業務経費	847,667,355		
減価償却費	20,899,519		
賞与引当金繰入	13,772,875		
退職給付費用	31,320,632		
貸倒損失	12,152,532	1,081,797,524	
一時金支払等業務費			
人件費	19,873,331		
一時金支払金	275,469,758		
一時金支払等業務経費	7,325,749		
減価償却費	1,863,671		
賞与引当金繰入	2,163,654		
退職給付費用	2,473,477	309,169,640	
補償金支払等業務費			
人件費	24,439,205		
補償金支払金	1,047,700,000		
補償金支払等業務経費	7,710,709		
減価償却費	1,716,581		
賞与引当金繰入	1,357,644		
退職給付費用	17,486,221	1,100,410,360	
一般管理費			
人件費	705,797,478		
管理経費	278,355,401		
減価償却費	66,696,545		
賞与引当金繰入	60,246,249		
退職給付費用	40,638,857	1,151,734,530	
雑損		1,625,632	
経常費用合計			203,559,979,981

科 目	金 額		
経常収益			
運営費交付金収益（注）		2,292,204,681	
福祉医療貸付事業収入		33,915,770,869	
経営指導事業収入		21,296,431	
福祉保健医療情報サービス事業収入		3,815,900	
社会福祉振興助成事業収入		11,000,000	
退職手当共済事業収入			
掛金	66,706,076,580		
返納金	868,260		
雑益	1,619,662	66,708,564,502	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,440,345,700		
保険金	11,836,950,000		
金銭の信託等運用益	1,115,822,449	20,393,118,149	
年金担保貸付事業収入		868,461,678	
労災年金担保貸付事業収入		15,940,889	
承継債権管理回収業務収入		10,149,076,125	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	25,756,432,185		
都道府県補助金収益	25,371,018,750		
利子補給金収益	3,349,312,000		
交付金収益	1,438,247,618	55,915,010,553	
寄附金収益（注）		147,075,000	
資産見返運営費交付金戻入（注）		466,955,353	
資産見返補助金等戻入（注）		87,233,416	
賞与引当金見返に係る収益（注）		175,498,118	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		207,176,980	
財務収益			
受取利息		153,807	
雑益		38,426,356	
経常収益合計			191,416,778,807
経常損失			12,143,201,174
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		3,233,395,114	3,233,395,114
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		62,691,516	
退職手当給付費支払資金戻入益		1,133,908,837	
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,194,013,368	
抵当権移転登記引当金戻入益		947,297	4,391,561,018
当期純損失			10,985,035,270
前中期目標期間繰越積入金取崩額（注）			2,783,286
当期総損失			10,982,251,984

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益		資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益（又は当期末処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計
				減価償却相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）						
当期首残高	394,956,036,214	394,956,036,214	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 120,229,560	△ 1,772,538,031	286,066,804	5,347,017,149	16,633,368,227	－	22,266,452,180
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
出資金の受入	101,910,151,000	101,910,151,000									101,910,151,000
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 54,366,186,595	△ 54,366,186,595									△ 54,366,186,595
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却					△ 303,942						△ 303,942
固定資産の減損											
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し								16,633,368,227	16,633,368,227		
利益処分による積立											
利益処分（又は損失処理）による取り崩し								△ 11,000,757,879			△ 11,000,757,879
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益（又は当期純損失）							△ 2,783,286		△ 10,985,035,270	△ 10,985,035,270	△ 10,985,035,270
前中期目標期間繰越積立金取崩額									2,783,286	2,783,286	
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）	47,543,964,405	47,543,964,405			△ 303,942		△ 2,783,286	5,632,610,348	△ 27,615,620,211	△ 10,982,251,984	△ 21,985,793,149
当期変動額合計	442,500,000,619	442,500,000,619	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 120,533,502	△ 1,772,538,031	283,283,518	10,979,627,497	△ 10,982,251,984	△ 10,982,251,984	280,659,031
当期末残高											441,982,272,314

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 717,158,840,200
利息の支払額	△ 27,944,356,147
債券発行諸費の支払額	△ 76,082,380
社会福祉振興助成金による支出	△ 608,749,000
子供の未来応援支援金による支出	△ 146,025,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 115,073,967,443
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,440,345,700
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,262,230,000
一時金支払金による支出	△ 275,469,758
補償金支払金による支出	△ 1,049,500,000
人件費支出	△ 2,851,720,780
その他の業務支出	△ 4,138,407,779
運営費交付金収入	2,517,849,000
貸付金の回収による収入	366,829,646,911
貸付金利息収入	44,675,058,567
経営指導収入	24,545,871
福祉保健医療情報サービス事業収入	3,947,900
受託収入	11,000,000
退職手当共済掛金収入	66,704,697,080
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,440,345,700
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	11,836,950,000
その他の業務収入	349,813,291
補助金等収入	56,088,064,702
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,696,614,582
寄附金収入	218,488,436
小 計	△ 336,021,901,311
利息の受取額	168,745
国庫納付金の支払額	△ 64,751,599,996
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 400,773,332,562
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 64,350,715
無形固定資産の取得による支出	△ 439,289,400
有価証券の取得による支出	△ 11,200,000,000
有価証券の償還による収入	18,900,000,000
金銭の信託の増加による支出	△ 11,772,200,000
金銭の信託の減少による収入	14,197,480,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,621,639,885
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	65,970,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 65,970,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 47,000,000,000
長期借入れによる収入	591,730,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 278,068,796,288
金銭出資の受入れによる収入	101,910,151,000
リース債務の償還による支出	△ 189,627,538
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 615,344,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	387,766,382,696
IV 資金減少額	△ 3,385,309,981
V 資金期首残高	110,381,022,032
VI 資金期末残高	<u>106,995,712,051</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物 2 ～ 15年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

② 年金担保貸付勘定、労災年金担保貸付勘定、承継債権管理回収勘定、一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更し

ております。

(4) 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金及び心身障害者扶養保険責任準備金については、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令(平成15年厚生労働省令第148号。以下、「機構財会省令」という。)及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について(平成30年3月15日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知)に基づき算出した額を計上しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 一般勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

② 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権、実質破綻先に係る債権及び破綻懸念先に係る債権については債権ごとに保証による回収見込額を控除した残額を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

③ 承継債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権、実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

① 一般勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
50, 253, 851, 906 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況及び新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の感染拡大による影響等を総合的に勘案して判定しております。

・ 倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名

貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額

年金担保貸付勘定 25,846,015 円

労災年金担保貸付勘定 544,826 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況におい

ては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

③ 承継債権管理回収勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
1, 001, 354, 503 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

【会計上の見積りの変更】

従来、一般勘定の債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

今般、新型コロナウイルス対応支援資金の貸出によりポートフォリオに重要な変化があり、また、データの蓄積によってより精緻な見積りが可能となりました。このため、システムの導入状況も踏まえ、主として建築資金等を主体とするポートフォリオと新型コロナウイルス対応支援資金に係るポートフォリオの別にグルーピングを行った上で、債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が31,463,253,252円増加し、これに伴い経常損失が26,336,600,961円、当期純損失及び当期総損失がそれぞれ28,113,941,252円増加しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

- ② 年金担保貸付勘定、労災年金担保貸付勘定、承継債権管理回収勘定、一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(7) 抵当権移転登記引当金の計上基準

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(8) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(9) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(10) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(11) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会省令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会省令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
退職手当給付金	社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保

	険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金 (特別弔慰金給付金)
掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	206,793,679,037円
自己収入等	△ 135,569,733,633円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	882,004,467円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	72,105,949,871円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和4年3月末利回り0.210%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	106,995,712,051円
資金の期末残高	106,995,712,051円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

○ 一般勘定

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

○ 共済勘定

当該勘定は、機構法第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

○ 保険勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

○ 年金担保貸付勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、貸付事業を実施しております。なお、当該事業を实

施するため、金融機関からの借入及び福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

○ 労災年金担保貸付勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、貸付事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、政府出資金を受け入れております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金は、政府出資金となっております。

○ 一時金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の3に基づき、一時金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

○ 補償金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

○ 一般勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 共済勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 保険勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

○ 年金担保貸付勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 労災年金担保貸付勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財

務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

○ 一時金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 補償金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

○ 一般勘定

(i) 信用リスクの管理

令和2年度以降、新型コロナ対応支援資金により拡大したポートフォリオに対して、自己査定支援システムの整備及び人員の配置を含めた組織の見直しにより管理体制を強化しました。その上で、信用リスクの状況を引き続き注視します。また、「リスク管理債権化した貸付先」の指導を行うとともに、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先（イエローゾーン先）の抽出、定期的なモニタリング等を実施しております。これらの取組み状況については、ガバナンス委員会から委嘱を受けた「信用リスク分科会」において審議等を行っています。加えて、モニタリング等の実効性の確認、検証及び必要な見直しを行い、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

ALMの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

○ 保険勘定

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議いただき、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポー

トフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理するなか、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 年金担保貸付勘定

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりますが、貸付額の減少等を踏まえ、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っております。

○ 労災年金担保貸付勘定

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 市場リスクの管理

市場のリスク・ファクターの変動による資産・負債の価値の変動について、計測・分析のうえ管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

○ 承継債権管理回収勘定

・ 信用リスクの管理

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	106,995	106,995	—
(2) 金銭の信託	72,216	72,216	—
(3) 有価証券	6,600	6,600	—
(4) 長期貸付金	5,481,651		
貸倒引当金	△ 37,045		
	5,444,605	5,459,052	14,446
(5) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,042		
貸倒引当金	△ 14,230		
	9,812	9,812	—
(6) 預り金	(538)	(538)	(—)
(7) 福祉医療機構債券	(258,000)		
債券発行差額	(△ 4)		
	(257,995)	(260,664)	(2,669)
(8) 長期借入金	(4,807,184)	(4,900,409)	(93,225)

注1 負債に計上されているものは、() で示しております。

注2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

注4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

注5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(iii) 有価証券

譲渡性預金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(iv) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(v) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(vi) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(vii) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としております。

(viii) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	2,420,810,830
勤務費用	57,317,000
利息費用	7,333,293
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	23,620,170
退職給付の支払額	△ 99,055,252
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>2,410,026,041</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1, 917, 508, 806
期待運用収益	38, 350, 176
数理計算上の差異の発生額	△ 14, 172, 301
事業主からの拠出額	96, 132, 290
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 99, 055, 252
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1, 938, 763, 719</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	2, 627, 950, 800
退職給付費用	182, 057, 600
退職給付の支払額	<u>△ 115, 574, 700</u>
期末における退職給付引当金	<u>2, 694, 433, 700</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2, 410, 026, 041
年金資産	<u>△1, 938, 763, 719</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	471, 262, 322
非積立型制度の退職給付債務	<u>2, 694, 433, 700</u>
未積立退職給付債務	3, 165, 696, 022
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3, 165, 696, 022</u>
退職給付引当金	3, 165, 696, 022
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3, 165, 696, 022</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	57,317,000
利息費用	7,333,293
期待運用収益	△ 38,350,176
数理計算上の差異の費用処理額	37,792,471
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>182,057,600</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>246,150,188</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	25%				
債		券	64%				
そ	の	他	0%				
一	般	勘	定	11%			
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は11,983,106円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和3年度末貸付受入金額は40,536,300,000円となっております。

(5) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要な政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	615,344,478円
国庫納付等が行われた年月日	令和3年12月15日
減資額	615,344,478円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(6) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第6項から第8項並びに同法施行令附則第5条の2第2項から第6項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和3年度においては、64,751,599,996円の国庫納付にあわせて、資本金を53,750,842,117円、利益剰余金を11,000,757,879円減少させております。

(7) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫 返納	政府出資金等	平成23年度以降 実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災 年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円） を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

附 属 明 細 書

1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

機構の経理は、業務の性格等に応じて、次の勘定に区分して整理しなければならない。(機構法第 15 条及び附則第 5 条の 2 第 5 項)

ア 一般勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 1 号から第 8 号まで及び第 11 号に掲げる業務並びにこれらに附帯する業務に係る経理)

社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業に関する業務、社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業に関する業務、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及・研修を行う業務及びこれらに附帯する業務に係る経理

イ 共済勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 9 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和 36 年法律第 155 号)の規定による退職手当金の支給に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

共済勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(財会省令第 11 条)

ウ 保険勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 10 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

保険勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(財会省令第 11 条)

エ 年金担保貸付勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 12 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)、船員保険法(昭和 14 年法律第 73 号)又は国民年金法(昭和 34 年法律第 141 号)に基づく年金たる給付の受給権者に対し、その受給権を担保として小口の資金の貸付けを行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

オ 労災年金担保貸付勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 13 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)に基づく年金たる給付の受給権者に対し、その受給権を担保として小口の資金の貸付けを行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

カ 承継債権管理回収勘定

(機構法附則第 5 条の 2 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金積立金管理運用独立行政法人法(平成 16 年法律第 105 号)附則第 14 条の規定による廃止前の年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律第 12 条第 1 項に規定する債権の回収が終了するまでの間、第 12 条第 1 項に規定する業務のほか、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

キ 一時金支払等勘定

(機構法附則第 5 条の 3 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律(平成 31 年法律第 14 号)第 27 条に規定する一時金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

ク 補償金支払等勘定

(機構法附則第 5 条の 5 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第 55 号)第 26 条に規定する補償金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

財会省令第10条（共通経費の配賦基準）において、機構法第15条及び附則第5条の2第5項の規定により区分して経理する場合において、経理すべき事項が当該区分に係る勘定以外の勘定において経理すべき事項と共通の事項であるため、当該勘定に係る部分を区分して経理することが困難なときは、当該事項に関する基準（平成15年10月1日規程第11号）を定め、これを厚生労働大臣に届け出ることにより、当該基準に従って、事業年度の期間中一括して経理し、当該事業年度の末日現在において各勘定に配分することにより経理することができる。

(参考)

- ・機 構 法…独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）（※）
- ・財会省令…独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年9月30日厚生労働省令第148号）

（※）独立行政法人福祉医療機構法は令和4年4月1日に改正し、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の勘定名等の変更を行っているが、令和3事業年度財務諸表における勘定の名称及び掲載順は改正前における同法の内容に基づき記載している。

2 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表
(令和4年3月31日)

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
(単位:円)									
資産の部									
I 流動資産									
現金及び預金	5,940,998,427	54,070,512,787	41,625,172	302,686,903	1,235,778,688	30,722,912,612	8,558,676,643	6,122,520,819	106,995,712,051
金銭の信託			72,216,941,455						72,216,941,455
有価証券						6,600,000,000			6,600,000,000
1年以内回収予定長期貸付金	283,537,786,476			19,232,418,816	484,302,598	30,126,201,063			333,380,708,953
未収収益	3,034,629,885	3,312		103,428,771	1,934,628	338,414,106			3,478,464,702
未収金	1,673,721,360	227,883		16,561	296	56,569,785			1,730,535,885
その他	5,618,751			18,000		41,603,867			47,240,618
貸倒引当金	△ 142,652,974			△ 5,904,253	△ 127,391	△ 534,161			△ 149,218,779
貸与引当金見返(注)	154,445,142	15,499,635	5,553,341						175,498,118
流動資産合計	294,204,547,067	54,086,243,617	72,284,119,968	19,632,718,798	1,721,888,819	67,885,167,272	8,558,676,643	6,122,520,819	524,475,883,003
II 固定資産									
1 有形固定資産									
建物	58,854,371	1,577,107	432,510	24,174,854	138,214	20,845,790			106,022,846
減価償却累計額	△ 55,511,118	△ 1,037,015	△ 289,261	△ 23,862,830	△ 103,680	△ 17,194,812			△ 97,998,716
車両運搬具	5,026,507	664,364	177,136	395,927	49,649	1,016,112			7,329,695
減価償却累計額	△ 5,026,505	△ 664,362	△ 177,134	△ 395,925	△ 49,647	△ 1,016,110			△ 7,329,683
工具器具備品	875,592,816	134,967,553	20,797,909	71,508,815	2,385,445	113,134,960	12,903,967	12,292,903	1,243,584,368
減価償却累計額	△ 316,564,788	△ 75,338,397	△ 7,334,562	△ 31,086,782	△ 1,550,035	△ 39,611,575	△ 3,793,725	△ 3,447,455	△ 478,727,319
有形固定資産合計	582,371,283	60,169,250	13,606,598	40,734,059	869,946	77,174,365	9,110,242	8,845,448	772,881,191
2 無形固定資産									
ソフトウェア	1,103,667,113	45,248,087	3,564,755	10,354,333	201,065	16,926,008	1,829,765	1,754,315	1,183,545,441
電話加入権	975,000			26,000					1,001,000
無形固定資産合計	1,104,642,113	45,248,087	3,564,755	10,380,333	201,065	16,926,008	1,829,765	1,754,315	1,184,546,441
3 投資その他の資産									
長期貸付金	4,919,057,813,787			12,218,557,351	304,813,044	216,690,032,565			5,148,271,216,747
破産債権、再生債権、更生債権	17,574,602,320			75,271,515	996,985	6,391,784,850			24,042,655,670
その他これらに準ずる債権				15,321,240					766,353,900
敷金・保証金	751,032,660								
貸倒引当金	△ 50,111,198,932			△ 19,941,762	△ 417,435	△ 1,000,820,342			△ 51,132,378,471
退職給付引当金見返(注)	2,184,689,691	226,640,492	90,990,229						2,502,320,412
投資その他の資産合計	4,889,456,939,526	226,640,492	90,990,229	12,289,208,344	305,392,594	222,080,997,073			5,124,450,168,258
固定資産合計	4,891,123,952,922	332,057,829	108,161,582	12,340,322,736	306,463,605	222,175,097,446	10,940,007	10,599,763	5,126,407,595,890
資産合計	5,185,328,499,989	54,418,301,446	72,372,281,550	31,973,041,534	2,028,352,424	290,060,264,718	8,569,616,650	6,133,120,582	5,650,883,478,893

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	二 次 勘 定	補 充 勘 定	法 人 単 位
負債の部								
I 流動負債								
運営費交付金債務(注)	564,520,000							564,520,000
預り補助金等(注)	34,727,205	1,337,020,610						1,371,747,815
預り寄附金(注)	202,420,000							202,420,000
1年以内償還予定福祉医療機構債券	27,000,000,000							41,000,000,000
債券発行差額								48,890
1年以内返済予定長期借入金	249,280,759,315							258,910,759,315
未払金	370,572,827	121,421,906	11,546,082					618,171,115
未払費用	3,585,857,312							3,848,472,216
前受金	1,578,500							1,578,500
預り金	12,202,788	48,766,723	480,574					538,036,278
引当金								
賞与引当金	154,445,142		5,553,341					210,162,127
その他	671,478,340	18,154,144	3,886,380					805,645,855
流動負債合計	281,878,561,429	1,540,863,018	21,466,377					308,071,562,111
II 固定負債								
資産見返負債(注)								
資産見返運営費交付金	949,476,364	46,909,068	3,905,091					1,002,892,088
資産見返補助金等	301,507,930							305,464,708
長期預り補助金等(注)								14,558,401,424
長期預り寄附金(注)	435,606,551							435,606,551
福祉医療機構債券	210,000,000,000							217,000,000,000
債券発行差額	△ 5,042,039							△ 5,042,039
長期借入金	4,548,273,297,397							4,548,273,297,397
引当金								
退職給付引当金	2,184,689,691	226,640,492	90,990,229					3,165,696,022
抵当権移転登記引当金								341,980,032
その他	325,428,631	41,600,125	9,379,882					469,661,979
負債合計	4,762,464,964,525	315,149,685	104,275,202					4,785,547,958,162
III 法令に基づく引当金等								
退職手当給付費支払資金		52,468,130,783						52,468,130,783
心身障害者共済保険責任準備金			62,813,555,523					62,813,555,523
法令に基づく引当金等合計		52,468,130,783	62,813,555,523					115,281,686,306
負債合計	5,044,343,525,954	54,324,143,486	62,939,297,102					5,208,901,206,579
純資産の部								
I 資本金								
政府出資金	160,604,762,008							442,500,000,619
資本合計	160,604,762,008							442,500,000,619
II 資本剰余金								
資本剰余金	1,094,684,197							1,094,684,197
その他行政コスト累計額(注)	△ 97,320,959							△ 120,533,502
減価償却相当累計額	△ 1,772,538,031							△ 1,772,538,031
除売却差額相当累計額	△ 775,174,793							△ 798,387,336
資本剰余金合計								
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)								
前中期目標期間繰越剰余金(注)								
剰余金	3,094,563,141	27,032,902						283,283,518
△ 21,939,176,321		63,683,970	7,551,257,681					10,979,627,497
(△ 21,939,176,321)		3,441,088	1,881,726,767					△ 10,982,251,984
(△ 21,939,176,321)		(3,441,088)	(1,881,726,767)					(△ 10,982,251,984)
利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	140,984,974,035	94,157,960	9,432,984,448					280,659,031
純資産合計								
負債純資産合計	5,185,328,499,989	54,418,301,446	72,372,281,550					5,650,883,478,893

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 付 保 定	労 災 年 金 担 保 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
I 損益計算書上の費用									
福祉医療貸付業務費	59,412,490,476								59,412,490,476
経営指導業務費	475,412,444								475,412,444
福祉保健医療情報サービス業務費	949,381,398								949,381,398
社会福祉振興助成業務費	810,012,061								810,012,061
退職手当共済業務費		115,640,742,960							115,640,742,960
心身障害者扶養保険医療業務費			21,804,067,188						21,804,067,188
年金担保貸付業務費				808,365,338					808,365,338
労災年金担保貸付業務費					14,770,430				14,770,430
承継債権管理回収業務費						1,081,797,524			1,081,797,524
一時金支払等業務費							309,169,640		309,169,640
補償金支払等業務費								1,100,410,360	1,100,410,360
一般管理費	837,743,441			59,575,813	1,741,517	94,793,392	12,164,689	16,810,053	1,151,734,530
雑損	1,625,632								1,625,632
臨時損失									3,233,395,114
損益計算書上の費用合計	62,486,665,462	118,971,588,969	21,835,521,918	867,941,151	16,511,947	1,176,590,916	321,334,329	1,117,220,413	206,793,375,095
II その他行政コスト									
減価償却相当額 (注)	90,694			213,248					303,942
その他行政コスト合計	90,694			213,248					303,942
III 行政コスト	62,486,756,146	118,971,588,969	21,835,521,918	868,154,399	16,511,947	1,176,590,916	321,334,329	1,117,220,413	206,793,679,037

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

		(単位：円)				
科	目	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保貸付勘定	承継債権管理回収勘定
					一時金支払等勘定	補償金支払等勘定
						法人単位
経常費用						
福祉医療貸付業務費						
人件費	949,302,463					949,302,463
借入金利息	25,507,781,071					25,507,781,071
債券利息	1,692,482,616					1,692,482,616
債券発行諸費	75,447,130					75,447,130
業務委託費	15,852,121					15,852,121
福祉医療貸付業務経費	990,611,929					990,611,929
減価償却費	264,263,586					264,263,586
賞与引当金繰入	79,329,493					79,329,493
退職給付費用	111,136,579					111,136,579
貸倒引当金繰入	29,685,912,961					29,685,912,961
貸倒損失	40,370,527					40,370,527
経営指導業務費						
人件費	200,129,473					200,129,473
経営指導業務経費	208,772,870					208,772,870
減価償却費	51,839,096					51,839,096
賞与引当金繰入	15,143,272					15,143,272
退職給付費用	△ 472,267					△ 472,267
福祉保健医療情報サービス業務費						
人件費	70,584,505					70,584,505
福祉保健医療情報サービス業務経費	567,611,422					567,611,422
減価償却費	283,954,949					283,954,949
賞与引当金繰入	6,752,901					6,752,901
退職給付費用	20,477,621					20,477,621
社会福祉振興助成業務費						
人件費	31,604,857					31,604,857
社会福祉振興助成費	574,022,000					574,022,000
子供の未来応援支援費	146,025,000					146,025,000
社会福祉振興助成業務経費	43,570,558					43,570,558
減価償却費	4,433,956					4,433,956
賞与引当金繰入	9,608,253					9,608,253
退職給付費用	747,437					747,437
退職手当共済業務費						
人件費	135,470,699					135,470,699
退職手当給付金	115,085,648,415					115,085,648,415
払戻金	11,908,950					11,908,950
退職手当共済業務経費	351,309,593					351,309,593
減価償却費	43,740,895					43,740,895
賞与引当金繰入	10,694,457					10,694,457
退職給付費用	1,969,951					1,969,951
心身障害者扶養保険業務費						
人件費	44,901,417					44,901,417
支払保険料	7,440,345,700					7,440,345,700
給付金	14,262,230,000					14,262,230,000
心身障害者扶養保険業務経費	21,052,377					21,052,377
減価償却費	3,153,229					3,153,229
賞与引当金繰入	3,982,365					3,982,365
退職給付費用	28,402,100					28,402,100

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	劣 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 權 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
年金担保貸付業務費									
人件費				87,798,662					87,798,662
借入金利息				3,983,841					3,983,841
債券利息				426,879					426,879
債券発行諸費				635,250					635,250
業務委託費				624,017,350					624,017,350
年金担保貸付業務経費				73,151,313					73,151,313
減価償却費				12,155,055					12,155,055
賞与引当金繰入				6,968,745					6,968,745
退職給付費用				△ 7,869,863					△ 7,869,863
貸倒引当金繰入				7,098,106					7,098,106
劣災年金担保貸付業務費									
人件費					1,792,263				1,792,263
業務委託費					9,922,550				9,922,550
劣災年金担保貸付業務経費					2,749,579				2,749,579
減価償却費					233,792				233,792
賞与引当金繰入					142,219				142,219
退職給付費用					△ 160,557				△ 160,557
貸倒引当金繰入					90,584				90,584
承継債権管理回収業務費									
人件費						155,984,611			155,984,611
承継債権管理回収業務経費						847,667,355			847,667,355
減価償却費						20,899,519			20,899,519
賞与引当金繰入						13,772,875			13,772,875
退職給付費用						31,320,632			31,320,632
貸倒損失						12,152,532			12,152,532
一時金支払等業務費									
人件費							19,873,331		19,873,331
一時金支払金							275,469,758		275,469,758
一時金支払等業務経費							7,325,749		7,325,749
減価償却費							1,863,671		1,863,671
賞与引当金繰入							2,163,654		2,163,654
退職給付費用							2,473,477		2,473,477
補償金支払等業務費									
人件費								24,439,205	24,439,205
補償金支払金								1,047,700,000	1,047,700,000
補償金支払等業務経費								7,710,709	7,710,709
減価償却費								1,716,581	1,716,581
賞与引当金繰入								1,357,644	1,357,644
退職給付費用								17,486,221	17,486,221
一般管理費									
人件費	508,480,850	58,404,108	18,372,355	37,443,884		62,633,372	8,458,515	11,240,238	705,797,478
管理経費	203,958,551	23,755,489	5,317,385	13,234,298	764,156	24,672,180	3,315,083	3,314,965	278,355,401
減価償却費	46,131,498	5,917,078	1,408,816	4,098,012	787,450	7,489,727	785,423	774,083	66,696,545
賞与引当金繰入	43,611,223	4,805,178	1,570,976	3,123,245	91,908	5,462,340	709,360	900,177	60,246,249
退職給付費用	35,561,319	4,569,042	4,785,198	1,676,374	63,750	△ 5,464,227	△ 1,103,692	580,590	40,638,857
雑損	1,625,632				34,253				1,625,632
経常費用合計	62,486,665,452	115,738,193,855	21,835,521,918	867,941,151	16,511,947	1,176,590,916	321,334,329	1,117,220,413	203,559,979,981

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	劣 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
経常収益									
運営費交付金収益(注)	1,612,430,461	589,114,277	90,659,943						2,292,204,681
福祉医療貸付事業収入	33,915,770,869								33,915,770,869
経営指導事業収入	21,296,431								21,296,431
福祉保健医療情報サービス事業収入	3,815,900								3,815,900
社会福祉振興助成事業収入	11,000,000								11,000,000
退職手当共済事業収入									
掛金		66,706,076,580							66,706,076,580
返納金		868,260							868,260
雑益		1,619,662							1,619,662
心身障害者共済保険事業収入									
受取保険料									
保険金									
金銭の信託等運用益									
年金担保貸付事業収入			7,440,345,700						7,440,345,700
劣災年金担保貸付事業収入			11,836,950,000						11,836,950,000
承継債権管理回収業務収入			1,115,822,449						1,115,822,449
補助金等収益(注)				868,461,678	15,940,889				868,461,678
国庫補助金収益	638,971,795	25,117,460,390				10,149,076,125			15,940,889
都道府県補助金収益		25,371,018,750							10,149,076,125
利子補給金収益	3,349,312,000								25,756,432,185
交付金収益	147,075,000						321,101,553	1,117,146,065	25,371,018,750
寄附金収益(注)	432,239,004	32,855,345	699,159	25,782	5,534	1,130,529			3,349,312,000
資産見返運営費交付金戻入(注)									1,438,247,618
資産見返補助金等戻入(注)	86,947,590						222,128	63,698	147,075,000
賞与引当金見返に係る収益(注)	154,445,142	15,499,635	5,553,341						466,955,353
退職給付引当金見返に係る収益(注)	167,450,689	6,538,993	33,187,298						87,233,416
財務収益									175,498,118
受取利息									207,176,980
雑益	6,654,250	69,328	17,427	29,070,117	1,465,822	153,807			153,807
経常収益合計	40,547,409,131	117,841,121,220	20,523,235,317	897,557,577	17,412,245	1,128,114	10,648	10,650	38,426,356
経常利益(又は経常損失)	△ 21,939,256,321	2,102,927,365	△ 1,312,286,601	29,616,426	900,298	8,974,897,659	0	0	191,416,778,807
臨時損失									△ 12,143,201,174
退職手当給付費支払資金繰入		3,233,395,114							3,233,395,114
臨時利益									
貸倒引当金戻入益	80,000					62,611,516			62,691,516
退職手当給付費支払資金戻入益		1,133,908,837							1,133,908,837
心身障害者共済保険責任準備金戻入益			3,194,013,368						3,194,013,368
抵当権移転登記引当金戻入益						947,297			947,297
当期純利益(又は当期純損失)	△ 21,939,176,321	3,441,088	1,881,726,767	29,616,426	900,298	9,038,456,472	0	0	10,985,035,270
前中期目標期間繰越剰余金取崩額(注)				2,736,590	46,696				2,783,286
当期純利益(又は当期純損失)	△ 21,939,176,321	3,441,088	1,881,726,767	32,353,016	946,994	9,038,456,472	0	0	△ 10,982,251,984

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分		一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 賃 勘 定	年 金 担 保 勘 定	承 継 債 権 勘 定	一 支 払 勘 定	金 補 償 勘 定	法 人 単 位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー										
貸付けによる支出		△ 693,499,000,000				△ 584,974,800				△ 717,158,840,200
利息の支払額		△ 27,939,777,691				△ 4,578,456				△ 27,944,356,147
債券発行諸費の支払額		△ 75,447,130				△ 635,250				△ 76,082,380
社会福祉振興助成金による支出		△ 608,749,000								△ 608,749,000
子供の未来応援支援金による支出		△ 146,025,000								△ 146,025,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出			△ 115,073,967,443							△ 115,073,967,443
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出				△ 7,440,345,700						△ 7,440,345,700
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出				△ 14,262,230,000				△ 275,469,758		△ 14,262,230,000
一時金支払金による支出										△ 275,469,758
補償金支払金による支出								△ 1,049,500,000		△ 1,049,500,000
人件費支出		△ 2,064,462,145	△ 227,659,401	△ 73,864,063		△ 3,023,249	△ 258,429,515	△ 33,599,525	△ 42,566,785	△ 2,851,720,780
その他の業務支出		△ 2,002,097,860	△ 379,327,410	△ 23,138,210		△ 773,617,335	△ 925,812,743	△ 10,325,475	△ 10,791,224	△ 4,138,407,779
運営費交付金収入		1,774,896,000	638,460,000	104,493,000						2,517,849,000
貸付金の回収による収入		289,671,532,043				639,119,933	50,191,517,929			386,829,646,911
貸付金利息収入		33,560,858,193				882,216,602	10,215,835,444			44,675,058,567
経営指導収入		24,545,871								24,545,871
福祉保健医療情報サービス事業収入		3,947,900								3,947,900
受託収入		11,000,000								11,000,000
退職手当共済掛金収入			66,704,697,080							66,704,697,080
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入				7,440,345,700						7,440,345,700
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入				11,836,950,000						11,836,950,000
その他の業務収入		246,403,146	3,192,955		17,427	1,034,947	15,488,834	10,648	10,650	349,813,291
補助金等収入		4,262,564,952	51,825,499,750							56,088,064,702
補助金等の精算による返還金の支出		△ 36,575,590	△ 1,660,038,992							△ 1,696,614,582
寄附金収入		218,488,436								218,488,436
小 計		△ 396,597,897,875	1,830,856,539	△ 2,417,771,846		55,007,637	59,238,599,949	△ 319,384,110	△ 1,102,847,359	△ 336,021,901,311
利息の受取額			30,916				137,829			168,745
国庫納付金の支払額							△ 64,751,599,996			△ 64,751,599,996
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 396,597,897,875	1,830,887,455	△ 2,417,771,846		55,007,637	△ 5,512,862,218	△ 319,384,110	△ 1,102,847,359	△ 400,773,332,562

区 分	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 貸	金 担 勘 定	保 貸 勘 定	労 災 年 金 担 保 勘 定	承 継 債 権 勘 定	一 時 支 払 勘 定	金 補 償 勘 定	法 人 単 位
II 投資活動によるキャッシュ・フロー											
有形固定資産の取得による支出	△ 64,136,288	△ 66,277	△ 17,544		△ 39,610		△ 819	△ 68,735	△ 10,721	△ 10,721	△ 64,350,715
無形固定資産の取得による支出	△ 438,708,559	△ 172,101	△ 48,403		△ 109,284		△ 2,259	△ 189,634	△ 29,580	△ 29,580	△ 439,289,400
有価証券の取得による支出								△ 11,200,000,000			△ 11,200,000,000
有価証券の償還による収入								18,900,000,000			18,900,000,000
金銭の信託の増加による収入			△ 11,772,200,000								△ 11,772,200,000
金銭の信託の減少による収入			14,197,480,000								14,197,480,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 502,844,847	△ 238,378	2,425,214,063		△ 148,894		△ 3,078	7,699,741,631	△ 40,301	△ 40,301	9,621,639,885
III 財務活動によるキャッシュ・フロー											
短期借入れによる収入	34,170,000,000				31,800,000,000						65,970,000,000
短期借入金返済による支出	△ 34,170,000,000				△ 31,800,000,000						△ 65,970,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000										20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 33,000,000,000				△ 14,000,000,000						△ 47,000,000,000
長期借入れによる収入	582,100,000,000				9,630,000,000						591,730,000,000
長期借入金返済による支出	△ 278,068,796,288										△ 278,068,796,288
金銭出資の受入れによる収入	101,910,151,000										101,910,151,000
リース債務の償還による支出	△ 131,380,817	△ 16,802,628	△ 3,862,886		△ 11,535,347		△ 238,572	△ 20,953,356	△ 2,426,966	△ 2,426,966	△ 189,627,538
不要財産に係る国庫納付等による支出							△ 615,344,478				△ 615,344,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,809,973,895	△ 16,802,628	△ 3,862,886		△ 4,381,535,347		△ 615,583,050	△ 20,953,356	△ 2,426,966	△ 2,426,966	387,766,382,696
IV 資金増加額（又は減少額）	△ 4,290,768,827	1,813,846,449	3,579,321		△ 1,090,148,487		△ 560,578,491	2,165,926,057	△ 321,851,377	△ 1,105,314,626	△ 3,385,309,981
V 資金期首残高	10,231,767,254	52,256,666,338	38,045,851		1,392,835,390		1,796,357,179	28,556,986,555	8,880,528,020	7,227,835,445	110,381,022,032
VI 資金期末残高	<u>5,940,998,427</u>	<u>54,070,512,787</u>	<u>41,625,172</u>		<u>302,686,903</u>		<u>1,235,778,688</u>	<u>30,722,912,612</u>	<u>8,558,676,643</u>	<u>6,122,520,819</u>	<u>106,995,712,051</u>

利益の処分又は損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額									
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 回 収 勘 定	一 次 払 等 勘 定	補 償 金 勘 定	合 計	
I 当期末処分利益 (又は当期末処理損失) 当期総利益 (又は当期総損失)	△ 21,939,176,321 △ 21,939,176,321	3,441,088 3,441,088	1,881,726,767 1,881,726,767	32,353,016 32,353,016	946,994 946,994	9,038,456,472 9,038,456,472	0 0	0 0	△ 10,982,251,984 △ 10,982,251,984	
II 利益処分額 (又は損失処理額) 積立金 積立金取崩額	3,094,563,141	3,441,088	1,881,726,767	32,353,016	946,994	9,038,456,472	0	0	10,956,924,337 3,094,563,141	
III 次期繰越欠損金	△ 18,844,613,180								△ 18,844,613,180	

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	34,220,961	—	—	34,220,961	26,196,843	2,105,865	8,024,118	
	車 両 運 搬 具	7,329,695	—	—	7,329,695	7,329,683	—	12	
	工 具 器 具 備 品	981,851,725	213,483,822	519,750	1,194,815,797	429,995,690	214,151,763	764,820,107	
	計	1,023,402,381	213,483,822	519,750	1,236,366,453	463,522,216	216,257,628	772,844,237	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	71,801,885	—	—	71,801,885	71,801,873	274,200	12	
	工 具 器 具 備 品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,731,629	29,742	36,942	
	計	120,570,456	—	—	120,570,456	120,533,502	303,942	36,954	
有形固定資産合計	建 物	106,022,846	—	—	106,022,846	97,998,716	2,380,065	8,024,130	
	車 両 運 搬 具	7,329,695	—	—	7,329,695	7,329,683	—	12	
	工 具 器 具 備 品	1,030,620,296	213,483,822	519,750	1,243,584,368	478,727,319	214,181,505	764,857,049	
	計	1,143,972,837	213,483,822	519,750	1,356,936,909	584,055,718	216,561,570	772,881,191	
無形固定資産	ソフトウェア (減価償却費)	4,615,960,755	262,614,000	—	4,878,574,755	3,695,029,314	538,693,246	1,183,545,441	
	電 話 加 入 権	1,001,000	—	—	1,001,000	—	—	1,001,000	
	ソフトウェア仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	
	計	4,616,961,755	262,614,000	—	4,879,575,755	3,695,029,314	538,693,246	1,184,546,441	
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	4,811,996,504,950	717,417,090,000	381,142,378,203	5,148,271,216,747	—	—	5,148,271,216,747	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	17,922,356,006	7,961,399,510	1,841,099,846	24,042,655,670	—	—	24,042,655,670	
	敷 金 ・ 保 証 金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400	
	退職給付引当金見返	2,470,631,110	207,176,980	175,487,678	2,502,320,412	—	—	2,502,320,412	
	計	4,832,432,190,466	725,585,666,490	383,158,965,727	5,174,858,891,229	—	—	5,174,858,891,229	
	投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷 金 ・ 保 証 金	723,655,500	—	—	723,655,500	—	—	
投資その他の資産 合 計	長 期 貸 付 金	4,811,996,504,950	717,417,090,000	381,142,378,203	5,148,271,216,747	—	—	5,148,271,216,747	(注)
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	17,922,356,006	7,961,399,510	1,841,099,846	24,042,655,670	—	—	24,042,655,670	
	敷 金 ・ 保 証 金	766,353,900	—	—	766,353,900	—	—	766,353,900	
	退職給付引当金見返	2,470,631,110	207,176,980	175,487,678	2,502,320,412	—	—	2,502,320,412	
	計	4,833,155,845,966	725,585,666,490	383,158,965,727	5,175,582,546,729	—	—	5,175,582,546,729	
	投資その他の資産 合 計	敷 金 ・ 保 証 金	723,655,500	—	—	723,655,500	—	—	

(注) 長期貸付金の当期増加額は、新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り支援によるものです。

4 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計 上 額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲 渡 性 預 金					
		6,600,000,000	6,600,000,000	6,600,000,000	—	

5 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
福祉医療貸付金	(4,537,029,914,658) 4,817,054,920,218	693,755,700,000	289,929,745,817	711,234,123	—	(4,919,057,813,787) 5,220,169,640,278	(注)
年金担保貸付金	(12,159,887,360) 34,777,887,025	23,075,740,000	26,326,730,625	4,361,277	—	(12,218,557,351) 31,522,535,123	
労災年金担保貸付金	(297,509,747) 843,582,560	585,650,000	639,119,933	—	—	(304,813,044) 790,112,627	
年金住宅資金等貸付金	(262,509,193,185) 303,459,667,999	—	50,141,115,882	101,111,614	9,422,025	(216,690,032,565) 253,208,018,478	
計	(4,811,996,504,950) 5,156,136,057,802	717,417,090,000	367,036,712,257	816,707,014	9,422,025	(5,148,271,216,747) 5,505,690,306,506	

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。
2 年金住宅資金等貸付金の当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

6 長期借入金の明細

(単位：円)

（単位：円）							
区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平均利率 (%)	返 済 期 限	摘 要
財 政 融 資 資 金 借 入 金	(4,240,577,559,000) 4,493,522,853,000	582,100,000,000	278,068,796,288	(4,548,273,297,397) 4,797,554,056,712	0.508	令和4年6月～ 令和34年3月	(注)
三 菱 U F J 銀 行	(－) －	3,210,000,000	－	(－) 3,210,000,000	0.135	令和4年4月	
三 井 住 友 銀 行	(－) －	3,210,000,000	－	(－) 3,210,000,000	0.135	令和4年4月	
み ず ほ 銀 行	(－) －	3,210,000,000	－	(－) 3,210,000,000	0.135	令和4年4月	
計	(4,240,577,559,000) 4,493,522,853,000	591,730,000,000	278,068,796,288	(4,548,273,297,397) 4,807,184,056,712			

(注)1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。
2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

7 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第27回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	1.256%	令和3年6月18日	
第29回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	23,000,000,000	—	23,000,000,000	—	1.145%	令和3年12月20日	
第31回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	17,000,000,000	—	—	(17,000,000,000) 17,000,000,000	0.930%	令和4年6月20日	
第33回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.749%	令和4年12月20日	
第35回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.892%	令和5年6月20日	
第37回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	0.743%	令和5年12月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第53回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	7,000,000,000	—	0.001%	令和3年6月18日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第55回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	7,000,000,000	—	0.001%	令和3年12月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第57回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	8,000,000,000	—	—	(8,000,000,000) 8,000,000,000	0.001%	令和4年6月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第59回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	6,000,000,000	—	—	(6,000,000,000) 6,000,000,000	0.001%	令和4年12月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第61回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	0.005%	令和5年6月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
計	285,000,000,000	20,000,000,000	47,000,000,000	(41,000,000,000) 258,000,000,000			

8 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	207,187,987	210,162,127	207,187,987	—	210,162,127	(注)
抵当権移転登記引当金	363,999,572	—	21,072,243	947,297	341,980,032	
計	571,187,559	210,162,127	228,260,230	947,297	552,142,159	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

9 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	3,859,366,677	△ 380,905,287	3,478,461,390	3,750,836	△ 2,471,856	1,278,980	(注)
正常先債権	1,919,463,025	400,642,414	2,320,105,439	40,128	323,820	363,948	
要注意先債権	1,939,903,652	△ 781,547,701	1,158,355,951	3,710,708	△ 2,795,676	915,032	
未収金	1,311,127,575	419,180,427	1,730,308,002	10,470,930	△ 6,710,540	3,760,390	
正常先債権	375,340,889	△ 247,501,359	127,839,530	133	△ 25	108	
要注意先債権	935,786,686	666,681,786	1,602,468,472	10,470,797	△ 6,710,515	3,760,282	
未収計	5,170,494,252	38,275,140	5,208,769,392	14,221,766	△ 9,182,396	5,039,370	
1年以内回収予定							
長期貸付金	326,221,606,710	7,159,102,243	333,380,708,953	309,118,646	△ 164,939,237	144,179,409	
正常先債権	165,934,235,138	62,537,017,404	228,471,252,542	4,295,905	56,183,238	60,479,143	
要注意先債権	160,287,371,572	△ 55,377,915,161	104,909,456,411	304,822,741	△ 221,122,475	83,700,266	
流動計	331,392,100,962	7,197,377,383	338,589,478,345	323,340,412	△ 174,121,633	149,218,779	
長期貸付金	4,811,996,504,950	336,274,711,797	5,148,271,216,747	12,632,909,883	24,268,862,096	36,901,771,979	
正常先債権	1,552,094,710,101	1,547,876,891,673	3,099,971,601,774	34,266,903	15,466,890,833	15,501,157,736	
要注意先債権	3,191,327,238,078	△ 1,169,073,432,631	2,022,253,805,447	5,502,382,014	13,598,640,993	19,101,023,007	
破綻懸念先債権	68,574,556,771	△ 42,528,747,245	26,045,809,526	7,096,260,966	△ 4,796,669,730	2,299,591,236	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	17,922,356,006	6,120,299,664	24,042,655,670	9,459,120,775	4,771,485,717	14,230,606,492	
固定計	4,829,918,860,956	342,395,011,461	5,172,313,872,417	22,092,030,658	29,040,347,813	51,132,378,471	
計	5,161,310,961,918	349,592,388,844	5,510,903,350,762	22,415,371,070	28,866,226,180	51,281,597,250	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(5)を参照してください。

10 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	5,048,761,630	270,328,063	214,629,952	5,104,459,741	
退職一時金に係る債務	2,627,950,800	182,057,600	115,574,700	2,694,433,700	
確定給付企業年金等に係る債務	2,420,810,830	88,270,463	99,055,252	2,410,026,041	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,917,508,806	120,310,165	99,055,252	1,938,763,719	
退職給付引当金	3,131,252,824	150,017,898	115,574,700	3,165,696,022	

11 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職手当給付費	48,707,716,826	1,776,016,626	—	50,483,733,452	(注)
給付費繰越金	1,133,908,837	1,387,467,197	1,133,908,837	1,387,467,197	
支払資金	527,018,843	69,911,291	—	596,930,134	
計	50,368,644,506	3,233,395,114	1,133,908,837	52,468,130,783	
心身障害者扶養保険責任準備金	66,007,568,891	—	3,194,013,368	62,813,555,523	
合 計	116,376,213,397	3,233,395,114	4,327,922,205	115,281,686,306	

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

12 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金 収 入	資 産 見 返 運 営 費 金	資 本 剰 余 金	小 計		
944,650,000	2,517,849,000	2,292,204,681	260,797,447	—	2,553,002,128	344,976,872	564,520,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運営費交付金 収益	運営費交付金の主な使途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	1,078,430,779	2,002,497,340	人件費：949,302,463円、所費：1,035,088,566円、 その他：18,106,311円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	163,554,312	427,271,826	人件費：200,129,473円、所費：221,665,774円、 その他：5,476,579円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	168,601,827	643,888,735	人件費：70,584,505円、所費：572,631,312円、 その他：672,918円
社会福祉振興助成事業	48,199,738	78,855,050	人件費：31,604,857円、所費：43,163,525円、 その他：4,086,668円
退 職 手 当 共 済 事 業 業 務 経 理	504,730,612	498,331,893	人件費：135,470,699円、業務委託費：229,952,532円、 その他：132,908,662円
退 職 手 当 共 済 事 業 給 付 経 理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額は無い)
心身障害者扶養保険事業 業 務 経 理	67,584,988	68,607,726	人件費：44,901,417円、所費：23,425,709円、 その他：280,600円
心身障害者扶養保険事業 給 付 経 理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額は無い)
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	261,102,425	865,804,662	人件費：585,257,313円、所費：274,054,765円、 その他：6,492,584円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	2,292,204,681	4,585,257,232	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
福祉医療貸付事業	161,131,087	固定資産の取得 工具器具備品: 5,898,397円 ソフトウェア: 155,232,690円	—	—
福祉医療経営指導事業	51,838,458	固定資産の取得 工具器具備品: 12,830,583円 ソフトウェア: 39,007,875円	—	—
福祉保健医療情報サービス事業	3,526,739	固定資産の取得 工具器具備品: 21,538円 ソフトウェア: 3,505,201円	—	—
社会福祉振興助成事業	1,946,090	固定資産の取得 工具器具備品: 11,885円 ソフトウェア: 1,934,205円	—	—
共通	23,484,320	固定資産の取得 工具器具備品: 151,235円 ソフトウェア: 23,333,085円	—	—
退職手当共済事業業務経理	16,057,297	固定資産の取得 工具器具備品: 66,277円 ソフトウェア: 15,991,020円	—	—
退職手当共済事業給付経理	—	—	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	2,813,456	固定資産の取得 工具器具備品: 17,544円 ソフトウェア: 2,795,912円	—	—
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—	—	—
合計	260,797,447		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福祉医療貸付事業	106,292,288	賞与引当金見返: 70,637,301円 退職給付引当金見返: 35,654,987円
福祉医療経営指導事業	24,144,030	賞与引当金見返: 16,568,652円 退職給付引当金見返: 7,575,378円
福祉保健医療情報サービス事業	8,306,443	賞与引当金見返: 5,641,717円 退職給付引当金見返: 2,664,726円
社会福祉振興助成事業	10,436,705	賞与引当金見返: 9,016,650円 退職給付引当金見返: 1,420,055円
共通	151,489,379	賞与引当金見返: 46,014,501円 退職給付引当金見返: 105,474,878円
退職手当共済事業業務経理	33,288,426	賞与引当金見返: 16,069,603円 退職給付引当金見返: 17,218,823円
退職手当共済事業給付経理	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	11,019,601	賞与引当金見返: 5,540,770円 退職給付引当金見返: 5,478,831円
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—
合計	344,976,872	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	564,520,000 ○翌事業年度の業務に備えるため留保している額: 564,520,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	564,520,000

13 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳					収 益 計 上	摘 要
		建 設 仮 勘 定 見 返 補 助 金 等	資 産 見 返 補 助 金 等	資 本 利 余 金	長 期 預 り 補 助 金 等	未 収 財 源 措 置 予 定 額		
社 会 福 祉 振 興 助 成 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)	572,971,795	—	—	—	—	—	572,971,795	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給 付 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)	25,117,460,390	—	—	—	—	—	25,117,460,390	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給 付 費 補 助 金 (都 道 府 県 補 助 金)	25,371,018,750	—	—	—	—	—	25,371,018,750	
社 会 福 祉 事 業 施 設 等 貸 付 事 業 利 子 補 給 金	3,349,312,000	—	—	—	—	—	3,349,312,000	
子 ども ・ 子 育 て 支 援 事 業 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)	66,000,000	—	—	—	—	—	66,000,000	
計	54,476,762,935	—	—	—	—	—	54,476,762,935	

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
旧 優 生 保 護 法 一 時 金 支 給 等 業 務 費 交 付 金 (支 給 金 分)	8,077,439,091	—	275,469,758	7,801,969,333	一時金支払金:275,469,758円
旧 優 生 保 護 法 一 時 金 支 給 等 業 務 費 交 付 金 (事 務 費 分)	757,793,455	—	47,351,129	710,442,326	経常費用:45,631,795円 資産見返補助金等:1,719,334円
ハンセン病患者家族補償金支 給 等 業 務 費 交 付 金 (支 給 金 分)	6,411,584,273	—	1,047,700,000	5,363,884,273	補償金支払金:1,047,700,000円
ハンセン病患者家族補償金支 給 等 業 務 費 交 付 金 (事 務 費 分)	753,270,891	—	71,165,399	682,105,492	経常費用:69,446,065円 資産見返補助金等:1,719,334円
計	16,000,087,710	—	1,441,686,286	14,558,401,424	

14 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(4,488) 77,798	(1.00) 5.00	4,143	1
職 員	(19,266) 2,194,590	(5.75) 282.33	112,066	9
合 計	(23,754) 2,272,389	(6.75) 287.33	116,210	10

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

区 分	一般 勘 定										(単位：円)			
	福祉医療貸付事業 ・政府出資金	福祉医療経営 指導事業	福祉保健医療情報サービス事業	社会福祉振興 助成事業	勘定共通	業務経理	給付経理	保険経理	年金担保 貸付勘定	承継債権管理 回収勘定	一時支払等勘定	金庫 支取勘定	合 計	
Ⅰ行政コスト	福祉計算書上の費用合計	57,018,485,718	475,412,444	949,390,094	811,618,167	837,743,441	640,636,490	118,330,952,479	132,946,218	21,702,575,700	867,941,151	16,511,947	1,176,590,916	206,739,375,095
	その他行政コスト（注2）	2,394,015,588	—	—	—	90,694	—	—	213,248	—	—	—	—	303,942
	減価償却相当額	—	—	—	—	90,694	—	—	213,248	—	—	—	—	303,942
	その他行政コスト合計	2,394,015,588	475,412,444	949,390,094	811,618,167	837,834,135	640,636,490	118,330,952,479	132,946,218	21,702,575,700	868,154,399	16,511,947	1,176,590,916	206,739,679,037
Ⅱ独立行政法人の業務運営に關して 国民の負担に帰せられるコスト	行政コスト	57,018,485,718	475,412,444	949,390,094	811,618,167	837,834,135	640,636,490	118,330,952,479	132,946,218	21,702,575,700	868,154,399	16,511,947	1,176,590,916	206,739,679,037
	事業費用、事業収益及び事業損益	26,485,332,292	211,940,334	540,180,814	632,327,546	242,361,032	640,815,681	46,388,992,883	133,010,968	1,309,457,551	△ 29,220,669	3,901,293	△ 8,392,782,855	72,105,949,871
	事業費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	福祉医療貸付業務費	57,018,485,718	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,412,490,476
	経営指導業務費	—	475,412,444	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	475,412,444
	福祉保健医療情報サービス業務費	—	—	949,381,398	—	—	—	—	—	—	—	—	—	949,381,398
	社会福祉振興助成業務費	—	—	—	810,012,061	—	—	—	—	—	—	—	—	810,012,061
	退職手当共済業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	115,640,742,960
	心身障害者扶養保険業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,804,067,188
	年金担保貸付業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	808,365,338
	労災年金担保貸付業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,770,430
	承継債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,081,797,524
	一時金支払等業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	309,169,640
	補償金支払等業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,100,410,360
	一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,151,734,530
	Ⅲ事業収益	雑損	10,830	—	8,696	1,606,106	837,743,441	97,450,895	—	31,454,730	—	12,164,689	—	—
計		57,018,485,718	475,412,444	949,390,094	811,618,167	837,743,441	640,636,490	115,097,557,305	132,946,218	21,702,575,700	867,941,151	16,511,947	1,176,590,916	203,559,979,981
事業収益		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運営費交付金収益（注2）		—	163,554,312	168,601,827	48,199,738	153,643,805	589,114,277	—	90,659,943	—	—	—	—	2,292,204,681
福祉医療貸付事業収入		30,758,133,309	242,412,555	405,479,704	19,575,312	599,361,690	—	—	—	—	—	—	—	33,915,770,869
経営指導事業収入		—	21,296,431	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,296,431
福祉保健医療情報サービス事業収入		—	—	3,815,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,815,900
社会福祉振興助成事業収入		—	—	—	11,000,000	—	—	—	—	—	—	—	—	11,000,000
退職手当共済事業収入		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66,708,564,502
心身障害者扶養保険事業収入		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,393,118,149
年金担保貸付事業収入		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	868,461,678
労災年金担保貸付事業収入		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,940,889
承継債権管理回収事業収入		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,149,076,125
補助金等収益（注2）		3,349,312,000	—	66,000,000	572,971,795	—	—	—	—	—	—	321,101,553	—	55,915,010,553
寄附金収益（注2）		—	—	—	147,075,000	—	—	—	—	—	—	—	—	147,075,000
資産処分運営費交付金収入（注2）		—	33,469,613	191,314,551	753,805	5,009,567	32,855,345	—	—	—	—	—	—	466,955,353
資産処分補助金等収入（注2）	—	—	86,947,590	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87,233,416	
貸付引当金返還に係る収益（注2）	—	15,143,272	6,752,901	9,608,253	43,611,223	15,499,635	—	—	—	—	—	—	175,498,118	
退職給付引当金返還に係る収益（注2）	—	111,136,579	20,477,621	747,437	35,561,319	6,538,993	—	—	—	—	—	—	207,176,980	
Ⅳ財務収益	財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	153,807
	雑益	—	8,528	—	1,606,311	490,049	69,328	—	17,427	—	10,648	—	—	38,426,356
Ⅴ事業損益	計	34,107,445,309	475,412,444	949,390,094	811,537,651	837,677,453	644,077,578	117,197,043,642	130,117,168	20,393,118,149	897,557,577	17,412,245	10,151,485,575	191,416,778,807
	事業損益	△ 22,911,040,409	971,950,592	0	△ 80,516	△ 65,988	3,441,088	2,099,486,277	△ 2,829,050	△ 1,309,457,551	29,616,426	900,298	8,974,897,659	△ 12,143,201,174

16 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	73,526,399,006	11,772,200,000	14,197,480,000	1,115,822,449	72,216,941,455	

令和 3 事業年度財務諸表

(一 般 勘 定)

(一般勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	5 5
II. 行政コスト計算書	5 6
III. 損益計算書	5 7
IV. 純資産変動計算書	5 8
V. キャッシュ・フロー計算書	5 9
VI. 損失の処理に関する書類	6 0
VII. 注記	6 1
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	7 3
2 長期貸付金の明細	7 3
3 長期借入金の明細	7 3
4 福祉医療機構債券の明細	7 3
5 引当金の明細	7 4
6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	7 4
7 退職給付引当金の明細	7 4
8 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	7 4
9 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	7 6
10 役員及び職員の給与の明細	7 6
11 セグメント情報	7 7
IX. 参考（リスク管理債権情報）	7 8

貸 借 対 照 表
(令和4年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		5,940,998,427	
1年以内回収予定長期貸付金		283,537,786,476	
未収収益		3,034,629,885	
未収金		1,673,721,360	
その他		5,618,751	
貸倒引当金		△ 142,652,974	
賞与引当金見返(注)		154,445,142	
流動資産合計			294,204,547,067
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	58,854,371		
減価償却累計額	△ 55,511,118	3,343,253	
車両運搬具	5,026,507		
減価償却累計額	△ 5,026,505		2
工具器具備品	875,592,816		
減価償却累計額	△ 316,564,788	559,028,028	
有形固定資産合計		562,371,283	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,103,667,113	
電話加入権		975,000	
無形固定資産合計		1,104,642,113	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		4,919,057,813,787	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		17,574,602,320	
敷金・保証金		751,032,660	
貸倒引当金		△ 50,111,198,932	
退職給付引当金見返(注)		2,184,689,691	
投資その他の資産合計		4,889,456,939,526	
固定資産合計			4,891,123,952,922
資産合計			5,185,328,499,989
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務(注)		564,520,000	
預り補助金等(注)		34,727,205	
預り寄附金(注)		202,420,000	
1年以内償還予定福祉医療機構債券		27,000,000,000	
1年以内返済予定長期借入金		249,280,759,315	
未払金		370,572,827	
未払費用		3,585,857,312	
前受金		1,578,500	
預り金		12,202,788	
引当金			
賞与引当金		154,445,142	
その他		671,478,340	
流動負債合計			281,878,561,429
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	949,476,364		
資産見返補助金等	301,507,930	1,250,984,294	
長期預り寄附金(注)		435,606,551	
福祉医療機構債券	210,000,000,000		
債券発行差額	△ 5,042,039	209,994,957,961	
長期借入金		4,548,273,297,397	
引当金			
退職給付引当金		2,184,689,691	
その他		325,428,631	
固定負債合計			4,762,464,964,525
負債合計			5,044,343,525,954
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		160,604,762,008	
資本金合計			160,604,762,008
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		1,094,684,197	
その他行政コスト累計額(注)			
減価償却相当累計額	△ 97,320,959		
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,869,858,990	
資本剰余金合計			△ 775,174,793
Ⅲ 繰越欠損金			
積立金		3,094,563,141	
当期末処理損失		△ 21,939,176,321	
(うち当期総損失)		(△ 21,939,176,321)	
繰越欠損金合計			△ 18,844,613,180
純資産合計			140,984,974,035
負債純資産合計			5,185,328,499,989

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	福祉医療貸付業務費	59,412,490,476
	経営指導業務費	475,412,444
	福祉保健医療情報サービス業務費	949,381,398
	社会福祉振興助成業務費	810,012,061
	一般管理費	837,743,441
	雑損	1,625,632
	損益計算書上の費用合計	62,486,665,452
II	その他行政コスト	
	減価償却相当額（注）	90,694
	その他行政コスト合計	90,694
III	行政コスト	62,486,756,146

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	949,302,463		
借入金利息	25,507,781,071		
債券利息	1,692,482,616		
債券発行諸費	75,447,130		
業務委託費	15,852,121		
福祉医療貸付業務経費	990,611,929		
減価償却費	264,263,586		
賞与引当金繰入	79,329,493		
退職給付費用	111,136,579		
貸倒引当金繰入	29,685,912,961		
貸倒損失	40,370,527	59,412,490,476	
経営指導業務費			
人件費	200,129,473		
経営指導業務経費	208,772,870		
減価償却費	51,839,096		
賞与引当金繰入	15,143,272		
退職給付費用	△ 472,267	475,412,444	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	70,584,505		
福祉保健医療情報サービス業務経費	567,611,422		
減価償却費	283,954,949		
賞与引当金繰入	6,752,901		
退職給付費用	20,477,621	949,381,398	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	31,604,857		
社会福祉振興助成費	574,022,000		
子供の未来応援支援費	146,025,000		
社会福祉振興助成業務経費	43,570,558		
減価償却費	4,433,956		
賞与引当金繰入	9,608,253		
退職給付費用	747,437	810,012,061	
一般管理費			
人件費	508,480,850		
管理経費	203,958,551		
減価償却費	46,131,498		
賞与引当金繰入	43,611,223		
退職給付費用	35,561,319	837,743,441	
雑損		1,625,632	
経常費用合計			62,486,665,452
経常収益			
運営費交付金収益（注）		1,612,430,461	
福祉医療貸付事業収入		33,915,770,869	
経営指導事業収入		21,296,431	
福祉保健医療情報サービス事業収入		3,815,900	
社会福祉振興助成事業収入		11,000,000	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	638,971,795		
利子補給金収益	3,349,312,000	3,988,283,795	
寄附金収益（注）		147,075,000	
資産見返運営費交付金戻入（注）		432,239,004	
資産見返補助金等戻入（注）		86,947,590	
賞与引当金見返に係る収益（注）		154,445,142	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		167,450,689	
雑益		6,654,250	
経常収益合計			40,547,409,131
経常損失			21,939,256,321
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		80,000	80,000
当期純損失			21,939,176,321
当期総損失			21,939,176,321

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)										
(一般勘定)	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)			
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他の行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期繰上利益 (又は当期繰上損失)
					減価償却相当累計額 (－)	除売却差額相当累計額 (－)				
当期首残高	58,694,611,008	58,694,611,008	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,230,265	△ 1,772,538,031	△ 775,084,099	2,276,733,716	817,829,425	－
当期変動額										
I 資本金の当期変動額										
出資金の受入	101,910,151,000	101,910,151,000								
不要財産に係る国庫納付等による減資										
II 資本剰余金の当期変動額										
減価償却										
固定資産の減損										
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額										
(1) 利益の処分又は損失の処理										
前中期目標期間からの繰越し										
利益処分による積立										
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し										
国庫納付金の納付										
(2) その他										
当期純利益 (又は当期純損失)										
前中期目標期間繰越積立金取崩額										
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)	101,910,151,000	101,910,151,000			△ 90,694			817,829,425	△ 22,757,005,746	△ 21,939,176,321
当期変動額合計	160,604,762,008	160,604,762,008	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,320,959	△ 1,772,538,031	△ 775,174,793	3,094,563,141	△ 21,939,176,321	△ 18,844,613,180
当期末残高										

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 693,499,000,000
利息の支払額	△ 27,939,777,691
債券発行諸費の支払額	△ 75,447,130
社会福祉振興助成金による支出	△ 608,749,000
子供の未来応援支援金による支出	△ 146,025,000
人件費支出	△ 2,064,462,145
その他の業務支出	△ 2,002,097,860
運営費交付金収入	1,774,896,000
貸付金の回収による収入	289,671,532,043
貸付金利息収入	33,560,858,193
経営指導収入	24,545,871
福祉保健医療情報サービス事業収入	3,947,900
受託収入	11,000,000
その他の業務収入	246,403,146
補助金等収入	4,262,564,952
補助金等の精算による返還金の支出	△ 36,575,590
寄附金収入	218,488,436
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 396,597,897,875
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 64,136,288
無形固定資産の取得による支出	△ 438,708,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 502,844,847
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	34,170,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 34,170,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 33,000,000,000
長期借入れによる収入	582,100,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 278,068,796,288
金銭出資の受入れによる収入	101,910,151,000
リース債務の償還による支出	△ 131,380,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,809,973,895
IV 資金減少額	△ 4,290,768,827
V 資金期首残高	10,231,767,254
VI 資金期末残高	<u>5,940,998,427</u>

損失の処理に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		21,939,176,321
当期総損失	21,939,176,321	
II 損失処理額		3,094,563,141
積立金取崩額	3,094,563,141	
III 次期繰越欠損金		<u>18,844,613,180</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物 2 ～ 15年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更しております。

（4）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等にある債務者に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の

状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
50,253,851,906 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況及び新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の感染拡大による影響等を総合的に勘案して判定しております。

・ 倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

【会計上の見積りの変更】

従来、一般勘定の債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

今般、新型コロナウイルス対応支援資金の貸出によりポートフォリオに重要な変化があり、また、データの蓄積によってより精緻な見積りが可能となりました。このため、システムの導入状況も踏まえ、主として建築資金等を主体とするポートフォリオと新型コロナウイルス対応支援資金に係るポートフォリオの別にグルーピングを行った上で、債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が31,463,253,252円増加し、これに伴い経常損失が26,336,600,961円、当期純損失及び当期総損失がそれぞれ28,113,941,252円増加しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	62,486,756,146円
自己収入等	△ 34,105,692,450円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	232,095,790円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	28,613,159,486円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和4年3月末利回り0.210%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,940,998,427円
資金の期末残高	5,940,998,427円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

令和2年度以降、新型コロナ対応支援資金により拡大したポートフォリオに対して、自己査定支援システムの整備及び人員の配置を含めた組織の見直しにより管理体制を強化しました。その上で、信用リスクの状況を引き続き注視します。また、「リスク管理債権化した貸付先」の指導を行うとともに、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先（イエローゾーン先）の抽出、定期的なモニタリング等を実施しております。これらの取組み状況については、ガバナンス委員会から委嘱を受けた「信用リスク分科会」において審議等を行っています。加えて、モニタリング等の実効性の確認、検証及び必要な見直しを行い、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達との期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,940	5,940	—
(2) 長期貸付金	5,202,595		
貸倒引当金	△ 37,029		
	5,165,565	5,165,889	324
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	17,574		
貸倒引当金	△ 13,219		
	4,355	4,355	—
(4) 預り金	(12)	(12)	(—)
(5) 福祉医療機構債券	(237,000)		
債券発行差額	(△ 5)		
	(236,994)	(239,668)	(2,673)
(6) 長期借入金	(4,797,554)	(4,890,780)	(93,226)

注1 負債に計上されているものは、() で示しております。

注2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

注4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

注5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iv) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(v) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としております。

(vi) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	1, 733, 981, 853
勤務費用	41, 494, 554
利息費用	5, 308, 926
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	35, 660, 229
退職給付の支払額	△ 71, 710, 898
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1, 744, 734, 664</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1, 373, 475, 958
期待運用収益	27, 469, 519
数理計算上の差異の発生額	4, 735, 623
事業主からの拠出額	69, 594, 824
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 71, 710, 898
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1, 403, 565, 026</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	1, 809, 523, 131
退職給付費用	117, 192, 122
退職給付の支払額	<u>△ 83, 195, 200</u>
期末における退職給付引当金	<u>1, 843, 520, 053</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,744,734,664
年金資産	<u>△1,403,565,026</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	341,169,638
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,843,520,053</u>
未積立退職給付債務	2,184,689,691
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,184,689,691</u>
退職給付引当金	2,184,689,691
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,184,689,691</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	41,494,554
利息費用	5,308,926
期待運用収益	△ 27,469,519
数理計算上の差異の費用処理額	30,924,606
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>117,192,122</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>167,450,689</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株				式	25%	
債				券	64%	
そ		の		他	0%	
一	般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は8,675,151円となっております。

(4) 長期貸付金について

福祉貸付事業及び医療貸付事業においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和3年度末貸付受入金額は40,536,300,000円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

(単位：円)									摘要	
資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高		
						当 期 償 却 額				
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	10,265,031	—	—	10,265,031	6,921,788	658,871	3,343,243	2	
	車両運搬具	5,026,507	—	—	5,026,507	5,026,505	—	—		
	工具器具備品	673,699,985	153,644,010	519,750	826,824,245	267,833,159	153,805,083	558,991,086		
	計	688,991,523	153,644,010	519,750	842,115,783	279,781,452	154,463,954	562,334,331		
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	48,589,340	—	—	48,589,340	48,589,330	60,952	10	10	
	工具器具備品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,731,629	29,742	36,942		
	計	97,357,911	—	—	97,357,911	97,320,959	90,694	36,952		
	車両運搬具	5,854,371	—	—	5,854,371	55,511,118	719,823	3,343,253		
有形固定資産合計	車両運搬具	5,026,507	—	—	5,026,507	5,026,505	—	2	2	
	工具器具備品	722,468,556	153,644,010	519,750	875,592,816	316,564,788	153,834,825	559,028,028		
	計	786,349,434	153,644,010	519,750	939,473,694	377,102,411	154,554,648	562,371,283		
	ソフトウェア (減価償却費)	3,932,441,869	223,013,056	—	4,155,454,925	3,051,787,812	496,159,131	1,103,667,113		
無形固定資産	電話加入権	975,000	—	—	975,000	—	—	975,000	—	
	計	3,933,416,869	223,013,056	—	4,156,429,925	3,051,787,812	496,159,131	1,104,642,113		
	長期貸付金	4,537,029,914,658	693,755,700,000	311,727,800,871	4,919,057,813,787	—	—	4,919,057,813,787		—
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	10,742,656,852	7,903,680,506	1,071,735,038	17,574,602,320	—	—	17,574,602,320		
投資その他の資産	敷金・保証金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400	—	
	退職給付引当金見返	2,170,029,026	167,450,689	152,790,024	2,184,689,691	—	—	2,184,689,691		
	計	4,549,985,298,936	701,826,831,195	312,952,325,933	4,938,859,804,198	—	—	4,938,859,804,198		
	投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	708,334,260	—	—	708,334,260	—	—		708,334,260
投資その他の資産 合 計	長期貸付金	4,537,029,914,658	693,755,700,000	311,727,800,871	4,919,057,813,787	—	—	4,919,057,813,787		
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	10,742,656,852	7,903,680,506	1,071,735,038	17,574,602,320	—	—	17,574,602,320		
	敷金・保証金	751,032,660	—	—	751,032,660	—	—	751,032,660		
	退職給付引当金見返	2,170,029,026	167,450,689	152,790,024	2,184,689,691	—	—	2,184,689,691		
投資その他の資産 合 計	計	4,550,693,633,196	701,826,831,195	312,952,325,933	4,939,568,138,458	—	—	4,939,568,138,458		

(注) 長期貸付金の当期増加額は、新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り支援によるものです。

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
福 社 医 療 貸 付 金	(4,537,029,914,658) 4,817,054,920,218	693,755,700,000	289,929,745,817	711,234,123	(4,919,057,813,787) 5,220,169,640,278	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財 政 融 資 資 金 借 入 金	(4,240,577,559,000) 4,493,522,853,000	582,100,000,000	278,068,796,288	(4,548,273,297,397) 4,797,554,056,712	0.508	令和4年6月～ 令和34年3月	(注)

(注)1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

4 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	2.110%	令和7年3月19日	—
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第27回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	1.256%	令和3年6月18日	
第29回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	23,000,000,000	—	23,000,000,000	—	1.145%	令和3年12月20日	
第31回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	17,000,000,000	—	—	(17,000,000,000) 17,000,000,000	0.930%	令和4年6月20日	
第33回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.749%	令和4年12月20日	
第35回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.892%	令和5年6月20日	
第37回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	0.743%	令和5年12月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
計	250,000,000,000	20,000,000,000	33,000,000,000	(27,000,000,000) 237,000,000,000			

5 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	147,878,821	154,445,142	147,878,821	—	154,445,142	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	3,354,736,901	△ 320,107,016	3,034,629,885	3,736,363	△ 2,508,468	1,227,895	(注)
正 常 先 債 権	1,672,995,388	377,322,276	2,050,317,664	31,901	300,936	332,837	
要 注 意 先 債 権	1,681,741,513	△ 697,429,292	984,312,221	3,704,462	△ 2,809,404	895,058	
未収金	1,245,273,760	428,447,600	1,673,721,360	10,467,111	△ 6,710,688	3,756,423	
正 常 先 債 権	367,414,458	△ 246,744,383	120,670,075	8	15	23	
要 注 意 先 債 権	877,859,302	675,191,983	1,553,051,285	10,467,103	△ 6,710,703	3,756,400	
未 収 計	4,600,010,661	108,340,584	4,708,351,245	14,203,474	△ 9,219,156	4,984,318	
1年以内回収予定							
長期貸付金	269,282,991,013	14,254,795,463	283,537,786,476	307,363,766	△ 169,695,110	137,668,656	
正 常 先 債 権	135,454,471,047	59,492,863,778	194,947,334,825	2,981,162	51,879,448	54,860,610	
要 注 意 先 債 権	133,828,519,966	△ 45,238,068,315	88,590,451,651	304,382,604	△ 221,574,558	82,808,046	
流動 計	273,883,001,674	14,363,136,047	288,246,137,721	321,567,240	△ 178,914,266	142,652,974	
長期貸付金	4,537,029,914,658	382,027,899,129	4,919,057,813,787	12,601,844,850	24,290,338,857	36,892,183,707	
正 常 先 債 権	1,484,531,633,037	1,510,242,885,373	2,994,774,518,410	32,741,027	15,463,843,065	15,496,584,092	
要 注 意 先 債 権	2,988,565,191,048	△ 1,090,049,412,318	1,898,515,778,730	5,497,802,476	13,598,708,711	19,096,511,187	
破綻懸念先債権	63,933,090,573	△ 38,165,573,926	25,767,516,647	7,071,301,347	△ 4,772,212,919	2,299,088,428	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	10,742,656,852	6,831,945,468	17,574,602,320	8,315,470,451	4,903,544,774	13,219,015,225	
固定 計	4,547,772,571,510	388,859,844,597	4,936,632,416,107	20,917,315,301	29,193,883,631	50,111,198,932	
計	4,821,655,573,184	403,222,980,644	5,224,878,553,828	21,238,882,541	29,014,969,365	50,253,851,906	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	3,543,504,984	199,655,831	154,906,098	3,588,254,717	
退職一時金に係る債務	1,809,523,131	117,192,122	83,195,200	1,843,520,053	
確定給付企業年金等に係る債務	1,733,981,853	82,463,709	71,710,898	1,744,734,664	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,373,475,958	101,799,966	71,710,898	1,403,565,026	
退職給付引当金	2,170,029,026	97,855,865	83,195,200	2,184,689,691	

8 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金収	資 産 返 還 費 交 付 金	資本剰余金	小 計		
944,650,000	1,774,896,000	1,612,430,461	241,926,694	—	1,854,357,155	300,668,845	564,520,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	1,078,430,779	2,002,497,340	人件費: 949,302,463円、所費: 1,035,088,566円、 その他: 18,106,311円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	163,554,312	427,271,826	人件費: 200,129,473円、所費: 221,665,774円、 その他: 5,476,579円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	168,601,827	643,888,735	人件費: 70,584,505円、所費: 572,631,312円、 その他: 672,918円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	48,199,738	78,855,050	人件費: 31,604,857円、所費: 43,163,525円、 その他: 4,086,668円
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	153,643,805	753,495,344	人件費: 508,480,850円、所費: 239,421,804円、 その他: 5,592,690円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
会 計 基 準 第 81 条 第 4 項 に よ る 振 替 額	—	—	
合 計	1,612,430,461	3,906,008,295	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
福 祉 医 療 貸 付 事 業	161,131,087	固定資産の取得 工具器具備品: 5,898,397円 ソフトウェア: 155,232,690円	—	—
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	51,838,458	固定資産の取得 工具器具備品: 12,830,583円 ソフトウェア: 39,007,875円	—	—
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	3,526,739	固定資産の取得 工具器具備品: 21,538円 ソフトウェア: 3,505,201円	—	—
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	1,946,090	固定資産の取得 工具器具備品: 11,885円 ソフトウェア: 1,934,205円	—	—
共 通	23,484,320	固定資産の取得 工具器具備品: 151,235円 ソフトウェア: 23,333,085円	—	—
合 計	241,926,694		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福 祉 医 療 貸 付 事 業	106,292,288	賞与引当金見返: 70,637,301円 退職給付引当金見返: 35,654,987円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	24,144,030	賞与引当金見返: 16,568,652円 退職給付引当金見返: 7,575,378円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	8,306,443	賞与引当金見返: 5,641,717円 退職給付引当金見返: 2,664,726円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	10,436,705	賞与引当金見返: 9,016,650円 退職給付引当金見返: 1,420,055円
共 通	151,489,379	賞与引当金見返: 46,014,501円 退職給付引当金見返: 105,474,878円
合 計	300,668,845	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高		使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	564,520,000	○翌事業年度の業務に備えるため留保している額: 564,520,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	564,520,000	

9 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳						収 益 計 上	摘要
		建 設 仮 勘 定 見 返 補 助 金 等	資 産 補 助 金 等	返 還 金 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り 補 助 金 等	未 収 財 源 措 置 予 定 額		
社 会 福 祉 振 興 助 成 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)	572,971,795	—	—	—	—	—	—	572,971,795	
社 会 福 祉 事 業 施 設 等 貸 付 事 業 利 子 補 給 金	3,349,312,000	—	—	—	—	—	—	3,349,312,000	
子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)	66,000,000	—	—	—	—	—	—	66,000,000	
計	3,988,283,795	—	—	—	—	—	—	3,988,283,795	

10 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(3,231)	(0.72)		
	56,011	3.60	2,982	0.72
職 員				
	1,590,605	206.09	80,669	6.48
合 計	(3,231)	(0.72)		
	1,646,616	209.69	83,652	7.20

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

11 セグメント情報

(単位：円)

区 分	福祉医療貸付事業 ・ 政府出資金		福祉医療経営 指導事業	福祉保健医療 情報サービス事業	社会福祉振興 助成事業	勘定共通	合 計
	利子補給金	運営費交付金					
I 行政コスト							
損益計算書上の費用合計	57,018,485,718	2,394,015,588	475,412,444	949,390,094	811,618,167	837,743,441	62,486,665,452
その他行政コスト（注2）							
減価償却相当額	—	—	—	—	—	90,694	90,694
その他行政コスト合計	—	—	—	—	—	90,694	90,694
行政コスト	57,018,485,718	2,394,015,588	475,412,444	949,390,094	811,618,167	837,834,135	62,486,756,146
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	26,485,332,292	501,017,468	211,940,334	540,180,814	632,327,546	242,361,032	28,613,159,486
III 事業費用、事業収益及び事業損益							
事業費用							
福祉医療貸付業務費	57,018,485,718	2,394,004,758	—	—	—	—	59,412,490,476
経営指導業務費	—	—	475,412,444	—	—	—	475,412,444
福祉保健医療情報サービス業務費	—	—	—	949,381,398	—	—	949,381,398
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	810,012,061	—	810,012,061
一般管理費	—	—	—	—	—	837,743,441	837,743,441
雑損	—	10,830	—	8,696	1,606,106	—	1,625,632
計	57,018,485,718	2,394,015,588	475,412,444	949,390,094	811,618,167	837,743,441	62,486,665,452
事業収益							
運営費交付金収益（注2）	—	1,078,430,779	163,554,312	168,601,827	48,199,738	153,643,805	1,612,430,461
福祉医療貸付事業収入	30,758,133,309	1,890,808,499	242,412,555	405,479,704	19,575,312	599,361,490	33,915,770,869
経営指導事業収入	—	—	21,296,431	—	—	—	21,296,431
福祉保健医療情報サービス事業収入	—	—	—	3,815,900	—	—	3,815,900
社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	11,000,000	—	11,000,000
補助金等収益（注2）	3,349,312,000	—	—	66,000,000	572,971,795	—	3,988,283,795
寄附金収益（注2）	—	—	—	—	147,075,000	—	147,075,000
資産見返運営費交付金戻入（注2）	—	201,691,468	33,469,613	191,314,551	753,805	5,009,567	432,239,004
資産見返補助金等戻入（注2）	—	—	—	86,947,590	—	—	86,947,590
賞与引当金見返に係る収益（注2）	—	79,329,493	15,143,272	6,752,901	9,608,253	43,611,223	154,445,142
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	—	111,136,579	△ 472,267	20,477,621	747,437	35,561,319	167,450,689
雑益	—	4,549,362	8,528	—	1,606,311	490,049	6,654,250
計	34,107,445,309	3,365,946,180	475,412,444	949,390,094	811,537,651	837,677,453	40,547,409,131
事業損益	△ 22,911,040,409	971,930,592	0	0	△ 80,516	△ 65,988	△ 21,939,256,321
IV 臨時損益等							
臨時利益							
貸倒引当金戻入益	—	—	—	—	80,000	—	80,000
計	0	0	0	0	80,000	0	80,000
当期純損益	△ 22,911,040,409	971,930,592	0	0	△ 516	△ 65,988	△ 21,939,176,321
当期総損益	△ 22,911,040,409	971,930,592	0	0	△ 516	△ 65,988	△ 21,939,176,321
V 総資産							
現金及び預金	—	—	—	—	—	5,940,998,427	5,940,998,427
1年以内回収予定長期貸付金	283,537,786,476	—	—	—	—	—	283,537,786,476
長期貸付金	4,919,057,813,787	—	—	—	—	—	4,919,057,813,787
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	17,574,040,015	—	—	—	562,305	—	17,574,602,320
その他	△ 46,089,567,370	2,677,691,584	442,703,799	638,228,967	191,789,082	1,356,452,917	△ 40,782,701,021
計	5,174,080,072,908	2,677,691,584	442,703,799	638,228,967	192,351,387	7,297,451,344	5,185,328,499,989

(注1) 1 事業の種類別の区分及び内容は以下のとおりです。
(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。更に、事業の内容及び国からの財源措置方法により区分しています。)

福祉医療貸付事業 : 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要資金を融通する貸付事業
利子補給金・政府出資金 : 福祉医療貸付事業のうち、利子補給金及び政府出資金を財源としている金額
運営費交付金 : 福祉医療貸付事業のうち、運営費交付金を財源としている金額
福祉医療経営指導事業 : 社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業
福祉保健医療情報サービス事業 : 福祉保健医療情報サービス事業
社会福祉振興助成事業 : 社会福祉振興事業者に対する助成事業、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及及び研修事業

2 一般勘定における事業費用のうち各セグメントに配賦しなかった費用は、837,743,441円であり、その主なものは一般管理費です。
3 一般勘定における事業収益のうち各セグメントに配賦しなかった収益は、837,677,453円であり、その主なものは福祉医療貸付事業収入です。
4 一般勘定における総資産のうち各セグメントに配賦しなかった資産は7,297,451,344円であり、その主なものは現金及び預金です。
5 福祉医療貸付業務費のうち利子補給金の補助対象額は55,969,059,284円であり、政府出資金の対象額は1,049,426,434円です。
6 福祉医療貸付事業収入のうち利子補給金の補助対象額は29,984,558,221円であり、政府出資金の対象額は773,575,088円です。

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

リスク管理債権情報（参考）

（単位：千円、％）

区 分	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	17,574,040
危険債権 (B)	25,767,516
三月以上延滞債権 (C)	178,730
貸出条件緩和債権 (D)	179,680,674
小計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	223,200,961
正常債権 (F)	5,040,298,971
合計(G) = (E) + (F)	5,263,499,933
比率 (E) / (G) × 100	4.24

（備考） 1 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

2 合計（G）には、貸付受入金40,536,300千円を含んでおります。

- （注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（（A）に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（（A）及び（B）に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（（A）から（C）までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、（A）から（D）までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和 3 事業年度財務諸表

(共 済 勘 定)

(共済勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	8 3
II. 行政コスト計算書	8 4
III. 損益計算書	8 5
IV. 純資産変動計算書	8 6
V. キャッシュ・フロー計算書	8 7
VI. 利益の処分に関する書類	8 8
VII. 注記	8 9
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	9 9
2 引当金の明細	9 9
3 退職給付引当金の明細	9 9
4 法令に基づく引当金等の明細	9 9
5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	9 9
6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	1 0 0
7 役員及び職員の給与の明細	1 0 0
8 セグメント情報	1 0 1

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		54,070,512,787	
未収収益		3,312	
未収金		227,883	
賞与引当金見返（注）		15,499,635	
流動資産合計			54,086,243,617
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	1,577,107		
減価償却累計額	△ 1,037,015	540,092	
車両運搬具	664,364		
減価償却累計額	△ 664,362	2	
工具器具備品	134,967,553		
減価償却累計額	△ 75,338,397	59,629,156	
有形固定資産合計		60,169,250	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		45,248,087	
無形固定資産合計		45,248,087	
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返（注）		226,640,492	
投資その他の資産合計		226,640,492	
固定資産合計			332,057,829
資産合計			54,418,301,446
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
預り補助金等（注）		1,337,020,610	
未払金		121,421,906	
預り金		48,766,723	
引当金			
賞与引当金		15,499,635	
その他		18,154,144	
流動負債合計			1,540,863,018
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		46,909,068	
引当金			
退職給付引当金		226,640,492	
その他		41,600,125	
固定負債合計			315,149,685
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		52,468,130,783	
法令に基づく引当金等合計			52,468,130,783
負債合計			54,324,143,486
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		27,032,902	
積立金		63,683,970	
当期末処分利益		3,441,088	
（うち当期総利益）		(3,441,088)	
利益剰余金合計			94,157,960
純資産合計			94,157,960
負債純資産合計			54,418,301,446

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(共済勘定)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	退職手当共済業務費	115,640,742,960
	一般管理費	97,450,895
	臨時損失	3,233,395,114
	損益計算書上の費用合計	118,971,588,969
II	その他行政コスト	0
III	行政コスト	118,971,588,969

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
退職手当共済業務費			
人件費	135,470,699		
退職手当給付金	115,085,648,415		
払戻金	11,908,950		
退職手当共済業務経費	351,309,593		
減価償却費	43,740,895		
賞与引当金繰入	10,694,457		
退職給付費用	1,969,951	115,640,742,960	
一般管理費			
人件費	58,404,108		
管理経費	23,755,489		
減価償却費	5,917,078		
賞与引当金繰入	4,805,178		
退職給付費用	4,569,042	97,450,895	
経常費用合計			115,738,193,855
経常収益			
運営費交付金収益（注）		589,114,277	
退職手当共済事業収入			
掛金	66,706,076,580		
返納金	868,260		
雑益	1,619,662	66,708,564,502	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	25,117,460,390		
都道府県補助金収益	25,371,018,750	50,488,479,140	
資産見返運営費交付金戻入（注）		32,855,345	
賞与引当金見返に係る収益（注）		15,499,635	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		6,538,993	
雑益		69,328	
経常収益合計			117,841,121,220
経常利益			2,102,927,365
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		3,233,395,114	3,233,395,114
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		1,133,908,837	1,133,908,837
当期純利益			3,441,088
当期総利益			3,441,088

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)													
I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計		
政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期繰上 り利益（又は当期 繰上り損失）		利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計	
				減価償却相当 累計額（－）	除売却差額相 当累計額 （－）								
当期首残高		0				0	27,032,902	22,852,410	40,831,560	－	90,716,872	90,716,872	
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付									40,831,560 △	40,831,560			
(2) その他													
当期純利益（又は当期純損失）									3,441,088	3,441,088		3,441,088	
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）		0				0		40,831,560 △	37,390,472	3,441,088	3,441,088	3,441,088	
当期変動額合計		0				0	27,032,902	63,683,970	3,441,088	3,441,088	94,157,960	94,157,960	
当期末残高													

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(共済勘定)		(単位：円)
区	分	金 額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 115,073,967,443
	人件費支出	△ 227,659,401
	その他の業務支出	△ 379,327,410
	運営費交付金収入	638,460,000
	退職手当共済掛金収入	66,704,697,080
	その他の業務収入	3,192,955
	補助金等収入	51,825,499,750
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,660,038,992
	小 計	1,830,856,539
	利息の受取額	30,916
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,830,887,455
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 66,277
	無形固定資産の取得による支出	△ 172,101
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 238,378
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の償還による支出	△ 16,802,628
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,802,628
IV	資金増加額	1,813,846,449
V	資金期首残高	52,256,666,338
VI	資金期末残高	<u>54,070,512,787</u>

利益の処分に関する書類

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		3, 441, 088
当期総利益	3, 441, 088	
II 利益処分額		
積立金	<u>3, 441, 088</u>	<u>3, 441, 088</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更しております。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金については、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号。以下、「機構財省令」という。）及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（平成30年3月15日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知）に基づき算出した額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会省令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。

退職手当給付金	社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	118,971,588,969円
自己収入等△	69,942,028,944円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	248,519円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	49,029,808,544円

（2）機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	54,070,512,787円
資金の期末残高	54,070,512,787円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

（単位：百万円）

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	54,070	54,070	—
(2) 預り金	(48)	(48)	(—)

注 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	190,783,617
勤務費用	4,574,000
利息費用	585,210
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	4,286,373
退職給付の支払額	△ 7,904,787
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>192,324,413</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	151,118,485
期待運用収益	3,022,369
数理計算上の差異の発生額	809,235
事業主からの拠出額	7,671,530
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 7,904,787
その他	—
年金資産の期末残高	<u>154,716,832</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	197,655,190
退職給付費用	925,014
退職給付の支払額	<u>△ 9,547,293</u>
期末における退職給付引当金	<u>189,032,911</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	192,324,413
年金資産	<u>△ 154,716,832</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	37,607,581
非積立型制度の退職給付債務	<u>189,032,911</u>
未積立退職給付債務	226,640,492
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>226,640,492</u>
退職給付引当金	226,640,492
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>226,640,492</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	4,574,000
利息費用	585,210
期待運用収益	<u>△ 3,022,369</u>
数理計算上の差異の費用処理額	3,477,138
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>925,014</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>6,538,993</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	25%			
債		券	64%			
そ	の	他	0%			
一	般	勘	定	11%		
現	金	及	び	預	金	0%
合		計	100%			

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は956,273円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細
(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	1,577,107	—	—	1,577,107	1,037,015	99,136	540,092
	車 両 運 搬 具	664,364	—	—	664,364	664,362	—	2
	工 具 器 具 備 品	117,701,651	17,265,902	—	134,967,553	75,338,397	17,525,623	59,629,156
	計	119,943,122	17,265,902	—	137,209,024	77,039,774	17,624,759	60,169,250
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	276,165,750	15,991,020	—	292,156,770	246,908,683	32,033,214	45,248,087
投資その他の資産	退職給付引当金見返	237,320,322	6,538,993	17,218,823	226,640,492	—	—	226,640,492

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	16,069,603	15,499,635	16,069,603	—	15,499,635	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	388,438,807	10,370,597	17,452,080	381,357,324	
退職一時金に係る債務	197,655,190	925,014	9,547,293	189,032,911	
確定給付企業年金等に係る債務	190,783,617	9,445,583	7,904,787	192,324,413	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	151,118,485	11,503,134	7,904,787	154,716,832	
退職給付引当金	237,320,322	△ 1,132,537	9,547,293	226,640,492	

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 手 当 給 付 費 支 払 資 金	給付費支払準備金	48,707,716,826	1,776,016,626	—	50,483,733,452
	給付費繰越金	1,133,908,837	1,387,467,197	1,133,908,837	1,387,467,197
	給付費支払資金	527,018,843	69,911,291	—	596,930,134
	計	50,368,644,506	3,233,395,114	1,133,908,837	52,468,130,783

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針（4）を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 と の 相 殺 額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
—	638,460,000	589,114,277	16,057,297	—	605,171,574	33,288,426	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運 営 費 交 付 金 収 益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
	業 務 経 理	504,730,612	498,331,893
	給 付 経 理	—	—
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	84,383,665	87,410,624	人件費：135,470,699円、業務委託費：229,952,532円、 その他：132,908,662円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	—
合 計	589,114,277	585,742,517	—

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
業 務 経 理	16,057,297	固定資産の取得 工具器具備品：66,277円 ソフトウェア：15,991,020円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	16,057,297		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	33,288,426	賞与引当金見返：16,069,603円 退職給付引当金見返：17,218,823円
給 付 経 理	—	—
合 計	33,288,426	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— — (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— — (配分留保額はない)
計	—

6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資 産 見 返 補 助 金 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り 補 助 金 等	未 収 財 源 措 置 予 定 額	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(国庫補助金)	25,117,460,390	—	—	—	—	—	25,117,460,390
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(都道府県補助金)	25,371,018,750	—	—	—	—	—	25,371,018,750
計	50,488,479,140	—	—	—	—	—	50,488,479,140

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(370) 6,418	(0.08) 0.41		
職 員	174,849	22.85	9,257	0.74
合 計	(370) 181,267	(0.08) 23.26		

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

(単位：円)

区 分	業 務 経 理	給 付 経 理	合 計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	640,636,490	118,330,952,479	118,971,588,969
その他行政コスト（注2）	—	—	—
行政コスト	640,636,490	118,330,952,479	118,971,588,969
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	640,815,681	48,388,992,863	49,029,808,544
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
退職手当共済業務費	543,185,595	115,097,557,365	115,640,742,960
一般管理費	97,450,895	—	97,450,895
計	640,636,490	115,097,557,365	115,738,193,855
事業収益			
運営費交付金収益（注2）	589,114,277	—	589,114,277
退職手当共済事業収入	—	66,708,564,502	66,708,564,502
補助金等収益（注2）	—	50,488,479,140	50,488,479,140
資産見返運営費交付金戻入（注2）	32,855,345	—	32,855,345
賞与引当金見返に係る収益（注2）	15,499,635	—	15,499,635
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	6,538,993	—	6,538,993
雑益	69,328	—	69,328
計	644,077,578	117,197,043,642	117,841,121,220
事業損益	3,441,088	2,099,486,277	2,102,927,365
IV 臨時損益等			
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入	—	3,233,395,114	3,233,395,114
計	0	3,233,395,114	3,233,395,114
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益	—	1,133,908,837	1,133,908,837
計	0	1,133,908,837	1,133,908,837
当期純損益	3,441,088	0	3,441,088
当期総損益	3,441,088	0	3,441,088
V 総資産			
現金及び預金	216,847,363	53,853,665,424	54,070,512,787
その他	347,562,847	225,812	347,788,659
計	564,410,210	53,853,891,236	54,418,301,446

(注1) 経理の種類の区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令に基づいて区分しています。)

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

令和 3 事業年度財務諸表

(保 険 勘 定)

(保険勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 0 7
II. 行政コスト計算書	1 0 8
III. 損益計算書	1 0 9
IV. 純資産変動計算書	1 1 0
V. キャッシュ・フロー計算書	1 1 1
VI. 利益の処分に関する書類	1 1 2
VII. 注記	1 1 3
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . .	1 2 3
2 引当金の明細	1 2 3
3 退職給付引当金の明細	1 2 3
4 法令に基づく引当金等の明細	1 2 3
5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	1 2 3
6 役員及び職員の給与の明細	1 2 4
7 セグメント情報	1 2 5
8 上記以外の主な資産の明細	1 2 5

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		41,625,172	
金銭の信託		72,216,941,455	
賞与引当金見返(注)		5,553,341	
流動資産合計			72,264,119,968
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	432,510		
減価償却累計額	△ 289,261	143,249	
車両運搬具	177,136		
減価償却累計額	△ 177,134	2	
工具器具備品	20,797,909		
減価償却累計額	△ 7,334,562	13,463,347	
有形固定資産合計		13,606,598	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		3,564,755	
無形固定資産合計		3,564,755	
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返(注)		90,990,229	
投資その他の資産合計		90,990,229	
固定資産合計			108,161,582
資産合計			72,372,281,550
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		11,546,082	
預り金		480,574	
引当金			
賞与引当金		5,553,341	
その他		3,886,380	
流動負債合計			21,466,377
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金		3,905,091	
引当金			
退職給付引当金		90,990,229	
その他		9,379,882	
固定負債合計			104,275,202
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金		62,813,555,523	
法令に基づく引当金等合計			62,813,555,523
負債合計			62,939,297,102
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
積立金		7,551,257,681	
当期末処分利益		1,881,726,767	
(うち当期総利益)		(1,881,726,767)	
利益剰余金合計			9,432,984,448
純資産合計			9,432,984,448
負債純資産合計			72,372,281,550

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
心身障害者扶養保険業務費	21,804,067,188	
一般管理費	31,454,730	
損益計算書上の費用合計		21,835,521,918
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		21,835,521,918

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	44,901,417		
支払保険料	7,440,345,700		
給付金	14,262,230,000		
心身障害者扶養保険業務経費	21,052,377		
減価償却費	3,153,229		
賞与引当金繰入	3,982,365		
退職給付費用	28,402,100	21,804,067,188	
一般管理費			
人件費	18,372,355		
管理経費	5,317,385		
減価償却費	1,408,816		
賞与引当金繰入	1,570,976		
退職給付費用	4,785,198	31,454,730	
経常費用合計			21,835,521,918
経常収益			
運営費交付金収益（注）		90,659,943	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,440,345,700		
保険金	11,836,950,000		
金銭の信託等運用益	1,115,822,449	20,393,118,149	
資産見返運営費交付金戻入（注）		699,159	
賞与引当金見返に係る収益（注）		5,553,341	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		33,187,298	
雑益		17,427	
経常収益合計			20,523,235,317
経常損失			1,312,286,601
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,194,013,368	3,194,013,368
当期純利益			1,881,726,767
当期総利益			1,881,726,767

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

(保険勘定)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益 又は当期末処理損失		うち当期総利益 （又は当期総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠損金）合計
					減価償却相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）							
当期首残高		0					0		2,929,565,990	4,621,691,691	－	7,551,257,681	7,551,257,681
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付									4,621,691,691	△ 4,621,691,691			
(2) その他													
当期純利益（又は当期純損失）													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）		0					0						
当期変動額合計		0					0		4,621,691,691	△ 2,739,964,924			1,881,726,767
当期末残高		0					0		7,551,257,681	1,881,726,767			9,432,984,448

(単位：円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,440,345,700
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,262,230,000
人件費支出	△ 73,864,063
その他の業務支出	△ 23,138,210
運営費交付金収入	104,493,000
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,440,345,700
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	11,836,950,000
その他の業務収入	17,427
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,417,771,846
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 17,544
無形固定資産の取得による支出	△ 48,403
金銭の信託の増加による支出	△ 11,772,200,000
金銭の信託の減少による収入	14,197,480,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,425,214,053
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 3,862,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,862,886
IV 資金増加額	3,579,321
V 資金期首残高	38,045,851
VI 資金期末残高	<u>41,625,172</u>

利益の処分に関する書類

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		1, 881, 726, 767
当期総利益	1, 881, 726, 767	
II 利益処分額		
積立金	<u>1, 881, 726, 767</u>	<u>1, 881, 726, 767</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更しております。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

心身障害者扶養保険責任準備金については、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号。以下、「機構財会省令」という。）及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（平成30年3月15日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知）に基づき算出した額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会省令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・ 保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・ 保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・ 当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）

受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
心身障害者扶養保険責任準備金 戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	21,835,521,918円
自己収入等△	20,393,135,576円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	81,277円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	1,442,467,619円

（2）機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	41,625,172円
資金の期末残高	41,625,172円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

（1）独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）

- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議いただき、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理するなか、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	41	41	—
(2) 金銭の信託	72,216	72,216	—
(3) 預り金	(0)	(0)	(—)

注 負債に計上されているものは、() で示しております。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(iii) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	52,783,835
勤務費用	1,495,901
利息費用	191,390
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	11,012,730
退職給付の支払額	△ 2,585,217
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>62,898,639</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	41,809,739
期待運用収益	836,195
数理計算上の差異の発生額	8,029,638
事業主からの拠出額	2,508,932
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 2,585,217
その他	—
年金資産の期末残高	<u>50,599,287</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	52,307,666
退職給付費用	29,353,110
退職給付の支払額	△ 2,969,899
期末における退職給付引当金	<u>78,690,877</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	62,898,639
年金資産	<u>△ 50,599,287</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	12,299,352
非積立型制度の退職給付債務	<u>78,690,877</u>
未積立退職給付債務	90,990,229
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>90,990,229</u>
退職給付引当金	90,990,229
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>90,990,229</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	1,495,901
利息費用	191,390
期待運用収益	<u>△ 836,195</u>
数理計算上の差異の費用処理額	2,983,092
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>29,353,110</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>33,187,298</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株				式	25%	
債				券	64%	
そ		の		他	0%	
一	般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は312,744円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額	差 引 当 期 末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	432,510	—	—	432,510	289,261	27,114	143,249
	車 両 運 搬 具	177,136	—	—	177,136	177,134	—	2
	工 具 器 具 備 品	16,950,679	3,847,230	—	20,797,909	7,334,562	3,946,888	13,463,347
	計	17,560,325	3,847,230	—	21,407,555	7,800,957	3,974,002	13,606,598
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	3,504,399	2,795,912	—	6,300,311	2,735,556	588,043	3,564,755
投資その他の資産	退職給付引当金見返	63,281,762	33,187,298	5,478,831	90,990,229	—	—	90,990,229

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	5,540,770	5,553,341	5,540,770	—	5,553,341	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	105,091,501	42,053,131	5,555,116	141,589,516	
退職一時金に係る債務	52,307,666	29,353,110	2,969,899	78,690,877	
確定給付企業年金等に係る債務	52,783,835	12,700,021	2,585,217	62,898,639	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	41,809,739	11,374,765	2,585,217	50,599,287	
退職給付引当金	63,281,762	30,678,366	2,969,899	90,990,229	

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
心 身 障 害 者 扶 養 保 険 責 任 準 備 金	66,007,568,891	—	3,194,013,368	62,813,555,523	(注)

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針（4）を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 との相殺額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
—	104,493,000	90,659,943	2,813,456	—	93,473,399	11,019,601	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分		運 営 費 交 付 金 収 益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
			費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額				
	業 務 経 理	67,584,988	68,607,726	人件費：44,901,417円、所費：23,425,709円、 その他：280,600円
	給 付 経 理	—	—	—（給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない）
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額		23,074,955	24,898,694	人件費：18,372,355円、所費：6,338,117円、 その他：188,222円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額		—	—	—（費用進行基準を採用した業務はない）
合 計		90,659,943	93,506,420	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 へ の 振 替		資 本 剰 余 金 へ の 振 替	
	振 替 額	主 な 使 途	振 替 額	主 な 使 途
業 務 経 理	2,813,456	固定資産の取得 工具器具備品：17,544円 ソフトウェア：2,795,912円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	2,813,456		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	11,019,601	賞与引当金見返: 5,540,770円 退職給付引当金見返: 5,478,831円
給 付 経 理	—	—
合 計	11,019,601	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— (配分留保額はない)
計	—

6 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(115) 1,998	(0.03) 0.13	106	0.03
職 員	57,685	6.50	2,879	0.23
合 計	(115) 59,683	(0.03) 6.63	2,986	0.26

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

7 セグメント情報

(単位：円)

区 分	業 務 経 理	給 付 経 理	合 計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	132,946,218	21,702,575,700	21,835,521,918
その他行政コスト（注2）	—	—	—
行政コスト	132,946,218	21,702,575,700	21,835,521,918
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	133,010,068	1,309,457,551	1,442,467,619
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
心身障害者扶養保険業務費	101,491,488	21,702,575,700	21,804,067,188
一般管理費	31,454,730	—	31,454,730
計	132,946,218	21,702,575,700	21,835,521,918
事業収益			
運営費交付金収益（注2）	90,659,943	—	90,659,943
心身障害者扶養保険事業収入	—	20,393,118,149	20,393,118,149
資産見返運営費交付金戻入（注2）	699,159	—	699,159
賞与引当金見返に係る収益（注2）	5,553,341	—	5,553,341
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	33,187,298	—	33,187,298
雑益	17,427	—	17,427
計	130,117,168	20,393,118,149	20,523,235,317
事業損益	△2,829,050	△1,309,457,551	△1,312,286,601
IV 臨時損益等			
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	—	3,194,013,368	3,194,013,368
計	0	3,194,013,368	3,194,013,368
当期純損益	△2,829,050	1,884,555,817	1,881,726,767
当期総損益	△2,829,050	1,884,555,817	1,881,726,767
V 総資産			
現金及び預金	41,625,172	—	41,625,172
金銭の信託	—	72,216,941,455	72,216,941,455
その他	113,714,923	—	113,714,923
計	155,340,095	72,216,941,455	72,372,281,550

（注1）経理の種類区分及び内容は以下のとおりです。

（区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令に基づいて区分しています。）

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

（注2）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

8 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	73,526,399,006	11,772,200,000	14,197,480,000	1,115,822,449	72,216,941,455	

令和 3 事業年度財務諸表

(年 金 担 保 貸 付 勘 定)

(年金担保貸付勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 3 1
II. 行政コスト計算書	1 3 2
III. 損益計算書	1 3 3
IV. 純資産変動計算書	1 3 4
V. キャッシュ・フロー計算書	1 3 5
VI. 利益の処分に関する書類	1 3 6
VII. 注記	1 3 7
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	1 4 7
2 長期貸付金の明細	1 4 7
3 長期借入金の明細	1 4 7
4 福祉医療機構債券の明細	1 4 7
5 引当金の明細	1 4 7
6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 4 8
7 退職給付引当金の明細	1 4 8
8 役員及び職員の給与の明細	1 4 8
IX. 参考（リスク管理債権情報）	1 4 9

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		302,686,903	
1年以内回収予定長期貸付金		19,232,418,816	
未収収益		103,482,771	
未収金		16,561	
その他		18,000	
貸倒引当金		△ 5,904,253	
流動資産合計			19,632,718,798
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	24,174,854		
減価償却累計額	△ 23,862,830	312,024	
車両運搬具	395,927		
減価償却累計額	△ 395,925	2	
工具器具備品	71,508,815		
減価償却累計額	△ 31,086,782	40,422,033	
有形固定資産合計		40,734,059	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		10,354,333	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		10,380,333	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		12,218,557,351	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		75,271,515	
敷金・保証金		15,321,240	
貸倒引当金		△ 19,941,762	
投資その他の資産合計		12,289,208,344	
固定資産合計			12,340,322,736
資産合計			31,973,041,534
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
1年以内償還予定福祉医療機構債券	14,000,000,000		
債券発行差額	48,890	14,000,048,890	
1年以内返済予定長期借入金		9,630,000,000	
未払金		31,502,942	
未払費用		116,679,860	
預り金		433,267,877	
引当金			
賞与引当金		10,091,990	
その他		15,328,226	
流動負債合計			24,236,919,785
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		45,149	
福祉医療機構債券		7,000,000,000	
引当金			
退職給付引当金		191,114,282	
その他		28,295,464	
固定負債合計			7,219,454,895
負債合計			31,456,374,680
純資産の部			
Ⅰ 資本剰余金			
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額		△ 23,212,543	
資本剰余金合計			△ 23,212,543
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		240,406,030	
積立金		267,120,351	
当期末処分利益		32,353,016	
（うち当期総利益）		(32,353,016)	
利益剰余金合計			539,879,397
純資産合計			516,666,854
負債純資産合計			31,973,041,534

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
年金担保貸付業務費	808,365,338	
一般管理費	59,575,813	
損益計算書上の費用合計		867,941,151
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	213,248	
その他行政コスト合計		213,248
III 行政コスト		868,154,399

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
年金担保貸付業務費			
人件費	87,798,662		
借入金利息	3,983,841		
債券利息	426,879		
債券発行諸費	635,250		
業務委託費	624,017,350		
年金担保貸付業務経費	73,151,313		
減価償却費	12,155,055		
賞与引当金繰入	6,968,745		
退職給付費用	△ 7,869,863		
貸倒引当金繰入	7,098,106	808,365,338	
一般管理費			
人件費	37,443,884		
管理経費	13,234,298		
減価償却費	4,098,012		
賞与引当金繰入	3,123,245		
退職給付費用	1,676,374	59,575,813	
経常費用合計			867,941,151
経常収益			
年金担保貸付事業収入		868,461,678	
資産見返運営費交付金戻入（注）		25,782	
雑益		29,070,117	
経常収益合計			897,557,577
経常利益			29,616,426
当期純利益			29,616,426
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			2,736,590
当期総利益			32,353,016

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)												
I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計		
政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）		うち当期繰利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
				減価償却相当 累計額（－）	除売却差額相 当累計額 （－）							
当期首残高												487,263,676
当期変動額		0				△ 22,999,295	243,142,620	116,612,472	150,507,879	－	510,262,971	
I 資本金の当期変動額												
不要財産に係る国庫納付等による減資												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却												
固定資産の減損												
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し												
利益処分による積立												
利益処分（又は損失処理）による取り崩し												
国庫納付金の納付									150,507,879 △ 150,507,879			
(2) その他												
当期純利益（又は当期純損失）									29,616,426	29,616,426	29,616,426	29,616,426
前中期目標期間繰越積立金取崩額									2,736,590	2,736,590		
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）												
当期変動額合計		0				△ 213,248	△ 2,736,590	150,507,879 △ 118,154,863	32,353,016	32,353,016	29,616,426	29,403,178
当期末残高		0				△ 23,212,543	240,406,030	267,120,351	32,353,016	32,353,016	539,879,397	516,666,854

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 23,074,865,400
利息の支払額	△ 4,578,456
債券発行諸費の支払額	△ 635,250
人件費支出	△ 148,116,097
その他の業務支出	△ 773,617,335
貸付金の回収による収入	26,327,477,006
貸付金利息収入	882,216,602
その他の業務収入	83,654,684
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,291,535,754
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 39,610
無形固定資産の取得による支出	△ 109,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 148,894
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	31,800,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 31,800,000,000
債券の償還による支出	△ 14,000,000,000
長期借入れによる収入	9,630,000,000
リース債務の償還による支出	△ 11,535,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,381,535,347
IV 資金減少額	△ 1,090,148,487
V 資金期首残高	1,392,835,390
VI 資金期末残高	<u>302,686,903</u>

利益の処分に関する書類

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期末処分利益 当期総利益	 32,353,016	 32,353,016
II 利益処分額 積立金	 <u>32,353,016</u>	 <u>32,353,016</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	9 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権、実質破綻先に係る債権及び破綻懸念先に係る債権については債権ごとに保証による回収見込額を控除した残額を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
25,846,015 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト		868,154,399円
自己収入等	△	897,531,795円
法人税等及び国庫納付額		－円
機会費用		156,727円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△	29,220,669円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	302,686,903円
資金の期末残高	302,686,903円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第12条に基づき、貸付事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、金融機関からの借入及び福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることに より、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達

の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりますが、貸付額の減少等を踏まえ、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	302	302	—
(2) 長期貸付金	31,450		
貸倒引当金	△ 9		
	31,441	31,450	8
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	75		
貸倒引当金	△ 16		
	59	59	—
(4) 1年以内返済予定長期 借入金	(9,630)	(9,629)	(△ 0)
(5) 預り金	(433)	(433)	(—)
(6) 福祉医療機構債券	(21,000)		
債券発行差額	(0)		
	(21,000)	(20,995)	(△ 4)

注1 負債に計上されているものは、()で示しております。

注2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

注4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iv) 1年以内返済予定長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(v) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(vi) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	128,078,657
勤務費用	2,981,035
利息費用	381,402
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 944,726
退職給付の支払額	△ 5,151,826
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>125,344,542</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	101,450,286
期待運用収益	2,029,006
数理計算上の差異の発生額	△ 2,492,903
事業主からの拠出額	4,999,804
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 5,151,826
その他	—
年金資産の期末残高	<u>100,834,367</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	181,810,595
退職給付費用	△ 9,075,097
退職給付の支払額	<u>△ 6,131,391</u>
期末における退職給付引当金	<u>166,604,107</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	125,344,542
年金資産	<u>△ 100,834,367</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	24,510,175
非積立型制度の退職給付債務	<u>166,604,107</u>
未積立退職給付債務	191,114,282
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>191,114,282</u>
退職給付引当金	191,114,282
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>191,114,282</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	2,981,035
利息費用	381,402
期待運用収益	△ 2,029,006
数理計算上の差異の費用処理額	1,548,177
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	△ 9,075,097
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 6,193,489</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	25%				
債		券	64%				
そ	の	他	0%				
一	般	勘	定	11%			
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は623,237円となっております。

(4) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫 返納	政府出資金等	平成23年度以降 実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災 年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円） を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 （単位：円）

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 （減 価 償 却 費）	建 物	962,309	—	—	962,309	650,287	60,112	312,022
	車 両 運 搬 具	395,927	—	—	395,927	395,925	—	2
	工 具 器 具 備 品	59,830,750	11,678,065	—	71,508,815	31,086,782	12,047,689	40,422,033
	計	61,188,986	11,678,065	—	72,867,051	32,132,994	12,107,801	40,734,057
有 形 固 定 資 産 （減 価 償 却 相 当 額）	建 物	23,212,545	—	—	23,212,545	23,212,543	213,248	2
有 形 固 定 資 産 合 計	建 物	24,174,854	—	—	24,174,854	23,862,830	273,360	312,024
	車 両 運 搬 具	395,927	—	—	395,927	395,925	—	2
	工 具 器 具 備 品	59,830,750	11,678,065	—	71,508,815	31,086,782	12,047,689	40,422,033
	計	84,401,531	11,678,065	—	96,079,596	55,345,537	12,321,049	40,734,059
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア （ 減 価 償 却 費 ）	149,343,081	6,312,548	—	155,655,629	145,301,296	4,145,266	10,354,333
	電 話 加 入 権	26,000	—	—	26,000	—	—	26,000
	計	149,369,081	6,312,548	—	155,681,629	145,301,296	4,145,266	10,380,333
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	12,159,887,360	23,075,740,000	23,017,070,009	12,218,557,351	—	—	12,218,557,351
	破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に 準 ず る 債 権	32,081,074	57,046,424	13,855,983	75,271,515	—	—	75,271,515
	計	12,191,968,434	23,132,786,424	23,030,925,992	12,293,828,866	—	—	12,293,828,866
投 資 そ の 他 の 資 産 （特定の資産に係る費用相当額）	敷 金 ・ 保 証 金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	長 期 貸 付 金	12,159,887,360	23,075,740,000	23,017,070,009	12,218,557,351	—	—	12,218,557,351
	破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に 準 ず る 債 権	32,081,074	57,046,424	13,855,983	75,271,515	—	—	75,271,515
	敷 金 ・ 保 証 金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240
	計	12,207,289,674	23,132,786,424	23,030,925,992	12,309,150,106	—	—	12,309,150,106

2 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期貸付金額） 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		（うち長期貸付金額） 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
年 金 担 保 貸 付 金	(12,159,887,360) 34,777,887,025	23,075,740,000	26,326,730,625	4,361,277	(12,218,557,351) 31,522,535,123	(注)

（注） 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期借入金額） 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	（うち長期借入金額） 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
三 菱 U F J 銀 行	(—) —	3,210,000,000	—	(—) 3,210,000,000	0.135	令和4年4月	(注)
三 井 住 友 銀 行	(—) —	3,210,000,000	—	(—) 3,210,000,000	0.135	令和4年4月	
み ず ほ 銀 行	(—) —	3,210,000,000	—	(—) 3,210,000,000	0.135	令和4年4月	
計	(—) —	9,630,000,000	—	(—) 9,630,000,000			

（注） 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

4 福祉医療機構債券の明細

（単位：円）

銘 柄	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	（うち1年以内償還予定額） 期 末 残 高	利 率 (%)	償 還 期 限	摘 要
第53回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	7,000,000,000	—	0.001%	令和3年6月18日	
第55回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	7,000,000,000	—	0.001%	令和3年12月20日	
第57回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	8,000,000,000	—	—	(8,000,000,000) 8,000,000,000	0.001%	令和4年6月20日	
第59回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	6,000,000,000	—	—	(6,000,000,000) 6,000,000,000	0.001%	令和4年12月20日	
第61回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	0.005%	令和5年6月20日	
計	35,000,000,000	—	14,000,000,000	(14,000,000,000) 21,000,000,000			

5 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	11,677,478	10,091,990	11,677,478	—	10,091,990	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	117,242,485	△ 13,759,714	103,482,771	6,213	34,856	41,069	(注)
正常先債権	117,241,687	△ 13,825,710	103,415,977	6,213	22,433	28,646	
要注意先債権	798	65,996	66,794	-	12,423	12,423	
未収金	17,056	△ 495	16,561	-	-	-	
正常先債権	17,056	△ 495	16,561	-	-	-	
要注意先債権	-	-	-	-	-	-	
未収 計	117,259,541	△ 13,760,209	103,499,332	6,213	34,856	41,069	
1年以内回収予定 長期貸付金	22,589,686,150	△ 3,357,267,334	19,232,418,816	1,197,256	4,665,928	5,863,184	
正常先債権	22,589,594,428	△ 3,362,450,579	19,227,143,849	1,197,256	4,128,661	5,325,917	
要注意先債権	91,722	5,183,245	5,274,967	-	537,267	537,267	
流動 計	22,706,945,691	△ 3,371,027,543	19,335,918,148	1,203,469	4,700,784	5,904,253	
長期貸付金	12,159,887,360	58,669,991	12,218,557,351	644,337	3,058,851	3,703,188	
正常先債権	12,157,457,769	51,807,516	12,209,265,285	644,337	2,737,631	3,381,968	
要注意先債権	555,046	2,598,805	3,153,851	-	321,220	321,220	
破綻懸念先債権	1,874,545	4,263,670	6,138,215	-	-	-	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	32,081,074	43,190,441	75,271,515	21,261,380	△ 5,022,806	16,238,574	
固定 計	12,191,968,434	101,860,432	12,293,828,866	21,905,717	△ 1,963,955	19,941,762	
計	34,898,914,125	△ 3,269,167,111	31,629,747,014	23,109,186	2,736,829	25,846,015	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	309,889,252	△ 6,657,386	11,283,217	291,948,649	
退職一時金に係る債務	181,810,595	△ 9,075,097	6,131,391	166,604,107	
確定給付企業年金等に係る債務	128,078,657	2,417,711	5,151,826	125,344,542	
未認識過去勤務債務及び未認識 数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	101,450,286	4,535,907	5,151,826	100,834,367	
退職給付引当金	208,438,966	△ 11,193,293	6,131,391	191,114,282	

8 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(238) 4,127	(0.05) 0.27	219	0.05
職 員	113,885	14.29	5,945	0.48
合 計	(238) 118,013	(0.05) 14.56	6,165	0.53

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位: 千円、%)

区 分	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	71,558
危険債権 (B)	6,138
三月以上延滞債権 (C)	2,910
貸出条件緩和債権 (D)	—
小計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	80,607
正常債権 (F)	31,545,368
合計 (G)=(E)+(F)	31,625,975
比率 (E)/(G)×100	0.25

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (A) に掲げるものを除く。) をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (A) 及び (B) に掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (A) から (C) までに掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A) から (D) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和 3 事業年度財務諸表

(労災年金担保貸付勘定)

(労災年金担保貸付勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 5 5
II. 行政コスト計算書	1 5 6
III. 損益計算書	1 5 7
IV. 純資産変動計算書	1 5 8
V. キャッシュ・フロー計算書	1 5 9
VI. 利益の処分に関する書類	1 6 0
VII. 注記	1 6 1
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	1 7 1
2 長期貸付金の明細	1 7 1
3 引当金の明細	1 7 1
4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 7 1
5 退職給付引当金の明細	1 7 1
6 役員及び職員の給与の明細	1 7 1
IX. 参考（リスク管理債権情報）	1 7 2

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		1,235,778,688	
1年以内回収予定長期貸付金		484,302,598	
未収収益		1,934,628	
未収金		296	
貸倒引当金		△ 127,391	
流動資産合計			1,721,888,819
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	138,214		
減価償却累計額	△ 103,680	34,534	
車両運搬具	49,649		
減価償却累計額	△ 49,647	2	
工具器具備品	2,385,445		
減価償却累計額	△ 1,550,035	835,410	
有形固定資産合計		869,946	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		201,065	
無形固定資産合計		201,065	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		304,813,044	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		996,985	
貸倒引当金		△ 417,435	
投資その他の資産合計		305,392,594	
固定資産合計			306,463,605
資産合計			2,028,352,424
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		566,820	
未払費用		1,945,350	
預り金		26,463,919	
引当金			
賞与引当金		205,969	
その他		240,048	
流動負債合計			29,422,106
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		9,701	
引当金			
退職給付引当金		3,900,482	
その他		585,313	
固定負債合計			4,495,496
負債合計			33,917,602
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		1,974,640,888	
資本金合計			1,974,640,888
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		15,844,586	
積立金		3,002,354	
当期未処分利益		946,994	
（うち当期総利益）		(946,994)	
利益剰余金合計			19,793,934
純資産合計			1,994,434,822
負債純資産合計			2,028,352,424

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用 労災年金担保貸付業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計 II その他行政コスト III 行政コスト	14, 770, 430 1, 741, 517 16, 511, 947	 0
		16, 511, 947
		0
		16, 511, 947

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
労災年金担保貸付業務費			
人件費	1,792,263		
業務委託費	9,922,550		
労災年金担保貸付業務経費	2,749,579		
減価償却費	233,792		
賞与引当金繰入	142,219		
退職給付費用	△ 160,557		
貸倒引当金繰入	90,584	14,770,430	
一般管理費			
人件費	764,156		
管理経費	787,450		
減価償却費	91,908		
賞与引当金繰入	63,750		
退職給付費用	34,253	1,741,517	
経常費用合計			16,511,947
経常収益			
労災年金担保貸付事業収入		15,940,889	
資産見返運営費交付金戻入（注）		5,534	
雑益		1,465,822	
経常収益合計			17,412,245
經常利益			900,298
当期純利益			900,298
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			46,696
当期総利益			946,994

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）		うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額相 当累計額 （－）							
当期首残高	2,589,985,366	2,589,985,366					0	15,891,282	1,252,561	1,749,793	－	18,893,636	2,608,879,002
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益（又は当期純損失）													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	△ 615,344,478	△ 615,344,478					0	△ 46,696	1,749,793	△ 802,799	946,994	900,298	△ 614,444,180
当期末残高	1,974,640,888	1,974,640,888					0	15,844,586	3,002,354	946,994	946,994	19,793,934	1,994,434,822

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 584,974,800
人件費支出	△ 3,023,249
その他の業務支出	△ 13,297,522
貸付金の回収による収入	639,119,933
貸付金利息収入	16,148,328
その他の業務収入	1,034,947
業務活動によるキャッシュ・フロー	55,007,637
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 819
無形固定資産の取得による支出	△ 2,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,078
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 238,572
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 615,344,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 615,583,050
IV 資金減少額	△ 560,578,491
V 資金期首残高	1,796,357,179
VI 資金期末残高	<u>1,235,778,688</u>

利益の処分に関する書類

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		946,994
当期総利益	946,994	
II 利益処分額		
積立金	<u>946,994</u>	<u>946,994</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権、実質破綻先に係る債権及び破綻懸念先に係る債権については債権ごとに保証による回収見込額を控除した残額を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
544,826 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	16,511,947円
自己収入等△	17,406,711円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	4,796,057円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	3,901,293円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和4年3月末利回り0.210%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	1,235,778,688円
資金の期末残高	1,235,778,688円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第12条に基づき、貸付事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、政府出資金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 市場リスクの管理

市場のリスク・ファクターの変動による資産・負債の価値の変動について、計測・分析のうえ管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,235	1,235	—
(2) 長期貸付金	789		
貸倒引当金	△ 0		
	788	789	0
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	0		
貸倒引当金	△ 0		
	0	0	—
(4) 預り金	(26)	(26)	(—)

注1 負債に計上されているものは、() で示しております。

注2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iv) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるた

め、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	2, 614, 080
勤務費用	60, 847
利息費用	7, 785
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 19, 106
退職給付の支払額	△ 105, 156
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>2, 558, 450</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	2, 070, 596
期待運用収益	41, 412
数理計算上の差異の発生額	△ 50, 740
事業主からの拠出額	102, 053
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 105, 156
その他	—
年金資産の期末残高	<u>2, 058, 165</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	3,710,486
退職給付費用	△ 185,158
退職給付の支払額	<u>△ 125,131</u>
期末における退職給付引当金	<u>3,400,197</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,558,450
年金資産	<u>△ 2,058,165</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	500,285
非積立型制度の退職給付債務	<u>3,400,197</u>
未積立退職給付債務	3,900,482
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,900,482</u>
退職給付引当金	3,900,482
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,900,482</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	60,847
利息費用	7,785
期待運用収益	△ 41,412
数理計算上の差異の費用処理額	31,634
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>△ 185,158</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 126,304</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	25%				
債		券	64%				
そ	の	他	0%				
一	般	勘	定	11%			
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は12,721円となっております。

(4) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要となる政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	615,344,478円
国庫納付等が行われた年月日	令和3年12月15日
減資額	615,344,478円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(5) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産(約58億円)を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和2年法律第40号)において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	138,214	—	—	138,214	103,680	8,533	34,534
	車 両 運 搬 具	49,649	—	—	49,649	49,647	—	2
	工 具 器 具 備 品	2,143,785	241,660	—	2,385,445	1,550,035	248,134	835,410
	計	2,331,648	241,660	—	2,573,308	1,703,362	256,667	869,946
無形固定資産 (減価償却費)	ソ フ ト ウ ェ ア	3,579,121	130,476	—	3,709,597	3,508,532	69,033	201,065
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	297,509,747	585,650,000	578,346,703	304,813,044	—	—	304,813,044
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	—	—	—	—	—	—	—
	454,242	659,151	116,408	996,985	—	—	—	996,985
	計	297,963,989	586,309,151	578,463,111	305,810,029	—	—	305,810,029

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
労災年金担保貸付金	(297,509,747) 843,582,560	585,650,000	639,119,933	—	(304,813,044) 790,112,627	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞与引当金	238,322	205,969	238,322	—	205,969	

4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	2,142,067	△ 207,439	1,934,628	—	505	505	(注)
正常先債権	2,142,067	△ 213,342	1,928,725	—	505	505	
要注意先債権	—	5,903	5,903	—	—	—	
未収金	321	△ 25	296	—	—	—	
正常先債権	321	△ 25	296	—	—	—	
要注意先債権	—	—	—	—	—	—	
未収計	2,142,388	△ 207,464	1,934,924	—	505	505	
1年以内回収予定長期貸付金	545,618,571	△ 61,315,973	484,302,598	—	126,886	126,886	
正常先債権	545,618,571	△ 61,315,973	484,302,598	—	126,886	126,886	
要注意先債権	—	—	—	—	—	—	
流動計	547,760,959	△ 61,523,437	486,237,522	—	127,391	127,391	
長期貸付金	297,509,747	7,303,297	304,813,044	—	79,601	79,601	
正常先債権	297,509,747	6,306,115	303,815,862	—	79,601	79,601	
要注意先債権	—	600,000	600,000	—	—	—	
破綻懸念先債権	—	397,182	397,182	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	454,242	542,743	996,985	454,242	△ 116,408	337,834	
固定計	297,963,989	7,846,040	305,810,029	454,242	△ 36,807	417,435	
計	845,724,948	△ 53,677,397	792,047,551	454,242	90,584	544,826	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

5 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	6,324,566	△ 135,632	230,287	5,958,647	
退職一時金に係る債務	3,710,486	△ 185,158	125,131	3,400,197	
確定給付企業年金等に係る債務	2,614,080	49,526	105,156	2,558,450	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	2,070,596	92,725	105,156	2,058,165	
退職給付引当金	4,253,970	△ 228,357	125,131	3,900,482	

6 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(4) 84	(0.00) 0.01	4	—
職 員	2,324	0.29	121	0.01
合 計	(4) 2,408	(0.00) 0.30	125	0.01

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

（単位：千円、％）

区 分	令和3年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	996
危険債権 (B)	397
三月以上延滞債権 (C)	—
貸出条件緩和債権 (D)	—
小計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,394
正常債権 (F)	790,653
合計 (G)=(E)+(F)	792,047
比率 (E)／(G)×100	0.18

（備考） 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

（注）破 産 更 生 債 権 及 び (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によりこれらに準ずる債権
これらに準ずる債権
より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

危 険 債 権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。

三 月 以 上 延 滞 債 権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。

貸 出 条 件 緩 和 債 権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。

正 常 債 権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和 3 事業年度財務諸表

(承継債権管理回収勘定)

(承継債権管理回収勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 7 7
II. 行政コスト計算書	1 7 8
III. 損益計算書	1 7 9
IV. 純資産変動計算書	1 8 0
V. キャッシュ・フロー計算書	1 8 1
VI. 利益の処分に関する書類	1 8 2
VII. 注記	1 8 3
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	1 9 3
2 有価証券の明細	1 9 3
3 長期貸付金の明細	1 9 3
4 引当金の明細	1 9 3
5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 9 3
6 退職給付引当金の明細	1 9 3
7 役員及び職員の給与の明細	1 9 4
IX. 参考（リスク管理債権情報）	1 9 5

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		30,722,912,612	
有価証券		6,600,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		30,126,201,063	
未収収益		338,414,106	
未収金		56,569,785	
その他		41,603,867	
貸倒引当金		△ 534,161	
流動資産合計			67,885,167,272
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	20,845,790		
減価償却累計額	△ 17,194,812	3,650,978	
車両運搬具	1,016,112		
減価償却累計額	△ 1,016,110		2
工具器具備品	113,134,960		
減価償却累計額	△ 39,611,575	73,523,385	
有形固定資産合計		77,174,365	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		16,926,008	
無形固定資産合計		16,926,008	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		216,690,032,565	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		6,391,784,850	
貸倒引当金		△ 1,000,820,342	
投資その他の資産合計		222,080,997,073	
固定資産合計			222,175,097,446
資産合計			290,060,264,718
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		75,414,412	
未払費用		143,989,694	
預り金		16,407,444	
引当金			
賞与引当金		19,235,215	
その他		91,672,005	
流動負債合計			346,718,770
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		2,546,715	
引当金			
退職給付引当金	358,288,722		
抵当権移転登記引当金	341,980,032	700,268,754	
その他		51,676,284	
固定負債合計			754,491,753
負債合計			1,101,210,523
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		279,920,597,723	
資本金合計			279,920,597,723
Ⅱ 利益剰余金			
当期末処分利益		9,038,456,472	
（うち当期総利益）		(9,038,456,472)	
利益剰余金合計			9,038,456,472
純資産合計			288,959,054,195
負債純資産合計			290,060,264,718

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(承継債権管理回収勘定)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	承継債権管理回収業務費	1,081,797,524
	一般管理費	94,793,392
	損益計算書上の費用合計	1,176,590,916
II	その他行政コスト	0
III	行政コスト	1,176,590,916

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
承継債権管理回収業務費			
人件費	155,984,611		
承継債権管理回収業務経費	847,667,355		
減価償却費	20,899,519		
賞与引当金繰入	13,772,875		
退職給付費用	31,320,632		
貸倒損失	12,152,532	1,081,797,524	
一般管理費			
人件費	62,633,372		
管理経費	24,672,180		
減価償却費	7,489,727		
賞与引当金繰入	5,462,340		
退職給付費用	△ 5,464,227	94,793,392	
経常費用合計			1,176,590,916
経常収益			
承継債権管理回収業務収入		10,149,076,125	
資産見返運営費交付金戻入 (注)		1,130,529	
財務収益			
受取利息		153,807	
雑益		1,128,114	
経常収益合計			10,151,488,575
経常利益			8,974,897,659
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		62,611,516	
抵当権移転登記引当金戻入益		947,297	63,558,813
当期純利益			9,038,456,472
当期総利益			9,038,456,472

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)												
(承継債権管理回収勘定)	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益（又は当期末処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）		利益剰余金（又は繰越欠損金）合計
					減価償却相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）						
当期首残高	333,671,439,840	333,671,439,840							11,000,757,879	—	11,000,757,879	344,672,197,715
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
不要財産に係る国庫納付等による減資												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却												△ 53,750,842,117
固定資産の減損												
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し									11,000,757,879	△ 11,000,757,879		
利益処分による積立												
利益処分（又は損失処理）による取り崩し												
国庫納付金の納付									△ 11,000,757,879		△ 11,000,757,879	△ 11,000,757,879
(2) その他												
当期純利益（又は当期純損失）												
前中期目標期間繰越積立金取崩額												
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	△ 53,750,842,117	△ 53,750,842,117					0		△ 1,962,301,407	9,038,456,472	△ 1,962,301,407	△ 55,713,143,524
当期末残高	279,920,597,723	279,920,597,723					0		9,038,456,472	9,038,456,472	9,038,456,472	288,959,054,195

(承継債権管理回収勘定)

(単位: 円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 258,429,515
その他の業務支出	△ 925,812,743
貸付金の回収による収入	50,191,517,929
貸付金利息収入	10,215,835,444
その他の業務収入	15,488,834
小 計	59,238,599,949
利息の受取額	137,829
国庫納付金の支払額	△ 64,751,599,996
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,512,862,218
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 68,735
無形固定資産の取得による支出	△ 189,634
有価証券の取得による支出	△ 11,200,000,000
有価証券の償還による収入	18,900,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,699,741,631
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 20,953,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,953,356
IV 資金増加額	2,165,926,057
V 資金期首残高	28,556,986,555
VI 資金期末残高	<u>30,722,912,612</u>

利益の処分に関する書類

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期末処分利益		9,038,456,472
当期総利益	9,038,456,472	
II 利益処分額		
積立金	<u>9,038,456,472</u>	<u>9,038,456,472</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等にある債務者に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

- ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額

1, 001, 354, 503 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 抵当権移転登記引当金の計上基準

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3, 000, 000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3, 000, 000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,176,590,916円
自己収入等	△ 10,213,916,859円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	644,543,088円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 8,392,782,855円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和4年3月末利回り0.210%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	30,722,912,612円
資金の期末残高	30,722,912,612円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	30,722	30,722	—
(2) 有価証券	6,600	6,600	—
(3) 長期貸付金 貸倒引当金	246,816 △ 6 246,809	260,923	14,113
(4) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権 貸倒引当金	6,391 △ 995 5,396	5,396	—
(5) 預り金	(16)	(16)	(—)

注1 負債に計上されているものは、() で示しております。

注2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 有価証券

譲渡性預金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(iii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iv) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(v) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	242,737,780
勤務費用	5,182,883
利息費用	663,112
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 21,700,411
退職給付の支払額	△ 8,957,059
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>217,926,305</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	192,271,046
期待運用収益	3,845,421
数理計算上の差異の発生額	△ 20,539,690
事業主からの拠出額	8,692,750
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 8,957,059
その他	—
年金資産の期末残高	<u>175,312,468</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	301,027,766
退職給付費用	25,016,552
退職給付の支払額	<u>△ 10,369,433</u>
期末における退職給付引当金	<u>315,674,885</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	217,926,305
年金資産	<u>△ 175,312,468</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	42,613,837
非積立型制度の退職給付債務	<u>315,674,885</u>
未積立退職給付債務	358,288,722
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>358,288,722</u>
退職給付引当金	358,288,722
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>358,288,722</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	5,182,883
利息費用	663,112
期待運用収益	<u>△ 3,845,421</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 1,160,721</u>
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>25,016,552</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>25,856,405</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株				式	25%	
債				券	64%	
そ		の		他	0%	
一		般	勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,083,571円となっております。

(4) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第6項から第8項並びに同法施行令附則第5条の2第2項から第6項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和3年度においては、64,751,599,996円の国庫納付にあわせて、資本金を53,750,842,117円、利益剰余金を11,000,757,879円減少させております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 （減 価 償 却 費）	建 物	20,845,790	—	20,845,790	17,194,812	1,252,099	3,650,978	
	車 両 運 搬 具	1,016,112	—	1,016,112	1,016,110	—	2	
	工 具 器 具 備 品	91,692,815	21,442,145	113,134,960	39,611,575	21,576,069	73,523,385	
	計	113,554,717	21,442,145	134,996,862	57,822,497	22,828,168	77,174,365	
無 形 固 定 資 産 （減 価 償 却 費）	ソ フ ト ウ ェ ア	250,533,768	10,953,762	261,487,530	244,561,522	5,561,078	16,926,008	
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	262,509,193,185	—	45,819,160,620	216,690,032,565	—	216,690,032,565	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	7,147,163,838	13,429	755,392,417	6,391,784,850	—	6,391,784,850	
	計	269,656,357,023	13,429	46,574,553,037	223,081,817,415	—	223,081,817,415	

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲 渡 性 預 金	6,600,000,000	6,600,000,000	6,600,000,000	—	

3 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
年金住宅資金等貸付金	(262,509,193,185) 303,459,667,999	—	50,141,115,882	101,111,614	9,422,025	(216,690,032,565) 253,208,018,478	(注)

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

2 当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

4 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	19,717,169	19,235,215	19,717,169	—	19,235,215	(注)
抵当権移転登記引当金	363,999,572	—	21,072,243	947,297	341,980,032	
計	383,716,741	19,235,215	40,789,412	947,297	361,215,247	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	385,245,224	△ 46,831,118	338,414,106	8,260	1,251	9,511	(注)
正 常 先 債 権	127,083,883	37,359,190	164,443,073	2,014	△ 54	1,960	
要 注 意 先 債 権	258,161,341	△ 84,190,308	173,971,033	6,246	1,305	7,551	
未収金	65,836,438	△ 9,266,653	56,569,785	3,819	148	3,967	
正 常 先 債 権	7,909,054	△ 756,456	7,152,598	125	△ 40	85	
要 注 意 先 債 権	57,927,384	△ 8,510,197	49,417,187	3,694	188	3,882	
未 収 計	451,081,662	△ 56,097,771	394,983,891	12,079	1,399	13,478	
1年以内回収予定 長期貸付金	33,803,310,976	△ 3,677,109,913	30,126,201,063	557,624	△ 36,941	520,683	
正 常 先 債 権	7,344,551,092	6,467,920,178	13,812,471,270	117,487	48,243	165,730	
要 注 意 先 債 権	26,458,759,884	△ 10,145,030,091	16,313,729,793	440,137	△ 85,184	354,953	
流 動 計	34,254,392,638	△ 3,733,207,684	30,521,184,954	569,703	△ 35,542	534,161	
長期貸付金	262,509,193,185	△ 45,819,160,620	216,690,032,565	30,420,696	△ 24,615,213	5,805,483	
正 常 先 債 権	55,108,109,548	37,575,892,669	92,684,002,217	881,539	230,536	1,112,075	
要 注 意 先 債 権	202,761,491,984	△ 79,027,219,118	123,734,272,866	4,579,538	△ 388,938	4,190,600	
破綻懸念先債権	4,639,591,653	△ 4,367,834,171	271,757,482	24,959,619	△ 24,456,811	502,808	
破 産 債 権 、 再 生 債 権 、 更 生 債 権 そ の 他 これらに準ずる債権	7,147,163,838	△ 755,378,988	6,391,784,850	1,121,934,702	△ 126,919,843	995,014,859	
固 定 計	269,656,357,023	△ 46,574,539,608	223,081,817,415	1,152,355,398	△ 151,535,056	1,000,820,342	
計	303,910,749,661	△ 50,307,747,292	253,603,002,369	1,152,925,101	△ 151,570,598	1,001,354,503	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針（3）を参照してください。

6 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	543,765,546	9,162,136	19,326,492	533,601,190	
退職一時金に係る債務	301,027,766	25,016,552	10,369,433	315,674,885	
確定給付企業年金等に係る債務	242,737,780	△ 15,854,416	8,957,059	217,926,305	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	192,271,046	△ 8,001,519	8,957,059	175,312,468	
退職給付引当金	351,494,500	17,163,655	10,369,433	358,288,722	

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(402) 6,980	(0.09) 0.45	371	0.09
職 員	(19,266) 197,505	(5.75) 24.62	10,054	0.81
合 計	(19,668) 204,486	(5.84) 25.07	10,426	0.90

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

		(単位：千円、%)
区 分		令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)		6,919,284
危険債権 (B)		458,901
三月以上延滞債権 (C)		1,479,689
貸出条件緩和債権 (D)		8,271,934
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)		17,129,810
正常債権 (F)		236,939,648
合計 (G) = (E) + (F)		254,069,459
比率 (E) / (G) × 100		6.74

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- その他の : 1 合計 (G) には、仮受金527,712千円を含んでおります。
 2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である597,567千円については、リスク管理債権に含めておりません。
 3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は10,450,338千円であり、当該債権額を除いた比率は2.63%となります。

令和 3 事業年度財務諸表

(一 時 金 支 払 等 勘 定)

(一時金支払等勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	201
II. 行政コスト計算書	202
III. 損益計算書	203
IV. 純資産変動計算書	204
V. キャッシュ・フロー計算書	205
VI. 利益の処分に関する書類	206
VII. 注記	207
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . .	215
2 引当金の明細	215
3 退職給付引当金の明細	215
4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	215
5 役員及び職員の給与の明細	215

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		8,558,676,643	
流動資産合計			8,558,676,643
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
工具器具備品	12,903,967		
減価償却累計額	△ 3,793,725	9,110,242	
有形固定資産合計		9,110,242	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,829,765	
無形固定資産合計		1,829,765	
固定資産合計			10,940,007
資産合計			8,569,616,650
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		3,516,006	
預り金		206,855	
引当金			
賞与引当金		2,873,014	
その他		2,443,356	
流動負債合計			9,039,231
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返補助金等		2,148,511	
長期預り補助金等（注）		8,512,411,659	
引当金			
退職給付引当金		39,669,109	
その他		6,348,140	
固定負債合計			8,560,577,419
負債合計			8,569,616,650
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			8,569,616,650

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
一時金支払等業務費	309,169,640	
一般管理費	12,164,689	
損益計算書上の費用合計		321,334,329
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		321,334,329

損 益 計 算 書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
一時金支払等業務費			
人件費	19,873,331		
一時金支払金	275,469,758		
一時金支払等業務経費	7,325,749		
減価償却費	1,863,671		
賞与引当金繰入	2,163,654		
退職給付費用	2,473,477	309,169,640	
一般管理費			
人件費	8,458,515		
管理経費	3,315,083		
減価償却費	785,423		
賞与引当金繰入	709,360		
退職給付費用	△ 1,103,692	12,164,689	
経常費用合計			321,334,329
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	321,101,553	321,101,553	
資産見返補助金等戻入（注）		222,128	
雑益		10,648	
経常収益合計			321,334,329
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)														
(一時金支払等勘定)		I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計		
		政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	減価償却相当 累計額 (－)	その他行政コスト累計額 除売却差額相 当累計額 (－)	資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計	
当期首残高			0					0				－	0	0
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資														
II 資本剰余金の当期変動額														
減価償却														
固定資産の減損														
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額														
(1) 利益の処分又は損失の処理														
前中期目標期間からの繰越														
利益処分による積立														
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し														
国庫納付金の納付														
(2) その他														
当期純利益 (又は当期純損失)														
前中期目標期間繰越積立金取崩額														
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)			0					0			0	0	0	0
当期変動額合計			0					0						
当期末残高			0					0						

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
一時金支払金による支出	△ 275,469,758
人件費支出	△ 33,599,525
その他の業務支出	△ 10,325,475
その他の業務収入	10,648
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 319,384,110
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 10,721
無形固定資産の取得による支出	△ 29,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,301
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,426,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,426,966
IV 資金減少額	△ 321,851,377
V 資金期首残高	8,880,528,020
VI 資金期末残高	<u>8,558,676,643</u>

利益の処分に関する書類

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

工具器具備品 5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	321,334,329円
自己収入等△	10,648円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	36,587円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	321,360,268円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	8,558,676,643円
資金の期末残高	8,558,676,643円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の3に基づき、一時金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,558	8,558	—
(2) 預り金	(0)	(0)	(—)

注 負債に計上されているものは、() で示しております。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	33, 273, 152
勤務費用	673, 386
利息費用	86, 155
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 4, 554, 878
退職給付の支払額	△ 1, 163, 746
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>28, 314, 069</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	26, 355, 451
期待運用収益	527, 109
数理計算上の差異の発生額	△ 4, 070, 751
事業主からの拠出額	1, 129, 405
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 1, 163, 746
その他	—
年金資産の期末残高	<u>22, 777, 468</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	33, 913, 948
退職給付費用	1, 621, 480
退職給付の支払額	<u>△ 1, 402, 920</u>
期末における退職給付引当金	<u>34, 132, 508</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	28,314,069
年金資産	<u>△ 22,777,468</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	5,536,601
非積立型制度の退職給付債務	<u>34,132,508</u>
未積立退職給付債務	39,669,109
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>39,669,109</u>
退職給付引当金	39,669,109
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>39,669,109</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	673,386
利息費用	86,155
期待運用収益	△ 527,109
数理計算上の差異の費用処理額	△ 484,127
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>1,621,480</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,369,785</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株				式	25%	
債				券	64%	
そ		の		他	0%	
一	般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は140,783円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	工 具 器 具 備 品	10,221,562	2,682,405	—	12,903,967	3,793,725	2,562,245	9,110,242
無形固定資産 (減価償却費)	ソ フ ト ウ ェ ア	286,925	1,708,613	—	1,995,538	165,773	86,849	1,829,765

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	2,579,755	2,873,014	2,579,755	—	2,873,014	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	67,187,100	△ 2,173,857	2,566,666	62,446,577	
退職一時金に係る債務	33,913,948	1,621,480	1,402,920	34,132,508	
確定給付企業年金等に係る債務	33,273,152	△ 3,795,337	1,163,746	28,314,069	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	26,355,451	△ 2,414,237	1,163,746	22,777,468	
退職給付引当金	40,831,649	240,380	1,402,920	39,669,109	

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金(支給金分)	8,077,439,091	—	275,469,758	7,801,969,333	一時金支払金:275,469,758円
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金(事務費分)	757,793,455	—	47,351,129	710,442,326	経常費用:45,631,795円 資産見返補助金等:1,719,334円
計	8,835,232,546	—	322,820,887	8,512,411,659	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(54) 943	(0.01) 0.06	50	0.01
職 員	25,390	3.70	1,360	0.11
合 計	(54) 26,334	(0.01) 3.76	1,410	0.12

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和 3 事業年度財務諸表

(補 償 金 支 払 等 勘 定)

(補償金支払等勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	2 2 1
II. 行政コスト計算書	2 2 2
III. 損益計算書	2 2 3
IV. 純資産変動計算書	2 2 4
V. キャッシュ・フロー計算書	2 2 5
VI. 利益の処分に関する書類	2 2 6
VII. 注記	2 2 7
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . .	2 3 5
2 引当金の明細	2 3 5
3 退職給付引当金の明細	2 3 5
4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	2 3 5
5 役員及び職員の給与の明細	2 3 5

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		6,122,520,819	
流動資産合計			6,122,520,819
Ⅱ 固定資産			
Ⅰ 有形固定資産			
工具器具備品	12,292,903		
減価償却累計額	△ 3,447,455	8,845,448	
有形固定資産合計		8,845,448	
無形固定資産			
ソフトウェア		1,754,315	
無形固定資産合計		1,754,315	
固定資産合計			10,599,763
資産合計			6,133,120,582
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		3,630,120	
預り金		240,098	
引当金			
賞与引当金		2,257,821	
その他		2,443,356	
流動負債合計			8,571,395
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返補助金等		1,808,267	
長期預り補助金等（注）		6,045,989,765	
引当金			
退職給付引当金		70,403,015	
その他		6,348,140	
固定負債合計			6,124,549,187
負債合計			6,133,120,582
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			6,133,120,582

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
補償金支払等業務費	1, 100, 410, 360	
一般管理費	16, 810, 053	
損益計算書上の費用合計		1, 117, 220, 413
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		1, 117, 220, 413

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
補償金支払等業務費			
人件費	24,439,205		
補償金支払金	1,047,700,000		
補償金支払等業務経費	7,710,709		
減価償却費	1,716,581		
賞与引当金繰入	1,357,644		
退職給付費用	17,486,221	1,100,410,360	
一般管理費			
人件費	11,240,238		
管理経費	3,314,965		
減価償却費	774,083		
賞与引当金繰入	900,177		
退職給付費用	580,590	16,810,053	
経常費用合計			1,117,220,413
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	1,117,146,065	1,117,146,065	
資産見返補助金等戻入（注）		63,698	
雑益		10,650	
経常収益合計			1,117,220,413
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(補償金支払等勘定)										(単位：円)									
			I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計						
			政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益（又は当期 未処理損失）			うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計			
							減価償却相当 累計額（－）	除売却差額相 当累計額 （－）											
当期首残高 当期変動額 I 資本金の当期変動額 不要財産に係る国庫納付等による減資 II 資本剰余金の当期変動額 減価償却 固定資産の減損 III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額 (1) 利益の処分又は損失の処理 前中期目標期間からの繰越し 利益処分による積立 利益処分（又は損失処理）による取り崩し 国庫納付金の納付 (2) その他 当期純利益（又は当期純損失） 前中期目標期間繰越積立金取崩額 IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額） 当期変動額合計 当期末残高																			

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金支払金による支出	△ 1,049,500,000
人件費支出	△ 42,566,785
その他の業務支出	△ 10,791,224
その他の業務収入	10,650
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,102,847,359
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 10,721
無形固定資産の取得による支出	△ 29,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,301
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,426,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,426,966
IV 資金減少額	△ 1,105,314,626
V 資金期首残高	7,227,835,445
VI 資金期末残高	<u>6,122,520,819</u>

利益の処分に関する書類

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（令和3年9月21日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（令和4年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

工具器具備品 5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

【表示方法の変更】

会計基準の改訂に伴い、勘定間を職員が異動したことにより、退職給付債務及び年金資産を取り崩し又は計上する場合においては、「退職給付引当金繰入」及び「退職給付引当金戻入益」の勘定科目を用いてそれぞれに加算する方法から、「退職給付費用」の勘定科目を用いて加減算する方法に、変更しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,117,220,413円
自己収入等△	10,650円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	46,422円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,117,256,185円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	6,122,520,819円
資金の期末残高	6,122,520,819円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,122	6,122	—
(2) 預り金	(0)	(0)	(—)

注 負債に計上されているものは、() で示しております。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 預り金

預り金は短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	36,557,856
勤務費用	854,394
利息費用	109,313
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 120,041
退職給付の支払額	△ 1,476,563
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>35,924,959</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	28,957,245
期待運用収益	579,145
数理計算上の差異の発生額	△ 592,713
事業主からの拠出額	1,432,992
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 1,476,563
その他	—
年金資産の期末残高	<u>28,900,106</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	48,002,018
退職給付費用	17,209,577
退職給付の支払額	<u>△ 1,833,433</u>
期末における退職給付引当金	<u>63,378,162</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	35,924,959
年金資産	<u>△ 28,900,106</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	7,024,853
非積立型制度の退職給付債務	<u>63,378,162</u>
未積立退職給付債務	70,403,015
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>70,403,015</u>
退職給付引当金	70,403,015
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>70,403,015</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	854,394
利息費用	109,313
期待運用収益	<u>△ 579,145</u>
数理計算上の差異の費用処理額	472,672
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>17,209,577</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>18,066,811</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	25%	
債					券	64%	
そ			の		他	0%	
一		般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和4年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は178,626円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	工具器具備品	9,610,498	2,682,405	—	12,292,903	3,447,455	2,440,032	8,845,448	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	105,842	1,708,613	—	1,814,455	60,140	50,632	1,754,315	

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	3,486,069	2,257,821	3,486,069	—	2,257,821	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	84,559,874	18,053,243	3,309,996	99,303,121	
退職一時金に係る債務	48,002,018	17,209,577	1,833,433	63,378,162	
確定給付企業年金等に係る債務	36,557,856	843,666	1,476,563	35,924,959	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	28,957,245	1,419,424	1,476,563	28,900,106	
退職給付引当金	55,602,629	16,633,819	1,833,433	70,403,015	

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
ハンセン病患者者家族補償金支給等業務費交付金（支給金分）	6,411,584,273	—	1,047,700,000	5,363,884,273	補償金支払金:1,047,700,000円
ハンセン病患者者家族補償金支給等業務費交付金（事務費分）	753,270,891	—	71,165,399	682,105,492	経常費用:69,446,065円 資産見返補助金等:1,719,334円
計	7,164,855,164	—	1,118,865,399	6,045,989,765	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(71) 1,233	(0.02) 0.08		
			65	0.02
職 員	32,344	3.99	1,777	0.14
合 計	(71) 33,578	(0.02) 4.07	1,843	0.16

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和 3 事業年度 事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 3 1 日

独立行政法人福祉医療機構



～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	243
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	248
(1) 機構の理念・方針等	248
(2) 機構事業展開の方向性	249
(3) ビジョンについて	252
3. 法人の目的、業務内容	253
(1) 法人の目的	253
(2) 業務内容	253
4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	254
(1) 介護離職ゼロ	255
(2) 子育て環境整備	256
(3) 福祉医療制度の普及・利用促進による政策実現への貢献	257
5. 中期目標	258
(1) 概要	258
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	258
6. 中期計画及び年度計画	259
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	262
(1) ガバナンスの状況	262
(2) サービスの持続的提供体制	263
(3) 役員等の状況	270
(4) 職員の状況	270
(5) 重要な施設等の整備等の状況	270
(6) 純資産の状況	271
(7) 財源（インプット）の状況	271
(8) 民間資金調達の状況	273
(9) 社会及び環境への配慮等の状況	273
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	274
(1) リスク管理の状況	274
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	275

9. 業務の適正な評価の前提情報	279
(1) アウトカム：機構の活動が社会に及ぼす効果	279
(2) 大規模な福祉医療制度を支える機能別 4 事業	286
(3) 多様な社会課題に応える 7 事業	293
10. 業務の成果と使用した資源との対比	299
(1) 自己評価	299
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	300
11. 予算と決算との対比	301
12. 財務諸表	302
(1) 貸借対照表	302
(2) 行政コスト計算書	303
(3) 損益計算書	303
(4) 純資産変動計算書	304
(5) キャッシュ・フロー計算書	304
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	305
(1) 各財務諸表の概要	305
(2) 財政状態及び運営状況について	310
14. 内部統制の運用に関する情報	311
15. 法人の基本情報	312
(1) 沿革	312
(2) 設立に係る根拠法	312
(3) 主務大臣	312
(4) 組織図	313
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	313
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	313
(7) 主要な財務データの経年比較	314
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	314
16. 参考情報	317
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	317
(2) その他公表資料等との関係の説明	318

※ 本書に掲載の各数値は四捨五入している。

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成 15 年に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

機構の歴史は、昭和 29 年設立の「社会福祉事業振興会」、昭和 35 年設立の「医療金融公庫」に遡ります。以来、変化し続ける日本社会の中で、福祉医療基盤の進化と安定のための尽力を続けております。

また、医療分野における「国民皆保険制度」や福祉分野での「介護保険制度」など、超長期的ビジョンで構築された国の社会保障制度と歩みを共にし、それらの仕組みをもってしても残る課題の解決に向け、事業の執行を通じて貢献しています。

1. 令和 3 年度の振り返り

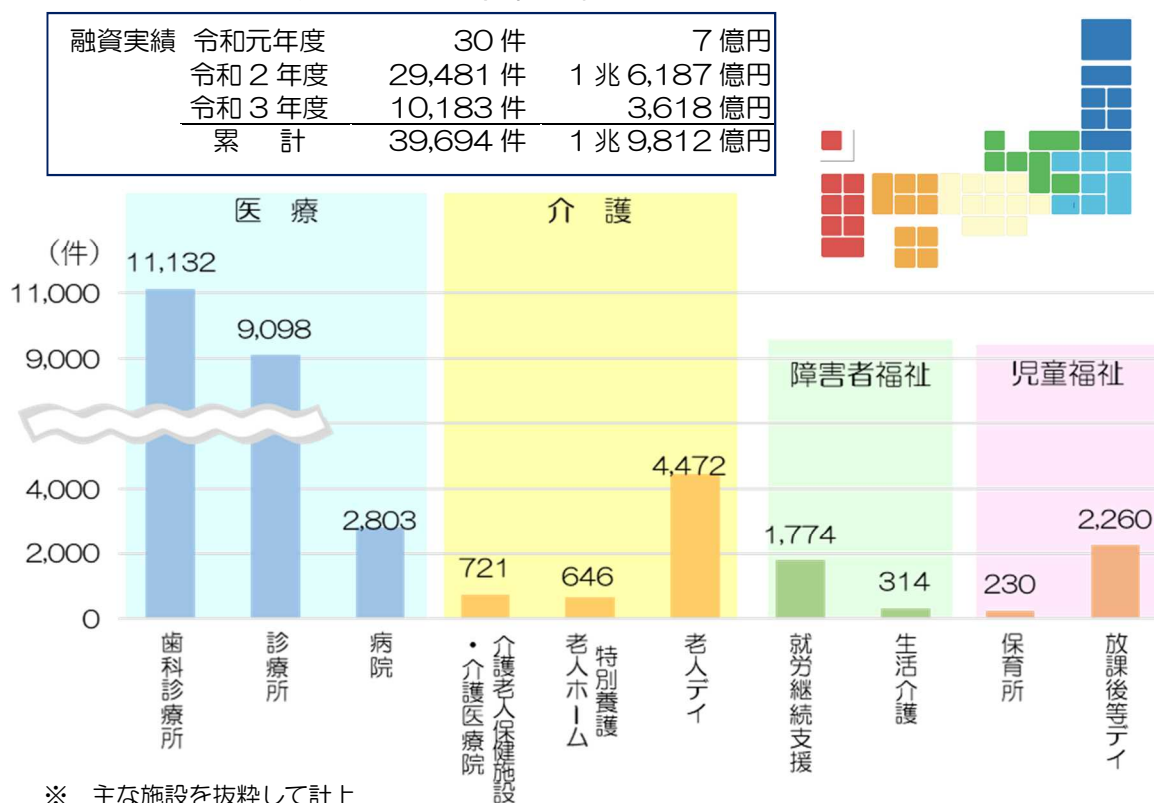
(1) 新型コロナウイルス感染症対応

① 新型コロナウイルス対応支援資金の概況

新型コロナウイルス対応支援資金（以下「コロナ資金」という。）の令和 3 年度新規融資は、件数、金額ともに前年度比で落ち着きを見せました。一方、新型コロナの長期化とともに、審査の難易度の高い案件も増加し、専担チームでの対応を行いました。コロナ資金融資開始以来の累積融資実績は、1 兆 9,812 億円、3 万 9,694 件です。

新型コロナの 2 年目においても、全国で多様なサービスを提供する福祉医療施設の「経営の安定」を支えることで、引き続き「国民生活の安定」に確りと貢献しました。

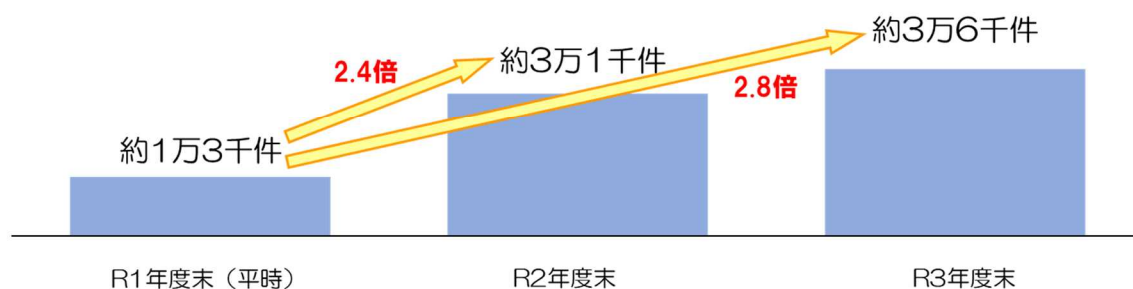
<グラフ 1> コロナ資金 全国・各種施設での活用状況



② 与信管理先の圧倒的増加について

令和3年度は、貸付先の令和2年度の決算を受け、コロナ資金融資先の財務・経営状態を把握する「与信管理」が本格的にスタートしました。通常融資を含む福祉医療貸付事業全体の与信管理対象先数は、約3万1千件となりました。また、令和4年度の対象先数は、令和3年度末貸付先数の約3万6千先となります。

＜グラフ2＞ コロナ支援による貸付先数の急増

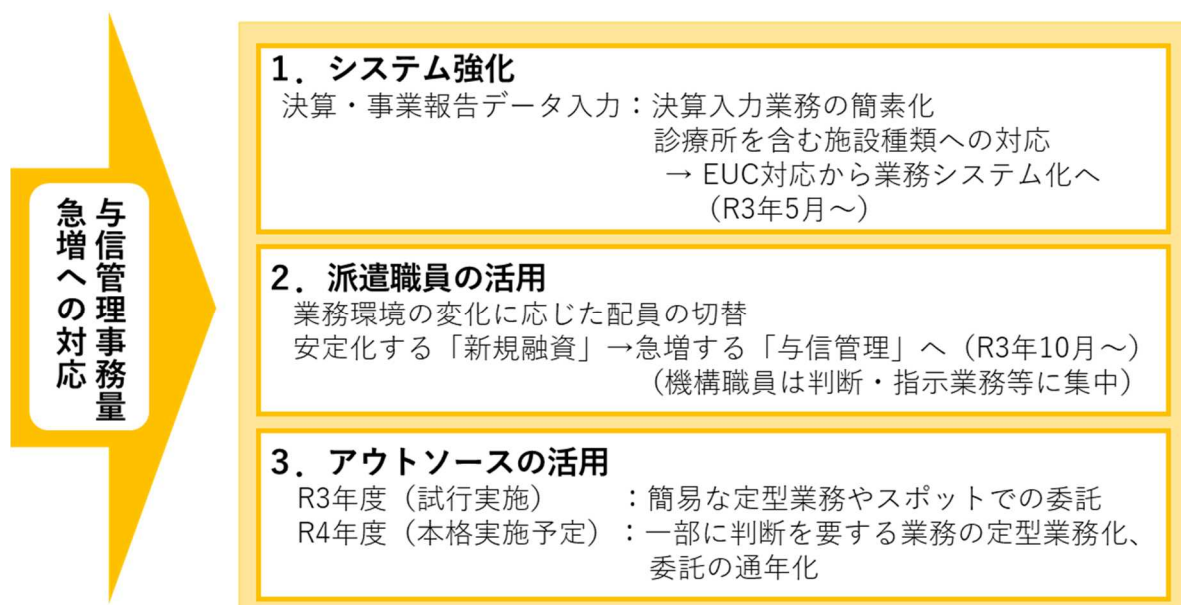


貸付先数の短期間での圧倒的な増加により、管理手法においても、瞬発力のある大幅な進化が求められました。具体的には図1に示すとおり、「システム強化」、「派遣職員の活用」、「アウトソースの活用」です。

まず、「システム強化」により、人的作業の軽減を図りました。その上で、定型業務等に派遣職員を投入することにより、機構職員を判断・指示業務等のマネジメントに集中させる体制を整備しました。なお、令和3年度には「新規融資」の申込みが落ち着き始めたため、派遣職員の配置を「新規融資」に係る審査補助業務から、急拡大する「与信管理」へシフトしました。

また、「判断を要する業務の一部を定型業務化」し、「簡易な定型業務」については、令和4年度からアウトソースを本格化します。

＜図1＞ 貸付先数の増加に伴う管理手法の進化



(2) 通常業務

機構は、11 事業を運営しています。各事業とも、「事業の確実な実施による国民生活の安定及び社会経済の健全性への貢献」を使命として、引き続き活動いたしました。

令和 3 年度に大きな変化のあった事業は、次のとおりです。

＜図 2＞令和 3 年度に大きな変化のあった事業

1	福祉医療経営指導事業 経営セミナーの本格的Web化（オンラインセミナー） → 令和2年度に引き続き、ログイン数の大幅拡大水準を維持（対集合開催比）	(詳細) P290
2	社会福祉振興助成事業 公的制度の狭間で拡大する社会課題への対応 → 孤独・孤立支援の本格化	(詳細) P294
3	年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業 新規貸付の申込受付終了（令和3年度末） → 独立採算を維持しつつ、令和4年度以降は回収業務へ	(詳細) P295

2. 令和 4 年度に向けて

(1) 新型コロナウイルス対応支援

「コロナ資金」（無利子・無担保の優遇措置）による、全国の福祉医療施設への「流動性供給」は、令和 4 年 9 月末迄の継続が決定しています。（令和 4 年 5 月現在）

(2) 信用リスクへの対応

コロナ資金を含む信用リスクへの対応については、グラフ 3、4 の融資ポートフォリオの変化による高リスク化とリスク総量の拡大に応じ、図 3 の「体制の強化」と「手法の進化」を継続します。

また、引き続き、民間金融機関、コンサルタント、弁護士、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）等と、必要に応じて連携して参ります。

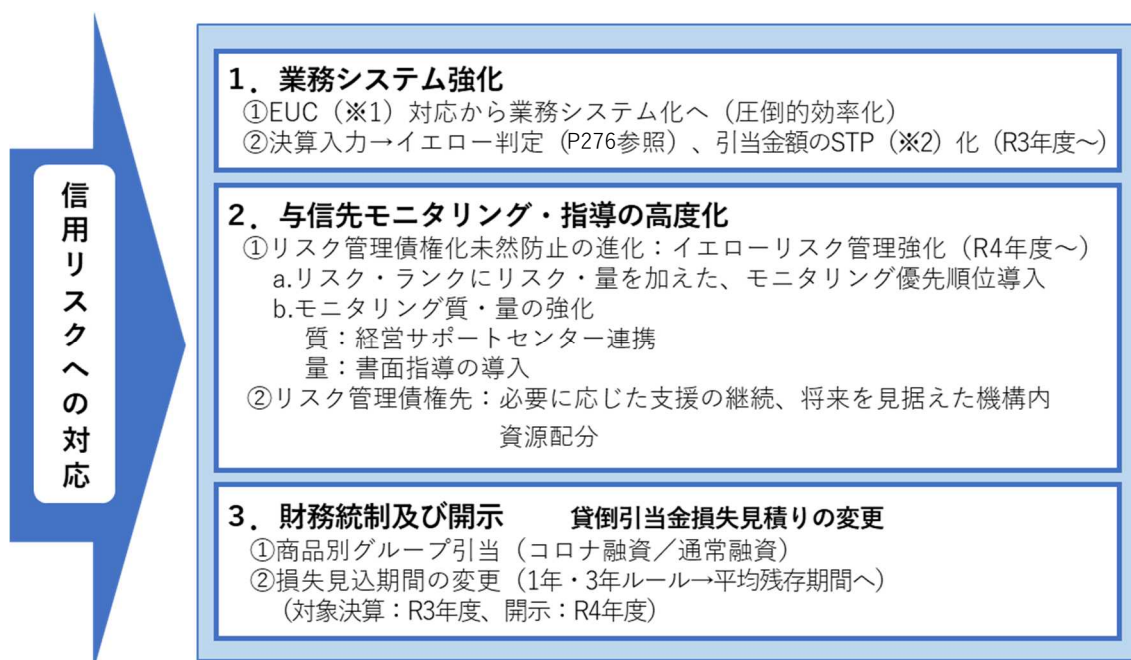
＜グラフ 3＞無担保貸付急増：高リスク化



＜グラフ 4＞貸付残高増加：リスク総量の拡大



＜図 3＞体制強化と手法の進化



※1 End-User Computing（事業部門のエンドユーザーが自らシステムを構築）

※2 Straight Through Processing（一般的には、発注から決済までの過程の全てを人手を介さず電子的に実施することを指しますが、ここでは、決算データの入力後、人手を介さずに、既に入力されている担保情報等も反映して「個別の引当金」及び「全取引先の引当金合計」が瞬時に算出されることを指します。）

（3）通常業務

新型コロナによる社会ニーズの変化を捉えるとともに、国の政策に沿って、着実・堅確な業務執行を行って参ります。非対面インフラとして導入したデジタル基盤を最大限活用し、まず、「with コロナ」の事業モデルを進化させて参ります。その上で、感染防止で高まった「デジタルインフラ活用の社会的気運」とも歩調を合わせ、機構が実施する各事業の利用者への「デジタル手続き推奨」にも注力いたします。

併せて、国の「デジタル社会の実現に向けた改革」について、注視して参ります。

また、これらのことは、「after コロナ」においても、広義の感染症に備える「危機対応機能」となるとともに、「生産性向上」、「働き方改革」にも不可欠と認識しております。

政府が全世代型社会保障の構築を推進する中、「医療介護の総合確保」、「地域医療構想」、「子育て環境整備」、「障害者自立支援」、「共生社会構築」等、国の政策に沿った福祉医療提供体制の整備・支援・制度運営を着実に進めて参ります。加えて、新型コロナにより、全11事業の「受益者」及び「その家族」、また、「サービスを提供する事業者」の状況についても大きな変化が生じています。これらの状況を鋭敏に捉え、機構機能を活かした社会課題の解決に向けて努めて参ります。

3. 組織運営

機構は、経営理念である「民間活動応援宣言」を念頭に置き、お客さま目線に立って活動しています。加えて、「永続する進化」を旨とする機構運営哲学を掲げ、組織・役職員ともに、たゆまぬ進化を追求しています。その有効な手段の一つが、戦略的なトップマネジメントを強化する「内部統制」の充実であると認識しています。

そのために活用する主な会議体は、「経営企画会議」及び「ガバナンス委員会」です。前者については、組織の効率的かつ効果的な運営を目的とし、後者については、統合的リスク管理を始め、組織の公正性及び透明性の向上を目的としています。また、各事業の持続可能性（P263 参照）についても、ガバナンス委員会における毎年の足元確認を定着させました。

その上で、「年間を通じた内部統制」の状況については、総括点検を実施し、翌年度、理事長による総括評価を行っています。なお、各事業執行の適切性の確保にあたっては、3線防御（3 Lines of Defense）（P275 参照）の考え方を取り入れています。また、監査部門においては、監事及び監査法人と連携した三様監査を励行しています。

機構には、「国の政策実施機関として、その機能を最大限に発揮し、日本の福祉医療分野における課題解決に挑戦し続ける」ことが望まれています。役職員一人ひとりが環境の変化を鋭敏に捉え、国の政策の一翼を担うという使命のもと、「小回りのきく福祉・医療支援の専門店」として、組織一丸となって業務運営に取り組む所存です。

今後とも、機構へのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構

なかむら ひろかず

理事長

中村 裕一



2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 機構の理念、方針等

機構は、理事長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けて果たすべき使命を明確にし、国の各種政策目的の実現に貢献することを目的として、次のとおり、「経営理念」、「運営哲学」、「経営方針」を策定しています。

① 経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

② 運営哲学

1. 永続する進化を旨とし、国の運営に貢献する。
2. 環境変化については鋭敏にこれを捉え、主体的に将来に備え、現課題には迅速・適正に対応する。
また、必要に応じ機構内外資源の総力の活用を心掛ける。不作為は厳にこれを慎む。
3. 高い倫理観にもとづく誠実な活動により、社会基盤としての責務を全うする。

「行動の指針」（個々人及び組織）

1. 能動性
2. 将来予見
3. ダイバーシティの活用

③ 年度経営方針

1. お客さまサービスの向上
2. 国の政策目的を早期に実現するための業務運営
3. 内部統制の充実
4. 業務の質の向上及び効率化
5. 働きがいのある明るい職場づくり

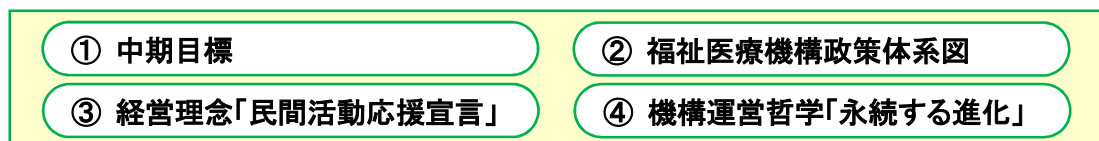
また、上記に基づく活動により形成される、長期的な観点からの「機構のあるべき姿（ビジョン）」を次のように定めました。（令和4年6月）

ビジョン：国の政策を実現する「プロ集団」

福祉医療の進化に貢献します。

(2) 機構事業展開の方向性

機構では次のとおり、4つの枠組みを中心に事業・業務の方向性を定め、PDCAの励行を図っています。

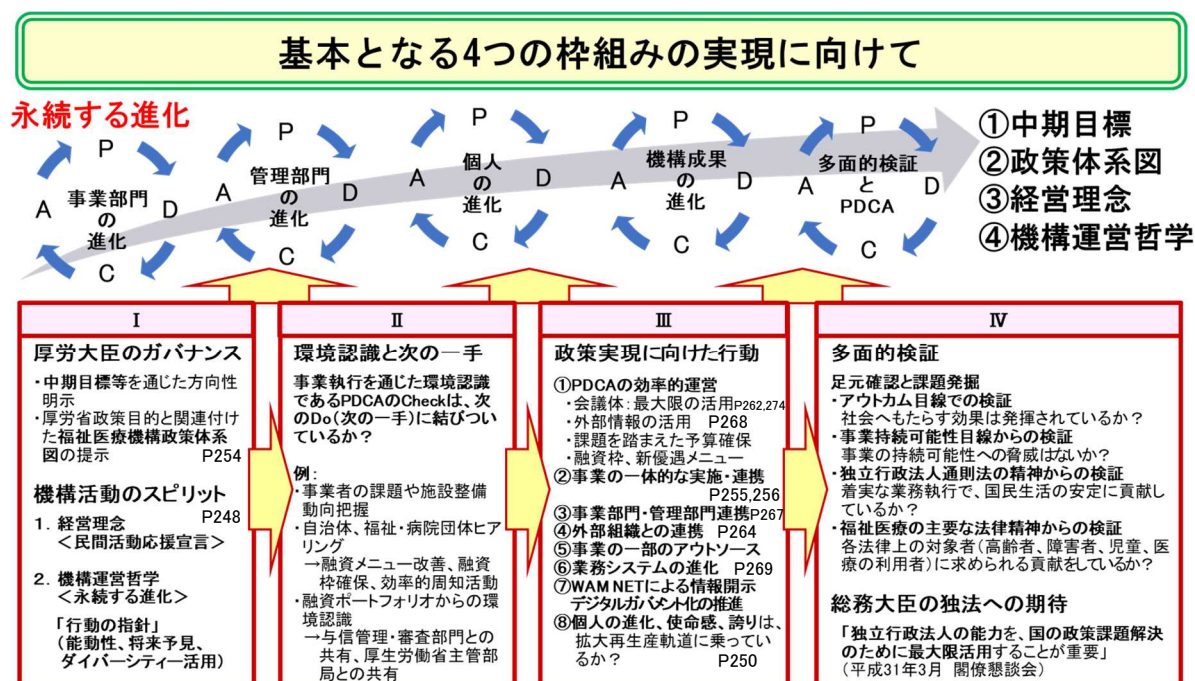


まず、①中期目標と②福祉医療機構政策体系図（P254 参照）で、「事業展開の方向性」を定めています。

その上で、福祉と医療の民間事業活動を支援することを定めた③経営理念、永続する進化を求める④機構運営哲学で、活動に際してのスピリット（精神）を掲げ、個人・組織の「心構え」も共有しています。

さらに、事業部門、管理部門など各分野でPDCAを励行し、有効で効率的な事業展開の永続する進化を目指しています。

＜図1＞



＜多面的PDCAの実践と4つの枠組みの融合＞

図1に示すとおり、各レベルでのPDCAを励行します。その手順は図1のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順です。目指す大きな方向性は、厚生労働大臣のガバナンスのもと定められた中期目標、政策体系図です。また、事業執行に対する心構え・スピリット（熱意の使い方）も毎年度確認しています。（Ⅰ）

次に、業務執行現場の環境認識を活かし、機構としての活動の「次の一手」を考え、活動の方向性をさらに具体的なものにします。（Ⅱ）

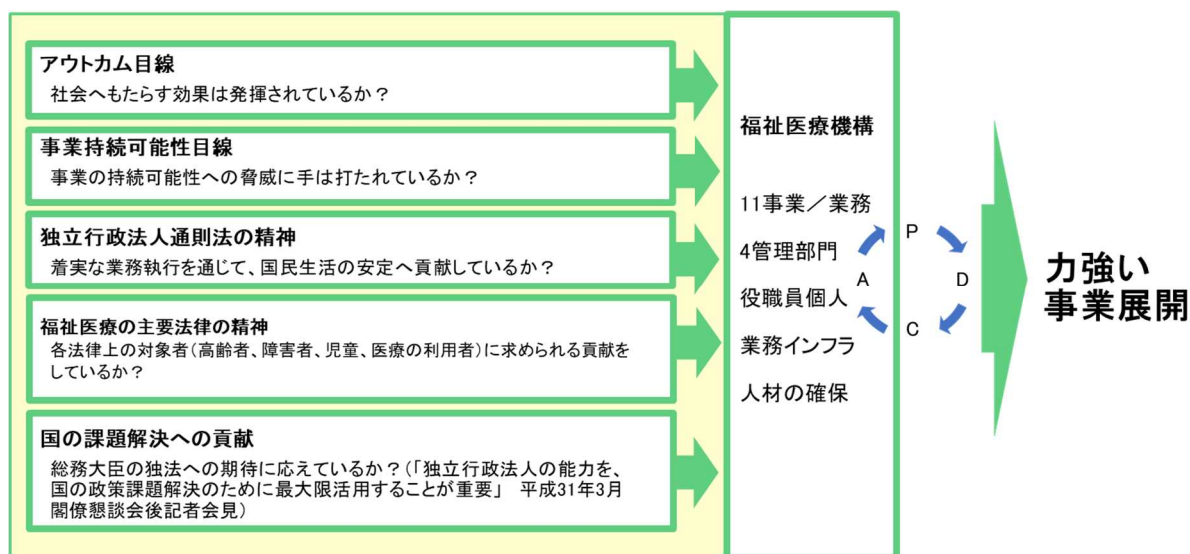
その上で、事業目的である国の政策実現に向けて、①会議体を最大限活用したP D C Aの実践、②事業間連携、③事業部門・管理部門連携、④外部組織連携を行います。また、事業展開・事務遂行・リスク管理の課題解決に貢献する、⑥業務システムの進化 (P269) を重視しています。加えて、⑦WAM N E T事業 (P290) による、国民・福祉医療事業者・行政関係者への情報提供と、機構事業手続きのデジタル化率向上 (P292、図 6) を図っています。

特に、事業部門、管理部門については、前年度末に定めた a. 「重点目標（主に事業の進化）」と、独立行政法人の事務事業の大層を占める b. 「膨大な事務事業の堅確な遂行状況」につき、経営企画会議でP D C Aを励行します。(Ⅲ)

また、多面的検証 (図 2) では、「アウトカム目線：事業報告書作成時」、「事業の持続可能性：期中のガバナンス委員会」で、企画管理部、経理部が事務局となり、P D C Aを実践しています。

機構が推進する事業・業務は、これらのP D C Aの過程を経て、有効で効率的、かつ広い視野や長期的検証にも耐えうるものに鍛え上げられます。(Ⅳ)

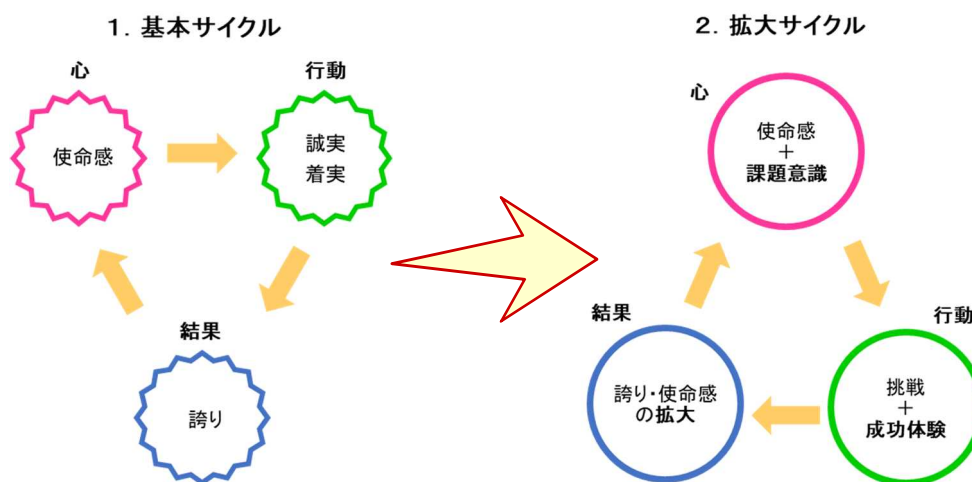
<図 2> 多面的検証



このプロセスは、事業・組織の進化だけではなく、個人の進化も実現します。利益追求組織ではない独立行政法人にとって、個人の使命感と誇りの拡大再生産 (図 3) が、進化する個人の活動の主たる原動力となります。「使命、誇り、さらには外部からの評価の声」などについては、年 4 回の理事長所感で、積極的に職員に発信しています。個人のモチベーションの拡大再生産は、大変重要です。なぜなら、機構活動の成果は、個々人の活動成果の総和であるからです。

<図 3>

「使命感・誇り」の拡大再生産 活動の原動力

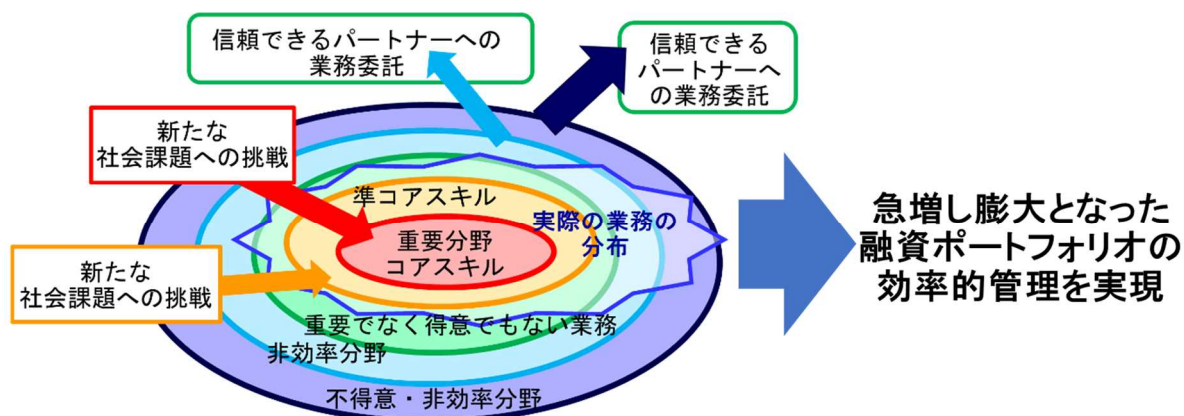


<外部組織との連携>

コロナ融資対応の中で、非常に強く認識したのは、「外部組織との連携」の重要性です。これは「自ら執行する業務」と同等に重要で、「独自執行」と「外部執行」のベストミックスの構築は、経営の責務です。コールセンター機能とデータ入力を委託した大手通信事業者の地方グループ会社は、事業執行はもちろんのこと、インフラ、管理面も高度であり、圧倒的な量に効率的・適切に対処いただきました。これにより、機構では、審査、契約、与信管理や主務省との連携などの重要業務に人材を投入し（図 4）、約 4 万件（契約数）・2 兆円の資金供給を福祉医療施設に行うことができました。また、与信管理についても、既存のポートフォリオと合わせて約 3 万 6 千件（貸付先数）・5 兆 2 千億円となりますが、力ある、信頼できるアウトソース先との連携により、機構業務の重要分野に戦力を集中投入することができています。

外部組織との連携は、機構事業・業務の有効性・効率性を格段に向上させました。

<図 4> 外部組織との連携

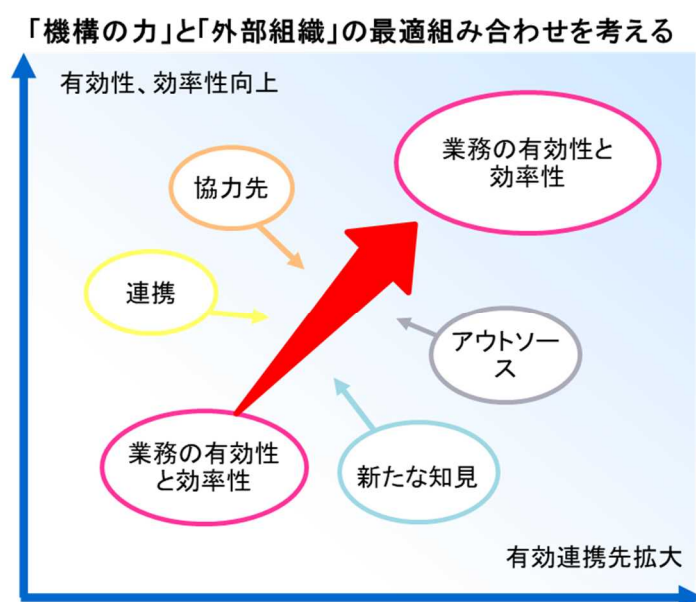


機構の各事業は、事業・業務展開の有効性向上のため、様々な外部組織と連携しています。(P264)

また、一部の事業については外部有識者の支援も仰ぎ、事業展開のヒント、課題整理、意思決定の妥当性の検証などにご助力をいただいています。(P265)

外部組織との連携、外部知見の活用は、図5に示すとおり、機構の事業・業務の有効性と効率性を向上させます。現在の連携先、有識者の機能を活用しながら、環境変化に応じて、これらの布陣を進化させることも、機構業務の遂行に必須であると認識しています。また、独立行政法人評価制度委員会、金融庁、日本銀行の各種レポート、今後のデジタル化の方向性を示すデジタルガバメント実行計画、資本市場動向、各種業務関連の報道等、外部情報にも留意し、必要に応じた外部情報の活用を行っています。(P268)

<図5>



(3) ビジョンについて

機構では、令和4年6月に次のとおり、ビジョンを定めました。



**ビジョン: 国の政策を実現する「プロ集団」
福祉医療の進化に貢献します。**

令和4年度の事業運営については、本ビジョンを活かし、「明文化した将来の姿」に向け、役職員の意識・熱意の方向性を揃えて活動する所存です。

3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

機構の目的は、独立行政法人福祉医療機構法（以下「機構法」という。）第3条において、次のように定められています。

（機構の目的）

第三条 独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。

2 機構は、前項に規定するもののほか、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする。（※）

(2) 業務内容

機構は、その目的を達成するため、以下の業務を行っています。（機構法第12条）

1	社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金の貸付事業
2	社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
3	社会福祉振興事業者に対する助成事業
4	社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
5	社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
6	都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
7	福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
8	厚生年金保険法又は国民年金法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業（※）
9	労働者災害補償保険法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業（※）
10	その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、当分の間、以下の業務を行っています。

（機構法附則第5条の2、第5条の3及び第5条の5）

11	承継年金住宅融資等債権管理回収業務
12	旧優生保護法一時金支給法に基づく一時金支払等業務
13	ハンセン病元患者家族補償金支給法に基づく補償金支払等業務

※ 機構法第3条第2項（上記(1)）及び第12条に定められた小口の資金の貸付事業（上記(2)の8及び9）は、令和2年5月に成立した「年金の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、令和4年3月末をもって申込受付を終了しており、令和4年4月からは、年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務として業務を行っています。

4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国の福祉・医療を巡る環境には、取り組むべき喫緊の課題が数多く存在しています。具体的には、待機児童問題、特別養護老人ホームの待機者問題及び高齢化に伴う医療需要の増大に加え、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報の不足等が挙げられます。

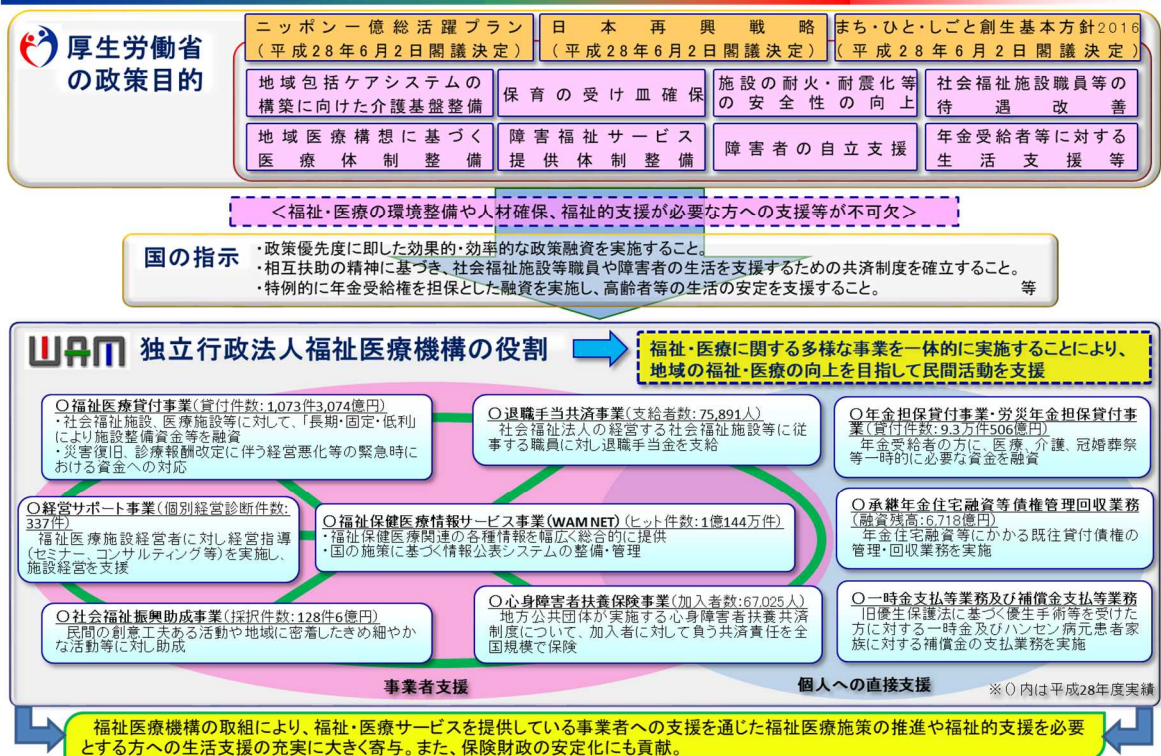
これらの課題に対して、国の政策面においては、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）の中で「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を目指し、保育や介護の受け皿整備の加速、保育士や介護人材の処遇改善、地域共生社会の実現等に向けた取組みを推進しています。

機構の使命とは、原点である憲法第25条第2項（国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない）によって、厚生労働省が策定したこれらの各種政策目的の実現に向けて業務を執行することです。機構が保有するノウハウや専門性を活かして多様な事業を一体的に実施し、地域の福祉・医療を担っている民間活動を応援しています。

そうした機構の業務を通じた国の政策推進により、社会全体にとって共通財産である「社会的共通資本」としての福祉医療基盤が安定的かつ効率的に整備され、国民の皆さまへの良質かつ適切な福祉・医療サービスの提供につながっています。

＜図1＞政策体系図

独立行政法人福祉医療機構の政策体系図



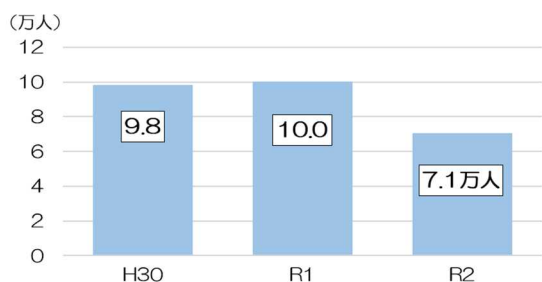
なお、国の掲げる重要政策への機構の対応例は、以下のとおりです。

(1) 介護離職ゼロ

① 環境認識

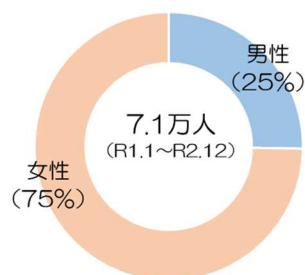
介護・看護を理由とした離職者数は、令和2年時点において、年間約7万人となっています。また、離職者の男女比は、女性75%、男性25%となっています。

<グラフ1> 介護・看護を理由にした離職者数



出典：厚生労働省「令和2年雇用動向調査」より作成

<グラフ2> 介護・看護を理由にした離職者の性別(R2)



出典：厚生労働省「令和2年雇用動向調査」より作成

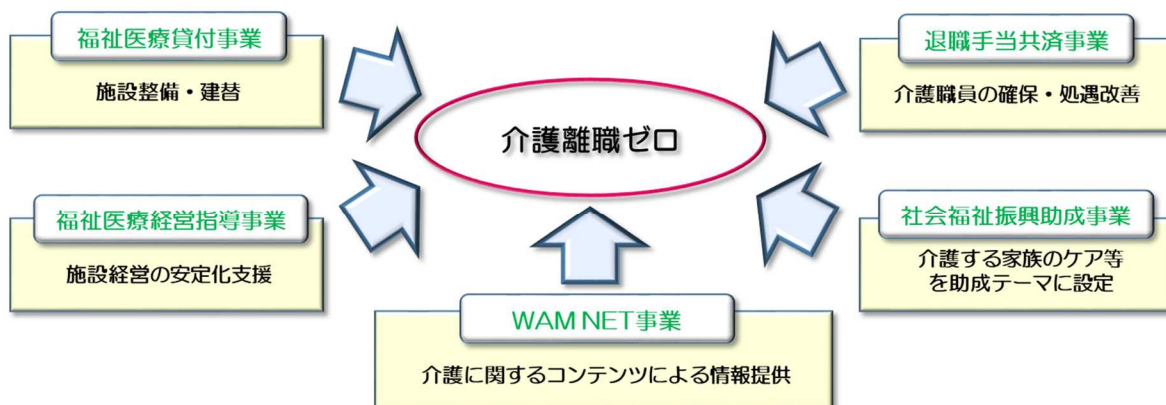
一方、介護保険制度は平成12年よりスタートしています。代表的なサービスとしては、自宅で利用する「訪問介護」、要介護3以上の方を対象とする「特別養護老人ホーム」、リハビリテーション等により在宅復帰を目指す中間施設である「介護老人保健施設」、さらには、介護の必要はないものの生活支援が必要な方を対象とした「介護予防サービス」も整備されています。

② 機構の事業による政策の推進

「介護離職ゼロ」の政策を推進するため、福祉医療貸付事業による施設整備・建替に対する政策融資、福祉医療経営指導事業による施設経営の安定化支援、退職手当共済事業による介護職員の確保・処遇改善、社会福祉振興助成事業によるNPO等市民活動の支援、そして、福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)による福祉保健医療情報の幅広い情報提供など、多岐にわたるサービスを提供しています。

特にWAMNET事業においては、「介護離職ゼロの実現に向けて」というコンテンツで、仕事と介護の両立に関する制度等の情報を提供するとともに、福祉医療関係団体に加え、経済団体や労働団体、企業人事部門等を個別訪問して当該コンテンツを紹介するなど、情報発信に努めています。

<図2> 介護離職ゼロに向けた機構の取組み

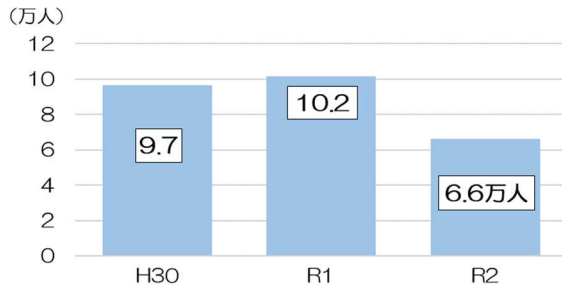


(2) 子育て環境整備

① 環境認識

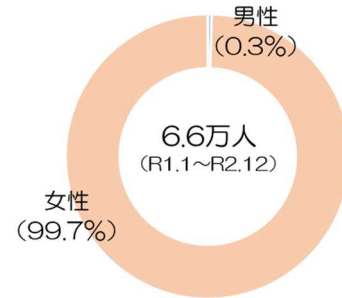
出産、育児等の子育てを理由とした離職者数は、令和2年時点において、年間約7万人となっています。また、離職者の男女比は、女性99.7%、男性0.3%となっています。

<グラフ3> 出産・育児を理由にした離職者数



出典：厚生労働省「令和2年雇用動向調査」より作成

<グラフ4> 出産・育児を理由にした離職者の性別(R2)



出典：厚生労働省「令和2年雇用動向調査」より作成

② 機構の事業による政策の推進

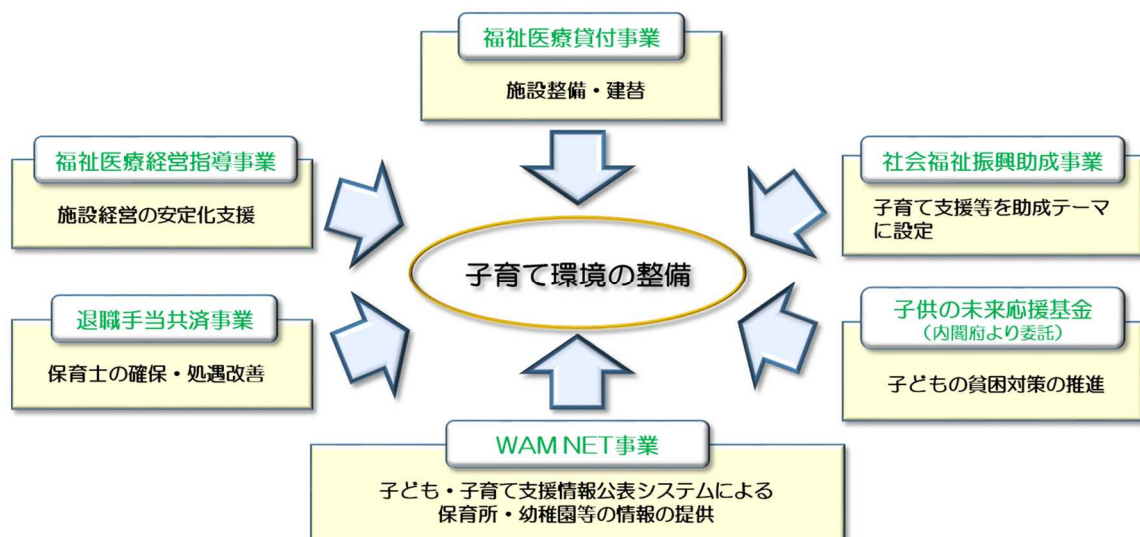
「子育て環境整備」の政策を推進するため、福祉医療貸付事業による施設整備・建替に対する政策融資、福祉医療経営指導事業による施設経営の安定化支援、退職手当共済事業による保育士の確保・処遇改善、社会福祉振興助成事業によるNPO等市民活動の支援、さらには内閣府より委託を受けた「子供の未来応援基金」による子どもの貧困問題に取り組む市民活動に対する助成など、多岐にわたるサービスを提供しています。

また、国民の皆さまに福祉保健医療情報を幅広く提供する福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）では、令和2年度から「子ども・子育て支援情報公表システム」を稼働しています。

このシステムでは、子ども・子育て支援法第58条に基づく特定施設・保育施設並びに幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設等に関する情報を一元的に掲載し、施設種類や所在地で検索・閲覧できる機能（「ここdeサーチ」）を備えるなど、全ての利用者の選択に資する情報を提供しています。

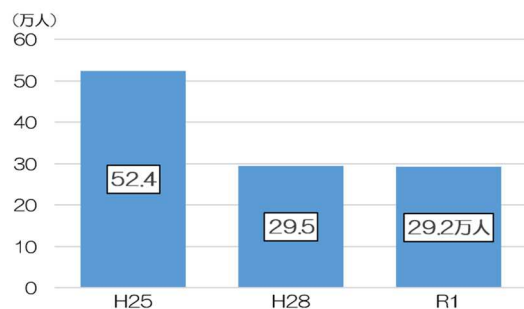
なお、令和5年度に創設される予定のこども家庭庁については、状況を注視し、途切れない連携を心がけて参ります。

<図3> 子育て環境の整備に向けた機構の取組み



(参考：介護、子育てに係る社会課題の状況)

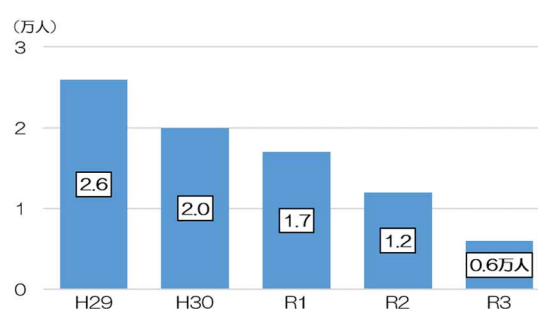
＜グラフ5＞特養待機者数の推移



出典：特別養護老人ホームの入所申込者の状況（H25・28、R1）

より作成

＜グラフ6＞待機児童数の推移



出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」（H29～R3）

より作成

(3) 福祉医療制度の普及・利用促進による政策実現への貢献

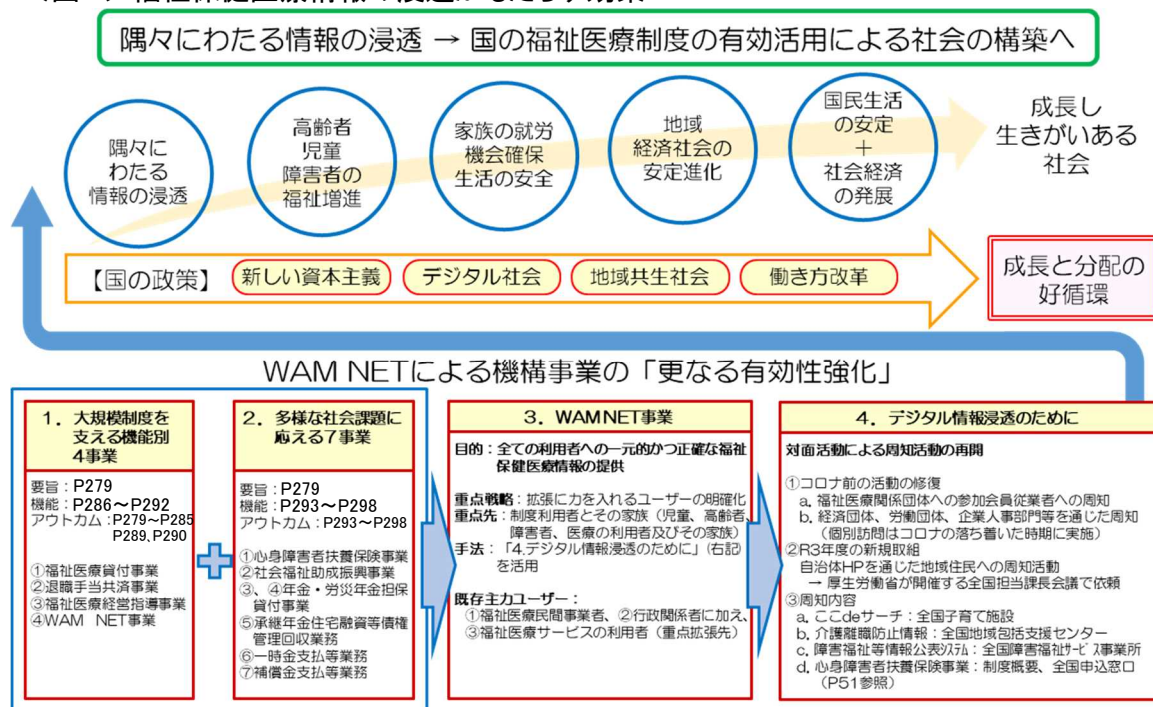
WAM NET事業においては、国の福祉医療制度を「手軽に、かつ有効に国民に活用していただく」ために、積極的な周知活動を展開しています。具体的には、①子育て支援、②介護離職ゼロ、③障害福祉サービス情報、④心身障害者扶養保険事業（※）について、a. インターネット上の周知活動に加え、b. 対面による各種団体組織等への周知により、その浸透を図っています。

情報を国民生活の隅々にまで浸透させるため、令和3年度においては、福祉医療関係団体への訪問活動を通じた傘下会員個人への周知を図るとともに、各地方公共団体ホームページにおけるWAM NETの「ここdeサーチ」等へのリンク掲載を促進するため、厚生労働省が開催する全国担当課長会議での周知活動に力を入れました。令和4年度は、前年度の活動に加え、経済団体、労働団体及び企業人事部門等への個別訪問も再開して参ります。

福祉医療分野の切り口から国の目指す社会づくりの実現に貢献するため、引き続き、こうした周知活動を展開して参ります。

※「心身障害者扶養保険事業」の詳細については、P293をご覧ください。

＜図4＞福祉保健医療情報の浸透がもたらす効果



5. 中期目標

(1) 概要 ＜ 第4期中期目標期間（平成30年4月～令和5年3月） ＞

第4期中期目標期間中に達成すべき業務運営に関する目標が厚生労働大臣から示されており、待機児童解消や特別養護老人ホームの待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉医療基盤の整備、保育士や介護人材の処遇改善、制度の谷間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、機構が保有する福祉保健医療情報サービス基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に事業を実施すること等が指示されています。

なお、令和4年3月末をもって年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業の申込受付を終了したことから、令和4年3月10日付で厚生労働大臣より中期目標の変更指示を受けています。変更後の中期目標につきましては、[第4期中期目標](#)をご参照ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

機構の中期目標は、適正かつ厳正な評価に資する「一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）」として策定されており、9つに区分されます。

なお、「勘定（経理区分）」については、各業務と財源区分との関係などから、8つに区分しています。それらの関係性は次のとおりです。

（令和4年3月末現在）

一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）	勘定（経理区分）
1. 福祉医療貸付事業	① 一般勘定
2. 福祉医療経営指導事業	
3. 社会福祉振興助成事業	
4. 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	
5. 退職手当共済事業	② 共済勘定
6. 心身障害者扶養保険事業	③ 保険勘定
7. 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	④ 年金担保貸付勘定
	⑤ 労災年金担保貸付勘定
8. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	⑥ 承継債権管理回収勘定
9. 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	⑦ 一時金支払等勘定
	⑧ 補償金支払等勘定

6. 中期計画及び年度計画

機構では、厚生労働大臣から指示された中期目標を達成するための具体的計画として、第4期中期計画を策定するとともに、当該計画に基づく年度計画を策定しています。

中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は、以下のとおりです。

なお、令和4年3月末をもって年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業の申込受付を終了したことから、令和4年3月28日付で厚生労働大臣より中期計画の変更にかかる認可を受けています。変更後の中期計画につきましては[第4期中期計画](#)をご参照ください。また、年度計画の詳細につきましては[令和3年度計画](#)をご参照ください。

第4期中期計画	令和3年度計画
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 福祉医療貸付事業	
(1)政策優先度に即した効果的かつ効率的な融資	(1)融資方針を周知し、当該方針に基づき事業を実施 新型コロナウイルス感染症による経営悪化等の緊急 時における資金需要への対応
(2)福祉医療貸付制度の周知・広報	(2)福祉医療関係団体や地方公共団体に周知・広報
(3)民間金融機関と協調した融資を推進	(3)ノウハウやデータ等を民間金融機関へ情報提供
(4)早期段階での融資相談と適正かつ迅速な審査手続き	(4)融資相談会の開催及び専門的な支援・助言
(5)債権区分別の適切な期中管理	(5)融資後の運営・財務状況の把握とフォローアップ
(6)債権悪化の未然防止	(6)ポートフォリオ分析及びモニタリング等の実施
(7)経営の悪化又は悪化が懸念される貸付先への支援	(7)貸出条件緩和及び的確な債権保全措置
(8)定量目標の設定 ・周知・広報回数（毎年度100回以上） ・協調融資金融機関数（65機関以上増加） ・実地調査等の実施数（毎年度55貸付先以上）	(8)定量目標の設定 ・周知・広報回数（100回以上） ・協調融資金融機関数（13機関以上増加） ・実地調査等の実施数（55貸付先以上）
2 福祉医療経営指導事業	
(1)セミナー内容の充実	(1)機構の独自性を発揮した情報提供等
(2)経営状況に関する調査・分析・公表	(2)リサーチレポートの公表等による情報提供
(3)経営診断・支援の手法・内容の充実	(3)個々の法人・施設が抱える課題解決に重点化
(4)定量目標の設定 ・セミナー受講者数（16,200人以上） ・調査・分析結果の公表（80件以上） ・マスコミの引用回数（340回以上） ・経営診断件数（1,710件以上）	(4)定量目標の設定 ・セミナー受講者数（3,240人以上） ・調査・分析結果の公表（16件以上） ・マスコミの引用回数（68回以上） ・経営診断件数（342件以上）
3 社会福祉振興助成事業	
(1)募集テーマの重点化及び連携・協働事業の選定	(1)助成方針の策定、募集要領の公表及び助成先の選定
(2)助成金申請書の受理から交付決定までの期間短縮	(2)助成金申請業務の効率化
(3)助成先法人等へのガバナンス強化の支援充実	(3)助成先法人等への現地調査・指導等
(4)事業の継続・発展に繋がる適切な相談・助言	(4)適切な相談・助言及び優れた事業の可視化
(5)定量目標の設定 ・助成金申請書の平均処理期間（22日以内） ・助成事業の利用者満足度（最高評価60%以上）	(5)定量目標の設定 ・助成金申請書の平均処理期間（22日以内） ・助成事業の利用者満足度（最高評価60%以上）

第 4 期中期計画	令和 3 年度計画
4 退職手当共済事業	
(1)請求書の受付から給付までの期間短縮	(1)事務処理の効率化による処理期間の短縮
(2)退職届作成システムの利用促進	(2)利用者の意向を踏まえた ICT の活用
(3)退職手当共済制度の周知	(3)都道府県等と連携し、制度を広く周知
(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度 30%以上）	(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（30%以上）
5 心身障害者扶養保険事業	
(1)財政状況の検証及び加入者等への公表	(1)財務状況検討会の開催及び検証結果の公表
(2)扶養保険資金の運用	(2)長期的な観点からの安全かつ効率的な運用
(3)事務処理等の適切な実施	(3)地方公共団体に対する事務担当者会議の開催
(4)定量目標の設定 ・周知・広報活動（毎年度 15 回以上）	(4)定量目標の設定 ・周知・広報活動（15 回以上）
6 福祉保健医療情報サービス事業（W A M N E T 事業）	
(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上	(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上
(2)国の施策に基づく情報システムの整備及び運用管理	(2)システムの安定的な運用と効率的な管理
(3)W A M N E T を活用した業務の効率的な実施	(3)W A M N E T を活用した業務の効率的な実施
(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（25 件以上） ・年間ヒット件数（毎年度 1 億 1,000 万件以上）	(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（5 件以上） ・年間ヒット件数（1 億 1,000 万件以上）
7 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	
(1)安定的で効率的な業務運営	(1)損益が均衡するよう貸付金利に反映
(2)無理のない返済に配慮した制度の運用	(2)無理のない返済に配慮した制度の運用
(3)新規貸付終了時期及び利用可能な他制度等の周知	(3)ホームページ、パンフレット等による周知
(4)定量目標の設定 ・連携・協力による周知活動（30 団体以上）	(4)定量目標の設定 ・連携・協力による周知活動（30 団体以上）
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	
(1)業務運営コストの分析及び将来の収支把握	(1)将来の収支状況及び今後の課題を把握
(2)年金住宅融資等債権の適切な債権管理	(2)財務状況等の把握、担保・保証等の評価
(3)延滞債権の発生の抑制	(3)適時的確な回収及び必要な返済条件の変更措置
(4)延滞債権の早期の債権回収	(4)督促、保証履行請求、担保処分等の適切な対応
(5)定量目標の設定 ・長期延滞債権の回収処理（経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して 18%以上）	(5)定量目標の設定 ・長期延滞債権の回収処理（経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して 18%以上）
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	
業務の適切かつ迅速な実施	業務の適切かつ迅速な実施

第4期中期計画	令和3年度計画
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	
(1)システムの導入及び改善の継続的な実施	(1)情報化推進計画に基づくシステム等の改善
(2)情報管理担当部署の専門性を向上	(2)研修プログラムに基づく外部研修の活用
(3)職員に対する研修等の実施	(3)IT 技能習得を推進する職員研修等の計画的な実施
2 経費の節減	
(1)業務方法を改善して事務を効率化し、経費を節減	(1)業務方法を改善して事務を効率化し、経費を節減
(2)公正かつ透明な調達手続きによる適切な調達	(2)調達等合理化計画に基づく一者応札等に対する取組
(3)一般管理費及び業務経費の節減（平成29年度比一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度）	(3)業務の質の確保に留意しつつ、経費を節減
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
1 予算、収支計画及び資金計画	
効率化等の計画を反映した予算等の作成	効率化等の計画を反映した予算等の作成
2 短期借入金の限度額	
限度額：95,500 百万円	限度額：95,500 百万円
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の政府出資金等を業務廃止後に金銭納付により国庫納付	なし
4 3の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
5 剰余金の使途	
業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源	業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項	
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	
(1)組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し	(1)組織編成等の業務運営体制の見直し
(2)理事長のリーダーシップが反映される統制環境の維持強化	(2)経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営
(3)・業務間の連携強化等による業務の効率的な運営 ・効果的な情報発信及び広報活動	(3)業務間の連携強化及び効果的な情報発信及び広報活動
2 内部統制の充実	
(1)内部統制の更なる充実	(1)内部統制の点検・検証・見直しの実施
(2)サイバー攻撃の防御力及び組織的対応能力の強化	(2)PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善
3 職員の人事に関する事項	
(1)女性活躍や働き方改革の推進	(1)育児・介護等との両立支援、ワークライフバランスの推進
(2)職員の資質向上を図る各種研修の実施	(2)若手職員の育成を目的とした各種専門研修の実施
4 施設及び設備に関する計画	
なし	なし
5 積立金の処分に関する事項	
繰越積立金は業務の財源に充当	繰越積立金は業務の財源に充当

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

近年の日本におけるガバナンス改革は、「スチュワードシップ・コード」や「コーポレートガバナンス・コード」の策定等により、グローバルスタンダードに沿った強化が民間企業等の間で進められています。また、社会福祉法人においても、平成 28 年の社会福祉法の改正内容に、ガバナンス強化や透明性向上が盛り込まれました。

独立行政法人については、平成 26 年の独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）の改正において、法人の内外から業務運営を改善し得るよう、法人内部のガバナンスを強化することが求められています。

これらの背景を踏まえ、機構では、業務運営を効率的かつ効果的に実施することを目的とした「経営企画会議」及び経営の公正性と透明性を高めることを目的とした「ガバナンス委員会」を設置し、それぞれがトップマネジメントを強力に補佐しながら、適切に運営管理を図る体制を整備しています。

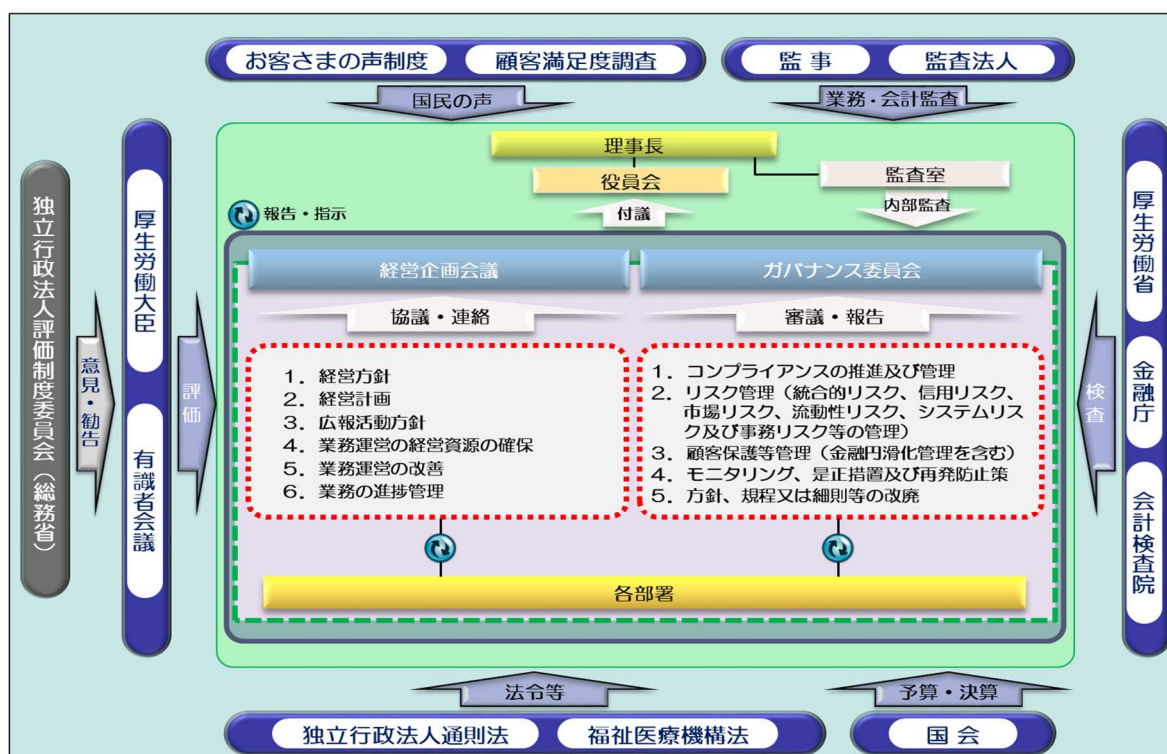
経営企画会議においては、機構の経営方針や経営計画等の重要事項について協議し、各事業の進捗状況や業務プロセスを報告・管理することにより、役職員における意思の統一及び課題等の共有を図っています。

ガバナンス委員会においては、機構のコンプライアンス、リスク管理（統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク等の管理）、顧客保護等管理（金融円滑化管理を含む）に係るモニタリングにより、ガバナンス態勢上の課題等の共有を図るとともに、継続的に態勢の見直しを行っています。

また、事業環境を鋭く捉えた活動のため、「重要な外部情報」（P268 参照）を把握するとともに、その可否を含めた必要な機構アクションに結びつけるプロセス（※）を開始し、経営企画会議・ガバナンス委員会等において共有しています。

※「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 22 年 3 月 独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）

＜図 1＞ガバナンス態勢



(2) サービスの持続的提供体制

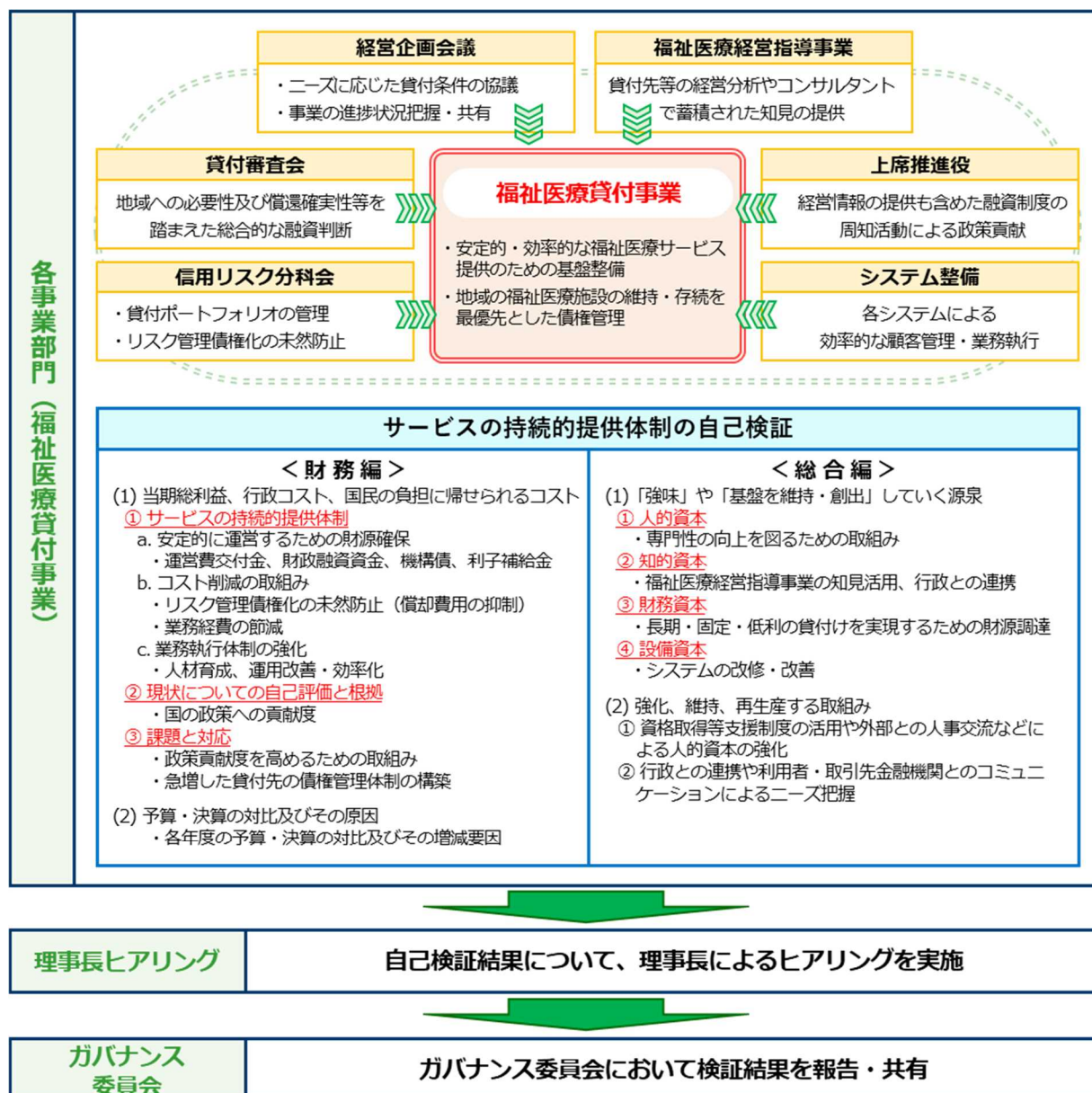
① 各事業におけるサービスの持続的提供体制の検証に係る取組み

機構では、「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」（平成 29 年 9 月 1 日 独立行政法人評価制度委員会 会計基準等部会等）を踏まえた財務統制の一環として、令和 2 年度から、各事業部門における「サービスの持続的提供体制」について、当期総利益や行政コストなどの「財務の視点からの検証」及び、人的資本・知的資本・財務資本・設備資本の 4 つの視点からの「総合的な検証」を行うプロセスを開始し、サービスの持続的提供体制に懸念がないことを「重要な長期的統制」として確認しています。

毎年度、各部門において自己検証した内容について理事長自らヒアリングを実施した上で、ガバナンス委員会において報告し、各事業の効果に対するコストの正当性を含めた「サービスの持続的提供体制」について、機構全体で共有しています。

この取組みは全 11 事業について実施しており、機構の主要な事業である「福祉医療貸付事業」についての概要は下記のとおりです。

＜図 2＞福祉医療貸付事業における「サービスの持続的提供体制」の検証プロセス



② 外部組織等との連携について

機構では、下記（福祉医療貸付事業の例）のように、法人内部に人材を確保するだけでなく、関係機関との連携や外部委託を通じて、外部の知見の有効活用を推進しています。

《福祉医療貸付事業における外部組織等との連携》

a. 福祉医療事業者団体

- ・ 予算要求前：民間事業者のニーズ吸い上げ、課題の共有
- ・ 予算成立後：政策融資メニューや確定予算額の周知

b. 地方公共団体

- ・ 予算要求前：民間事業者のニーズ吸い上げ、課題の共有
- ・ 予算成立後：政策融資メニューや確定予算額の周知

c. 厚生労働省

- ・ 政策実現のための予算案についての協議・調整（新たな融資制度、廃止する融資制度、予算額）

d. 民間金融機関

1) 新規融資関連

- ・ 福祉医療施設への協調融資の推進（都市・地方銀行、信用金庫、信用組合）
- ・ 勉強会の開催：国の政策や福祉医療施設の経営状況を共有するとともに、以下の2点についての理解の醸成を推進
 - i) 機構融資の活用は施設の財務リスクを軽減し、民間金融機関の抱える信用リスクも安定させる
 - ii) 機構融資の資金使途は限定的であり、資金使途を自由に決定し柔軟な対応のできる民間金融機関との連携が福祉医療施設の経営の安定に貢献する

2) 経営課題を抱える事業者への指導・支援

- ・ 民間金融機関と協調した融資先の指導・支援を実施

e. 民間業者（業務委託）

- ・ 手続案内状の送付：約3万件
- ・ 融資先に係る事業報告書等の入力・データ化：約2.1万件
- ・ 融資先に対する事業報告書等の提出依頼に係る電話連絡等
- ・ 現地調査会社の活用

f. 顧問弁護士（2事務所）

③ 外部有識者の活用について

機構では、下記のとおり、各事業に設置した委員会において外部有識者を構成員に加え、各事業のパフォーマンス向上と、国民や外部機関からの信頼確保に努めています。

a. 社会福祉振興助成事業（審査・評価委員会）

外部有識者 10 名：学識経験者、医師等

⇒ NPO等民間団体の活動状況や事業運営に係る知見を踏まえ、助成先の選定・事業評価に関与

b. 心身障害者扶養保険事業

1) 財務状況検討会

外部有識者 5 名：数理人、公認会計士、学識経験者等

⇒ 事業財政の健全性や制度の運営動向、関連金融機関の信用状況等に係る知見を踏まえ、事務局報告に基づく財務状況をモニタリングするとともに、意見・課題を共有し必要な合意を形成

2) 資産運用委員会

金融機関運用アドバイザー1 社、外部有識者 5 名：他独法役員、金融機関、学識経験者等

⇒ 資産運用に係る知見を踏まえ、事務局報告に基づく年金資産運用状況をモニタリングするとともに、意見・課題を共有し必要な合意を形成

c. WAM NET事業（WAM NET事業推進専門委員会）

外部有識者 5 名：学識経験者、医師、福祉・医療関係者等

⇒ 福祉医療分野に係る政策や事業運営等に係る知見を踏まえ、WAM NETの運用状況をモニタリングするとともに、意見・課題を共有し必要な合意を形成

d. WAM編集委員会

外部有識者 5 名：福祉・医療関係者、マスコミ関係者、学識経験者等

⇒ 定期広報誌「WAM」の編集に関し必要な事項を企画、検討

e. 契約監視委員会（機構監事が招集する委員会）

外部有識者 3 名：弁護士、公認会計士、学識経験者

⇒ 調達案件に係る点検や妥当性を審議するとともに、意見・課題を共有し必要な合意を形成

④ 管理部門の機能

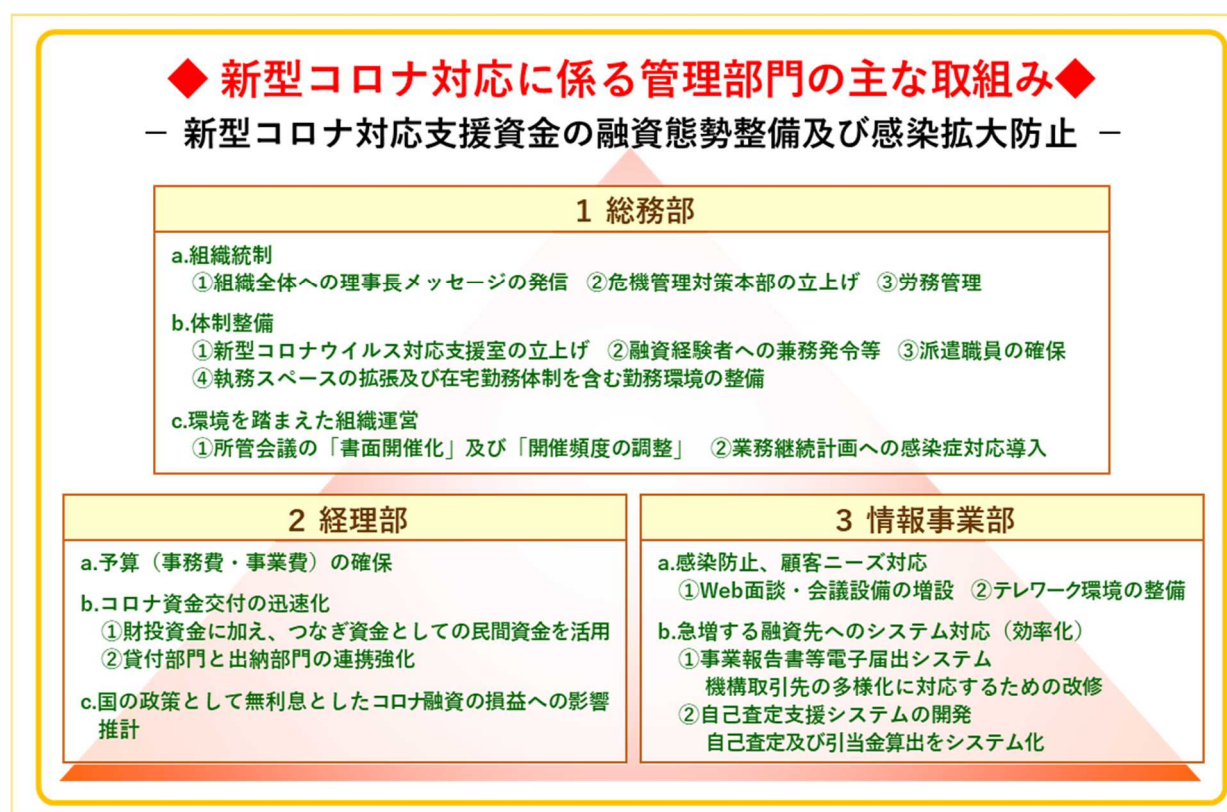
機構では、事業部門、管理部門を問わず全組織において、①「永続する進化」を追求しています。その上で、管理部門は、②「事業現場の挑戦」と③「経営のリーダーシップ」を支える、有効で効率的支援の提供を、その活動目的としています。

管理部門における「新型コロナ対応」と「平時の活動」の主な取組みは、図3、図4のとおりです。

a. 新型コロナ対応時における管理部門の取組み

新型コロナ対応の実現には、管理部門の多種・多様な活動が必要でした。

＜図3＞新型コロナ対応に係る主な取組み



b. 平時における管理部門の機能

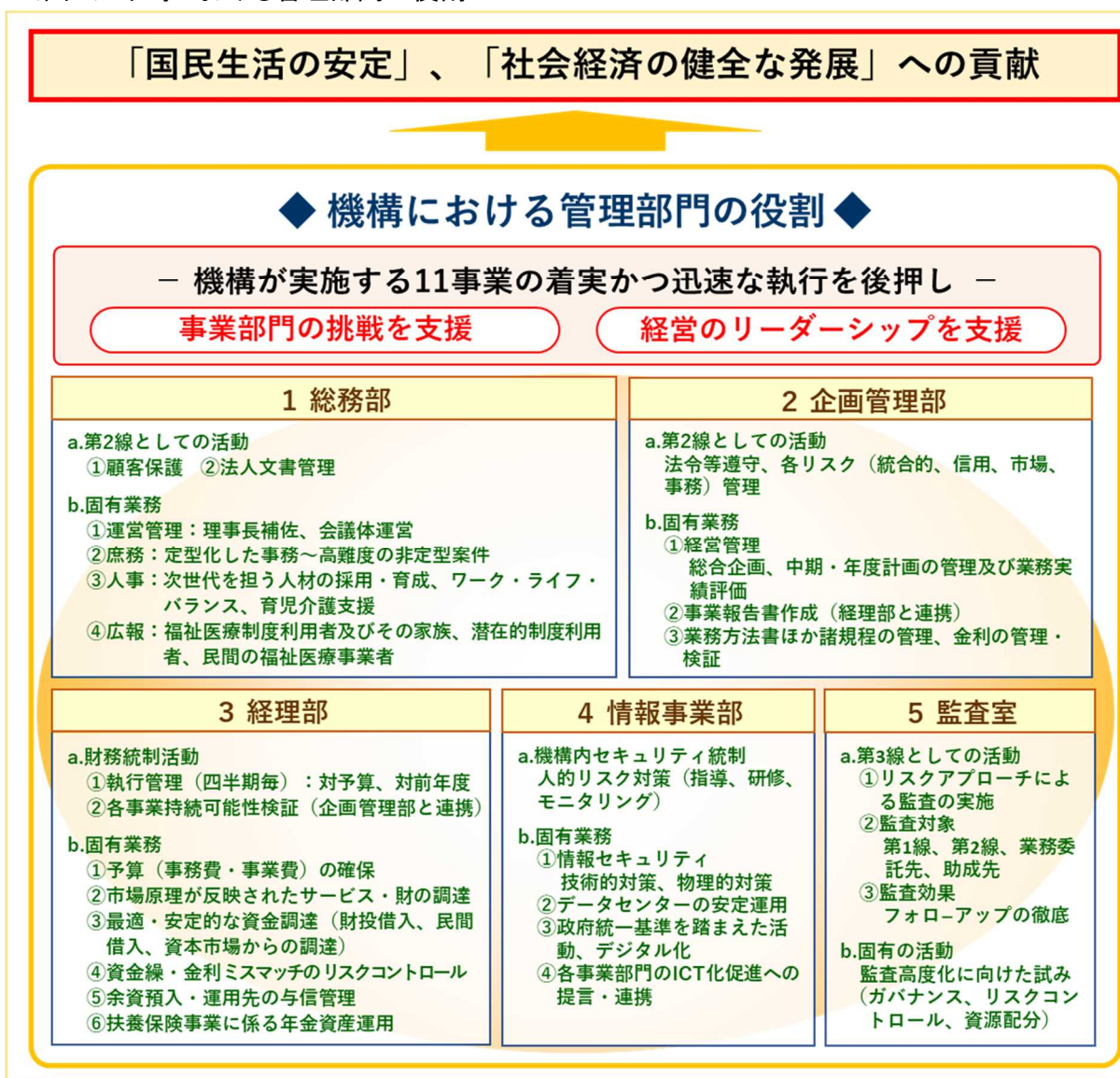
各管理部門は、担当する分野における総合的環境認識（リーダー機能）の役割を担い、外部情報・内部情報を把握して必要な対応を実施し、機構の活動を進化させる機能を担っています。

その上で、各事業が抱えるリスク・課題に対し、事業部門とは異なる視点・責務（統括部署として責任分野を俯瞰する視点、第2線・第3線（※）としての責務）から、現場の事務・事業の「リスク削減」、「堅確性確保」に貢献しています。その過程には、事業部門及び管理部門との「意見交換」があり、必要な「経営の判断」を仰ぎ、機構としての新たな対応を決定します。

また、管理部門にも「固有業務」があり、その分野では各事業部門と同様に、第1線（※）としてその堅確な実践を行います。

※ P275 参照

<図4> 平時における管理部門の役割



c. 管理部門等における外部情報の有効な活用事例

機構運営にとって重要性のある外部情報については、管理部門等において、以下のとおり活用しています。

1) 外部情報の活用事例

外 部 情 報		活 用 事 例
a	独立行政法人における内部統制と評価について (平成 22 年 3 月、独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)	独立行政法人の内部統制における弱点の認識に活用 [企画管理部、総務部]
b	オペレーショナルリスク管理態勢の整備 (平成 30 年 12 月、日本銀行金融機構局 金融高度化センター)	事例収集の重要性を認識し、ガバナンス委員会資料を改善 ①外部情報のフィードバック ②事例報告の拡張 ③ガバナンス委員会資料を事例集としても活用 [企画管理部]
c	独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針 (平成 29 年 9 月、独立行政法人評価制度委員会 会計基準等部会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会)	各事業におけるサービスの持続的提供体制の検証 (年 1 回、P263 参照) [企画管理部、経理部]
d	金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題 (令和元年 6 月、金融庁)	内部監査の進化の指針 [監査室]
e	検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方 (令和元年 12 月、金融庁)	新型コロナ対応支援資金により与信リスク特性が大きく変わるなか、よりの確な自己査定・引当を実現するための参考情報 [顧客業務部 (与信リスク所管部)]
f	地域金融機関における貸倒引当金算定方法の検討事例 (令和 2 年 11 月、日本銀行金融機構局)	
g	デジタル・ガバメント実行計画 (令和 2 年 12 月、閣議決定)	政府主導のデジタル化と整合性を保つための参考資料 [情報事業部]
h	デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和 3 年 12 月、閣議決定)	

2) その他：外部情報・環境認識を活かした事例

活 用 事 例	
a	機構債 ESG 認証取得 [経理部]
b	一部金融サービスの手数料引き下げ [経理部]
c	反社会的勢力活動状況の機構内フィードバック [企画管理部]

⑤ 業務システム等の整備状況

機構の業務を効率的かつ安定的に運営するため、システムの導入や整備を実施しています。

＜近年のシステム整備状況＞

年 度	整 備 内 容
令和 2 年度	○在宅勤務（テレワーク）環境の整備 感染症等まん延や災害発生時においても業務を確実に継続するためテレワーク環境を整備 ○Web 会議対応 新型コロナウイルス感染症により対面相談や会議が困難な状況でも、サービスの質の維持・向上を図るため Web 会議システムを導入 ○貸付総合電算システムの改修（福祉医療貸付事業） コロナ資金の申込件数増大に伴う入力作業の効率化を図るため、データの一括取込機能等を追加 ○自己査定支援システムの整備（福祉医療貸付事業） 与信管理の高度化を図るため、貸倒引当金の算出を可能とするシステムを整備 ○事業報告書等電子報告システムの改修（福祉医療貸付事業・福祉医療経営指導事業） 福祉医療貸付事業における貸付先の多様化に伴う対象施設の拡大、システム利用者の増大に伴う基盤の増強等 ○災害時情報共有システムの整備 厚生労働省の要請を受け、災害時における児童福祉施設や障害福祉サービス事業所等の被災情報を効率的に収集し共有するためのシステムを整備（P292）
令和 3 年度	○貸付総合電算システムの改修（福祉医療貸付事業） コロナ資金による貸付先の増大に伴う事務リスク軽減のための機能追加等 ○事業報告書等電子報告システムの改修（福祉医療貸付事業・福祉医療経営指導事業） 貸付先の多様化への対応及び経営サポート事業における提供情報の充実のため改修 ○稟議・決裁システムの改修 コロナ禍における時差出勤や在宅勤務など勤務種別の多様化に対し、適正な労務管理を行うための勤怠管理機能の追加等
令和 4 年度 (予定)	○貸付総合電算システムのマイグレーション（福祉医療貸付事業） ホストコンピュータから ISMAP 基準（P278 参照）に準拠したクラウドへの移行に向けたマイグレーションの実施 ○自己査定支援システムの改修（福祉医療貸付事業） 貸倒引当金の算定方法の見直しに伴う改修

(3) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び職歴

(令和4年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	なかむら ひろかず 中村 裕一	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日		菱進ホールディングス株式会社 取締役社長 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 執行役員
理 事	い だ やすし 依田 泰	自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日	総務部、企画管理部、 情報事業部、福祉医療 貸付部（助成事業に限 る）	厚生労働省大臣官房審議官 【現役出向】
理 事	まつなわ ただし 松縄 正	自 令和 元年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日	経理部、顧客業務部、 共済部、保険・支払業 務部	ニッセイ・リース株式会社 取締役執行役員
理 事	さとう はじめ 佐藤 肇	自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日	福祉医療貸付部（助成 事業を除く）、上席推進 役、経営サポートセン ター、年金貸付部、大 阪支店	独立行政法人福祉医療機構 上席推進役
監 事	よしの ひろし 吉野 裕	自 平成 30 年 7 月 1 日 至 令和 4 年度の財務諸表 承認日		ちばざんアセットマネジメント 株式会社取締役社長
監 事 (非常勤)	おおはし ひろこ 大橋 裕子	自 平成 30 年 7 月 1 日 至 令和 4 年度の財務諸表 承認日		大橋裕子公認会計士事務所所長

② 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(4) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において287人（前期末273人）であり、平均年齢は40.1歳（前期末41.5歳）となっています。このうち、国からの出向者は6人、令和4年3月31日付退職者は6人です。

(5) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(6) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金（政府出資金）については、当期増加額は 101,910 百万円となりました。増資の目的は、「新型コロナウイルス感染症の影響により休業又は事業を縮小した福祉医療事業者」の資金繰りを支援する「危機対応融資」（主に無利子、無担保）の拡充による、リスクの拡大等に備えるための財務基盤強化です。

本増資は、令和 2 年度第三次補正予算で措置され、令和 3 年度に政府出資金として一般勘定で受け入れました。

なお、資本金（政府出資金）の当期減少額については、54,366 百万円となりました。内訳は、機構法附則第 5 条の 2 第 6 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）によるものが 53,751 百万円、通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保貸付勘定）によるものが 615 百万円です。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	394,956	101,910	54,366	442,500
資本金合計	394,956	101,910	54,366	442,500

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和 3 年度の当期総利益については、目的積立金の申請は行っていません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた使途に基づき、平成 30 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 441 百万円のうち 3 百万円（年金担保貸付勘定：3 百万円、労災年金担保貸付勘定：0.05 百万円）について取り崩しを行ったものです。

③ 利益剰余金の状況

法人全体の利益剰余金 281 百万円のうち、当期総損失は 10,982 百万円となります。各勘定の当期総利益（損失）については P307 をご参照ください。

なお、一般勘定における当期総損失は 21,939 百万円となっておりますが、その要因は主に福祉医療貸付事業に係る貸倒引当金繰入 29,686 百万円を計上したことによるものです。貸倒引当金については、P275 をご参照ください。

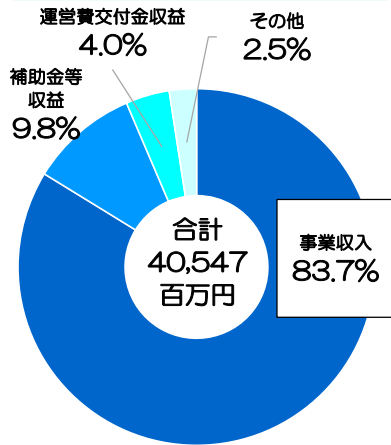
(7) 財源（インプット）の状況

① 財源（インプット）の内訳

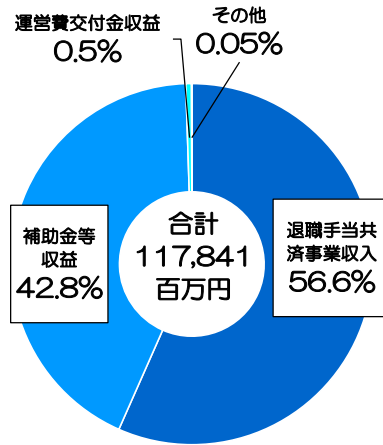
機構の経常収益は 191,417 百万円であり、各事業、業務の実施に必要な財源を十分に確保しています。主な内訳は、事業収入 121,938 百万円（63.7%）、補助金等収益 55,915 百万円（29.2%）、業務収入 10,149 百万円（5.3%）、運営費交付金収益 2,292 百万円（1.2%）となっています。

各勘定の経常収益の内訳は、次ページのとおりです。

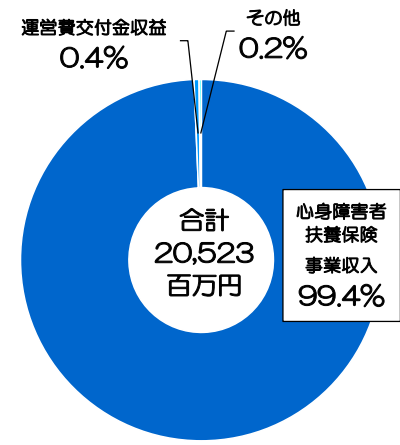
一般勘定
(福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業)



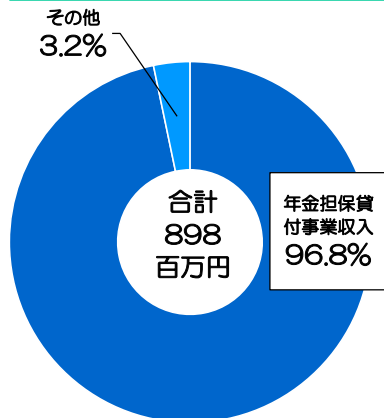
共済勘定
(退職手当共済事業)



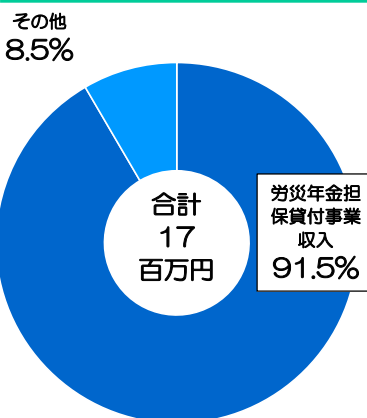
保険勘定
(心身障害者扶養保険事業)



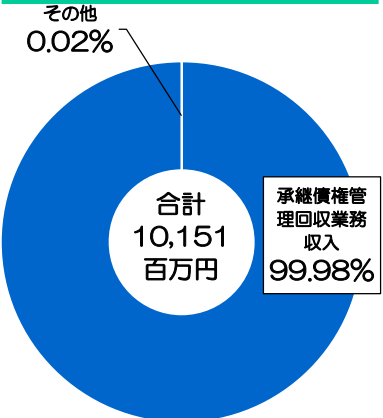
年金担保貸付勘定
(年金担保貸付事業)



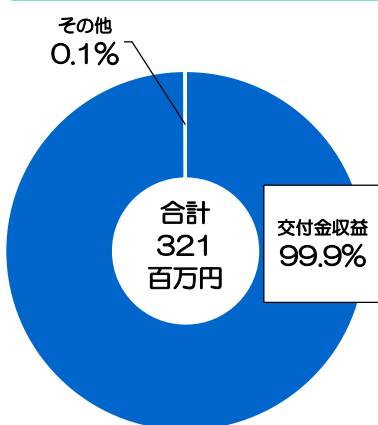
労災年金担保貸付勘定
(労災年金担保貸付事業)



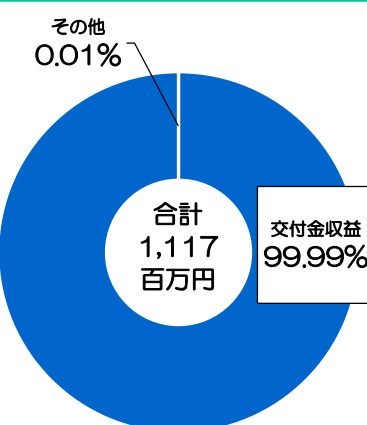
承継債権管理回収勘定
(承継年金住宅融資等債権管理回収業務)



一時金支払等勘定
(一時金支払等業務)



補償金支払等勘定
(補償金支払等業務)



なお、この他、機構法第 17 条に基づき厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入の実施及び福祉医療機構債券（以下「機構債」という。）を発行しています。

令和 3 年度の長期借入等の実績は、福祉医療貸付事業において、長期借入 582, 100 百万円の実施及び福祉医療機構債券 20, 000 百万円を発行、年金担保貸付事業において、長期借入 9, 630 百万円を実施しています。

② 自己収入に関する説明

中期目標において、「運営費交付金以外の収入の確保」が定められていることから、機構では、運営費交付金を充当して行う事業について、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めています。

令和 3 年度においては、福祉医療経営指導事業で集団経営指導（オンラインセミナー）の受講料及び個別経営診断指導料などにより 21 百万円、福祉保健医療情報サービス事業ではバナー広告の掲載料などにより 4 百万円の自己収入を確保しています。

(8) 民間資金調達状況

機構の資金調達は、主に財政融資資金借入金を活用していますが、コロナ資金融資では機動性のある融資実行が求められました。そのため、民間銀行からの短期借入（以下「民間資金」という。）（※1）も活用しながら、福祉医療施設への融資を実行しました。

また、資本市場では投資家ニーズを捉え、ソーシャルボンド原則適合のセカンドオピニオンを取得しました。（※2）

※1 間接金融での環境に応じた民間資金の活用及び財政融資資金借入との最適組み合わせの追及をいたしました。今後も、財政融資資金借入金と民間資金を効果的に活用する仕組みの構築に努めて参ります。

※2 国際資本市場協会（I CMA）が定めるソーシャルボンド原則（S B P）に基づくソーシャルボンド・フレームワークを策定し、外部評価機関から機構債が S B P に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しました。今後も本セカンドオピニオンを活用し、機構債の発行を通じて機構の事業内容の社会性を広く投資家に周知していきます。

(9) 社会及び環境への配慮等の状況

機構の業務における環境配慮については、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進しているほか、電気やコピー用紙等の使用量を定期的に点検し、削減に努めております。

また、社会への配慮の一環として、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

さらに、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等からの物品の調達の推進に取り組んでいます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

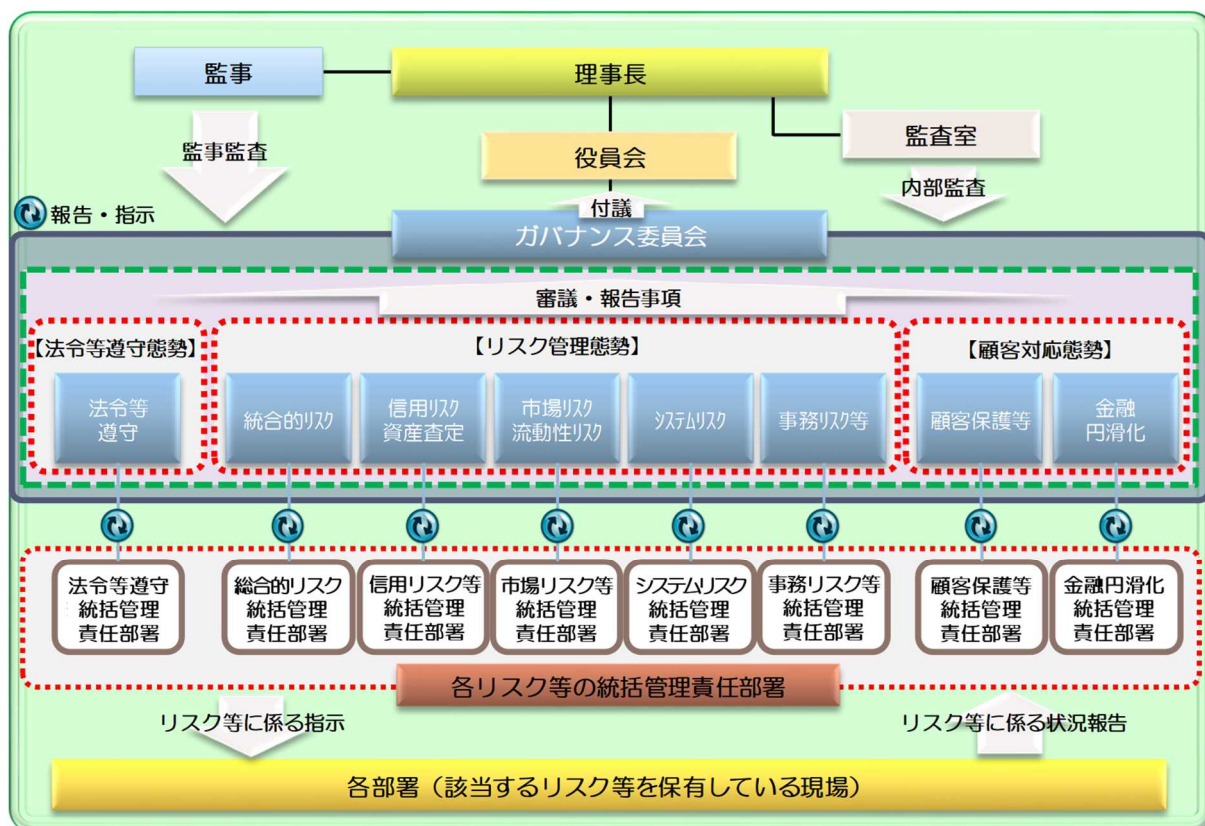
機構が保有するリスクの管理を適切に行うため、「リスク管理方針」を定めています。その上で、各リスクに関する管理規程等を定め、当該規程等に基づき設置した統括管理責任部署が中心となって各リスクの特定・評価を行い、理事及び監事が出席するガバナンス委員会において定期的に報告しています。

こうした活動については、組織内のイントラネットを通じて全役職員で認識を共有するとともに、当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを行っています。

また、内部統制の仕組みが有効に機能しているかについて、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局通知）を踏まえた点検を実施し、理事長による総括評価を行っています。

さらに、リスク・アプローチに基づく内部監査により、内部統制の有効性について点検・検証し、必要な改善活動を推進しています。

＜図 1＞機構におけるリスク管理態勢



なお、機構のリスク管理については、各業務の健全性及び適切性の確保を図るため、「3 線防御（3 Lines of Defense）」の仕組みを導入しています。

(3 線防御 (3 Lines of Defense))

第 1 線：各事業・業務部門の所属長のコントロールのもと、日々の業務で生じるリスクを特定し、現場におけるリスク管理の内部統制を整備することにより、業務の適切性を確保しています。

第 2 線：第 1 線のモニタリング・指導を担っており、第 1 線とは独立した管理部門が実施することで牽制機能を発揮し、業務執行の適切性を堅固にしています。「統合的リスク管理」は企画管理部、「顧客保護等」は総務部が担っています。

第 3 線：業務執行の監査機能を担っています。理事長直轄の組織である監査室が、第 1 線の業務執行の適切性及び第 2 線のモニタリング・指導の有効性を点検・検証するとともに、さらに内部統制が有効に機能するために必要な助言等を行います。

監査室においては、以下に取り組んでいます。

- ① 監事、監査法人等と連携する三様監査を引き続き励行
- ② 「形式、過去、部分」の見方に、金融庁が示す「実質、未来、全体」の視点を加えた監査の実施
- ③ 「準拠性」、「リスクベース」の監査に加えて、資源配分、事業持続可能性等への取組みを含めた「事業運営の適切性」を経営に報告

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

機構の保有する主なリスク及びその対応状況は、以下のとおりです。

なお、こうした活動はガバナンス委員会等へ定期的に報告され、ガバナンス態勢の実効性を確認するとともに、態勢上の弱点及び課題など改善すべき点の有無並びにその内容を適切に検証し、必要な見直しを行っています。

また、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスクの詳細につきましては、直近の[債券内容説明書](#)をご参照ください。

① 信用リスク

貸付先の財務状況の悪化等により、貸付債権の価値が減少又は消失することで、債権の回収が不可能又は困難となり、損失を被る可能性があります。

そのため、当該債権の早期把握に努め、必要に応じて再建計画策定を含めた指導・支援を行うとともに、自己査定を踏まえた償却・引当を適切に実施するなど、信用リスク管理の取組みを推進しています。

令和 3 年度の福祉医療貸付事業に係る貸倒引当金の計上は、①損失見込期間をいわゆる「1 年・3 年ルール」から「平均残存期間」とし、②グループ引当（「建築資金を主体とするポートフォリオ」と「コロナ資金」の別）の実施などの変更を行っています。

①については、「建築資金を主体とする貸付金資産」の平均残存期間が 16～19 年程度と長く、損失見込期間との乖離が拡大傾向にあったことや、貸付金資産の適正評価の観点から累次にわたり行われた自己査定基準の変更などの影響を踏まえた実績の蓄積が背景にあります。

また、②については、「コロナ資金」は感染症による減収について福祉医療施設の

経営を支援する観点から実施したものであり、無担保貸付であることや、従来の「入所型施設への融資」と比べて「通所を中心した小規模の施設・事業」に多く利用いただいていることもあり、ポートフォリオの特性が従来の機構の貸付金資産とは大きく異なることから、実施したものです。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、令和 2 年度以降、コロナ資金により拡大したポートフォリオに対して、自己査定支援システムの整備及び人員の配置を含めた組織の見直しにより管理体制を強化いたしました。その上で、信用リスクの状況を引き続き注視します。また、「リスク管理債権化した貸付先」の指導を行うとともに、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先（イエローゾーン先）の抽出、定期的なモニタリング等を実施しています。これらの取り組み状況については、ガバナンス委員会から委嘱を受けた「信用リスク分科会」において審議等を行っています。加えて、モニタリング等の実効性の確認、検証及び必要な見直しを行い、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。
- ・ **年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業**については、利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されています。
- ・ **承継年金住宅融資等債権管理回収業務**については、受託金融機関等と密接に連携し、回収に努めております。貸付債権の 9 割超が受託金融機関等による保証（機関保証）付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っています。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、保険契約者である生命保険会社各社の信用状況について、定期的なモニタリングを実施しています。主な項目には、各社の毎事業年度の「決算報告」、四半期毎の「ソルベンシーマージン比率」、「発行体格付」、「財務格付」等があります。
また、それらの情報については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業財務状況検討会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

② 市場リスク

社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業**については、貸付の期間と資金調達の間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）するリスクがあります。そのため、ALMの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる不一致を極小化するよう努めています。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用しているため、価格が変動するリスクがあります。そのため、運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した「基本ポートフォリ

オの構成割合」を決定し、必要に応じてリバランス等の措置を講じ、運用での損失リスクの抑制を図っています。

また、運用状況については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業資産運用委員会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

③ 流動性リスク

市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることで、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**では、資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、その他の事業においても資金繰りを厳正に管理しております。
- ・ 福祉医療貸付事業に係る資金調達については、「財政融資資金」及び「債券発行」といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの「短期借入金」を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握に努めています。
- ・ **年金担保貸付事業**については、債券発行及び複数の民間金融機関からの短期借入金を活用していますが、貸付額の減少等を踏まえ、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っています。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、生命保険会社から支払われる保険金及び国や地方公共団体が納付する特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理するなか、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えています。
- ・ 各事業の**余裕金の運用**にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じています。

④ システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステム不備、コンピュータの不正使用及び外部からの不正アクセス等により、損失を被る可能性があります。

そのため、システム、データ、ネットワーク及び関連機器等に関するセキュリティの管理並びにデータ保護、データ不正使用防止、ウイルス等不正プログラムの侵入及び外部者による情報摂取の防止等の措置を実施しています。加えて、情報セキュリティ対策として、情報管理担当部署による情報セキュリティインシデント対処に関する厚生労働省との連携訓練（C S I R T連携）の実施や全役職員向けに情報セキュリティ研修を実施するなど、サイバー攻撃への防御力及び対応能力の強化に努めています。さらに、在宅勤務でのシステム接続、Web会議の開催におけるセキュリティ

にも注意を払っております。

なお、委託業者やデータセンターと連携した災害時対応訓練を実施することで、外部委託先を含めたセキュリティ対策の高度化を図っています。

また、基幹システムの改善・入替については、十分な検証時間を確保すべく、着実・迅速に計画を履行して参ります。加えて、政府の方針「デジタル社会の実現に向けた改革」を注視し、クラウド・バイ・デフォルト原則（※1）及びISMAP（※2）準拠対応等を進めて参ります。

※1 クラウドサービスの利用を第一候補として検討することを旨とした原則

※2 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（政府が求めるセキュリティ要件を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、セキュリティ水準の確保を図り、クラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度）

⑤ 事務リスク等

役職員等及び外部委託先が正確な事務を怠ること、又は事故・不正を起こすこと等により、損失を被る可能性があります。

そのため、業務手順及びマニュアルの整備、再鑑・チェック体制の徹底、業務処理状況の定期的な点検、システム化の推進、各担当者に対する研修等を通じて、適切な業務の遂行に努めています。また、各事業・業務部門とは独立した管理部門において、適時性・適切性を強く意識したモニタリング・指導を実施しており、牽制機能が発揮される態勢を整備しています。

加えて、業務量が急激に拡大し、難易度も高まったコロナ資金融資の事務（新規実行及び与信管理）については、体制整備及び人員配備を行っています。また、今後の動向変化にも対応して参ります。

⑥ その他のリスク

・ 法令等遵守

コンプライアンスについての解説及び違法行為を発見した場合の対処方法等を網羅した「コンプライアンスに関する行動指針」を定めるとともに、年度毎にコンプライアンスを充実、強化するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定め、研修等を通じて役職員に周知する等、法令等遵守に関する取組みを推進しています。

・ 顧客保護等（金融円滑化含む）

顧客に対する「説明及び情報提供」、顧客からの「相談要望及び苦情対応」、顧客情報の「漏えいの防止等の情報管理」を柱とした「顧客保護等管理方針」及び関連規程等を定め、顧客保護等の管理を適切に行うための取組みを推進しています。また、貸付業務及び債権管理業務において、顧客に対して必要な資金を供給していくために「金融円滑化管理規程」を定め、金融円滑化の適切な管理についての取組みを推進しています。

9. 業務の適正な評価の前提情報

(1) アウトカム：機構の活動が社会に及ぼす効果

機構の活動による「アウトカム」（社会に及ぼす効果）は、通則法の目的でもある「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」への貢献です。この「アウトカム」は「A 大規模な福祉医療制度を支える機能別4事業」と、「B 多様な社会課題に応える7事業」により実現しています。

図に示すとおり、Aの4事業が介護、児童福祉、障害者福祉、医療の各制度を横断的に活動しています。

また、昭和45年に開始した障害児・者とその保護者を支える「心身障害者扶養保険事業」に始まり、令和2年にスタートした「補償金支払等業務」まで、Bの7事業で多様な「社会と時代」のニーズに対応しています。

さらに、災害発生や感染症拡大等の危機時においても、国と連携して緊急融資を行うとともに、正確な情報を迅速かつ広く提供するなど、アウトカムに貢献しています。

＜図1＞ 機構の各事業が「社会に及ぼす効果(アウトカム)」について



アウトカムについては、機構の毎年の活動の累積が社会基盤となり、その基盤が総体として、社会に対しての効果を生み出しています。福祉医療貸付事業においては、40年前の融資で建設された病院が引き続き活用されているケースもあります。また、心身障害者扶養保険事業においては、保護者が制度に加入され、ご子息の終身年金は生涯続くことから、最高齢の年金受給者には90歳を超える方もいらっしゃいます。このように、機構における「アウトカム」は、極めて長い時間軸の「事業活動」が累積されたものです。

＜大規模な福祉医療制度を支える機能別4事業＞

①-1 施設の整備及び安定経営への貢献：福祉医療貸付事業

福祉医療貸付事業は「長期・固定・低利」で融資することにより、福祉医療事業者の財務負担を軽減し、経営の安定化を図るとともに、必要な施設整備を促進するという効果を有しています。

その成果については、融資の件数や金額といったアウトプットで表されるとともに、これらに伴い政策融資の受け手である福祉医療事業者、ひいては最終的な受益者である国民にとって、具体的にどのような効果や影響が及んでいるのか（アウトカム）をイメージしていただくことが重要と考えています。

こうした観点から、機構の活動による福祉医療基盤への効果や影響の度合いを表す一つの参考値として、融資を受けている貸付先が経営する全ての定員数・病床数とともに、これらの福祉医療体制の全体に占める割合（以下「機構融資関与率」という。）を以下に示すものです。

なお、その算出にあたり、融資の直接の対象となった施設の定員数・病床数ではなく、当該貸付先（法人・個人）が経営する全ての施設の定員数・病床数を使用しているのは、機構の融資が貸付先全体の経営の安定化に寄与しているという点を考慮したものです。

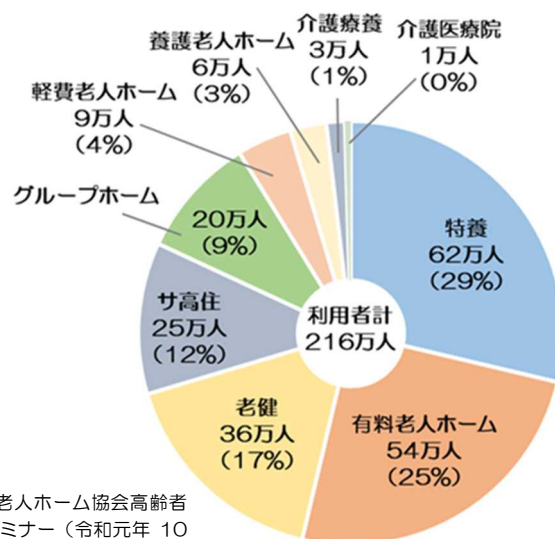
（注） 以下a～dにおける「機構融資関与率」の算出根拠となるデータは、令和2年度末時点で融資残高のある貸付先から提出された『事業報告書』より抽出しており、上記の考え方にに基づき、「貸付先が経営する全施設の定員数の合計」を分子として計算しています。

したがって、①機構が直接融資を行った施設の定員数・病床数のみを反映したものではありません。また、②過去に機構が融資を行ったものの、令和2年度末時点で融資残高のない貸付先については反映されていないので、その点にご留意ください。

なお、分母については、国の統計調査から引用しています。

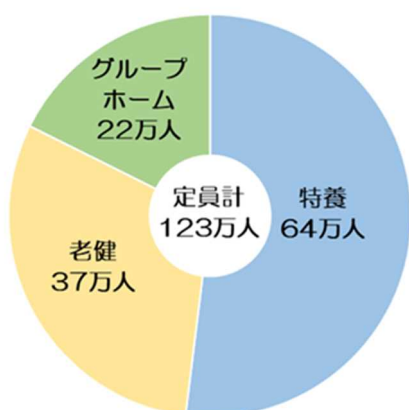
- a. 介護施設：高齢者向け施設等の利用者は、全国に 216 万人いらっしゃいます。その中で最も利用者の多い特別養護老人ホームに対する機構融資関与率は、約 8 割となっています。

＜グラフ 1＞高齢者向け住まい・施設利用者数



※ 公益社団法人全国有料老人ホーム協会高齢者向け住まい紹介事業者セミナー（令和元年 10 月 1 日時点等の数値をとりまとめたもの：厚生労働省）より。

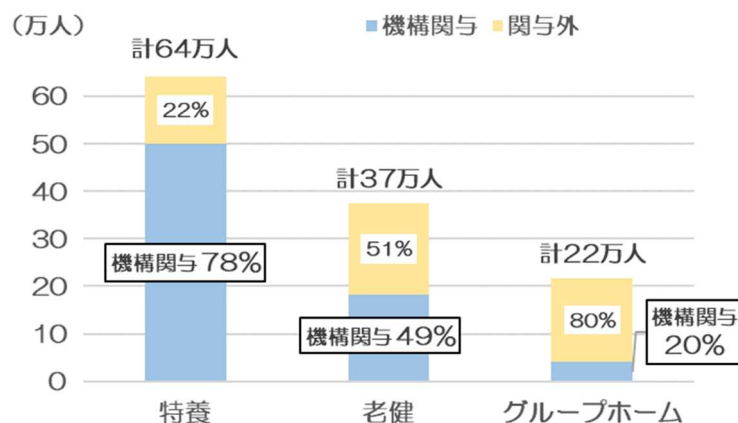
＜グラフ 2＞高齢者施設の定員数



＜グラフ 3＞機構融資関与率

（高齢者施設の定員数）

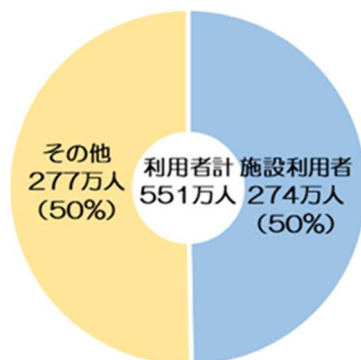
機構融資関与率



※ 各施設の定員総数は『令和 2 年 介護サービス施設・事業所調査』（厚生労働省）より。

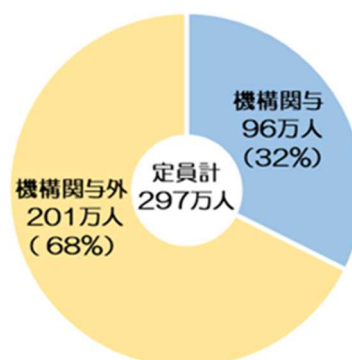
- b. 保育施設：就学前児童数 551 万人の約半数が、保育所等施設を利用しています。
うち、機構融資関与率は約 3 割となっています。

＜グラフ 1＞保育所等「施設利用者」の
就学前児童数に占める割合



※ 『保育所等関連状況取りまとめ(令和 3 年 4 月 1 日)』
(厚生労働省) より。

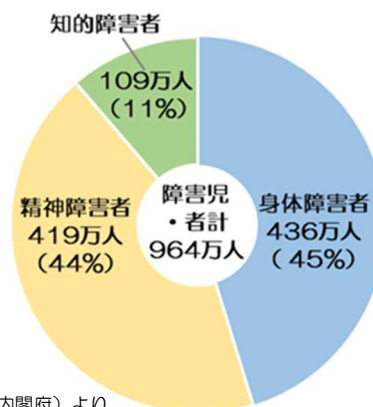
＜グラフ 2＞機構融資関与率(注)
(保育所の定員数)



※ 定員総数は『令和 2 年 社会福祉施設等調査』(厚生労働省) より。

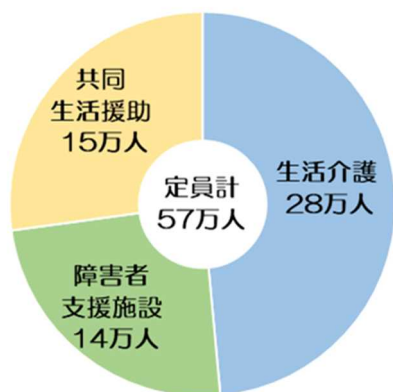
- c. 障害者施設：障害のある方は全国に 964 万人いらっしゃいます。障害者支援施設や共同生活援助に対する機構融資関与率は約 3 割、生活介護事業に対する機構融資関与率は約 4 割となっています。

＜グラフ 1＞障害児・者の概況



※ 『令和 3 年 障害者白書』(内閣府) より。

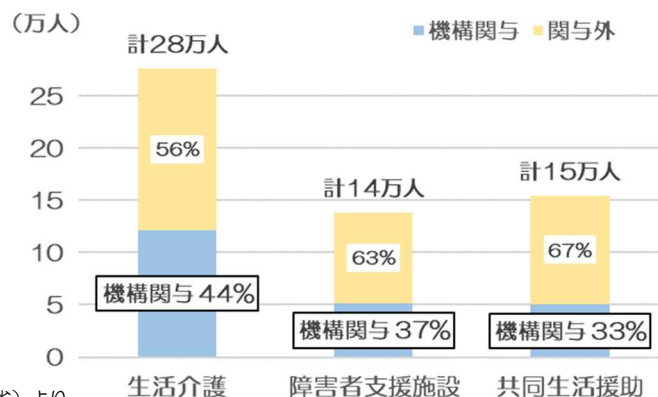
＜グラフ 2＞障害者施設の定員数



※ 各施設の定員総数は『令和 2 年 社会福祉施設等調査』(厚生労働省) より。

＜グラフ 3＞機構融資関与率(注)

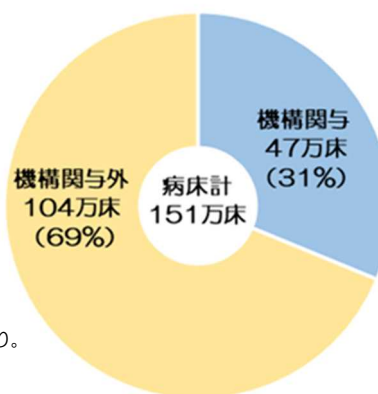
(障害者施設の定員数)
機構融資関与率



- d. 医療施設：全国の病院の病床は計151万床あり、それに対する機構融資関与率は約3割となっています。

<グラフ1>機構融資関与率(注)

(病院の病床数)



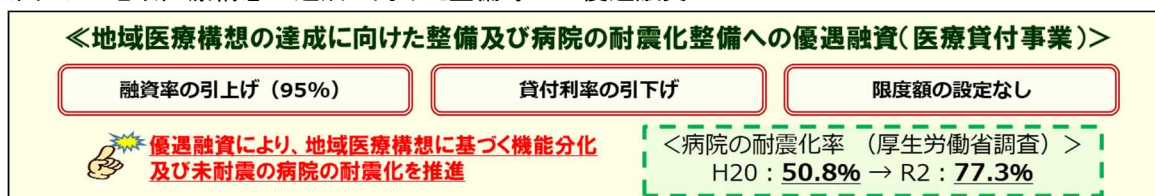
※ 病床数は、『令和2年 医療施設調査』(厚生労働省)より。

①-2 福祉医療提供体制の変革への貢献：福祉医療貸付事業

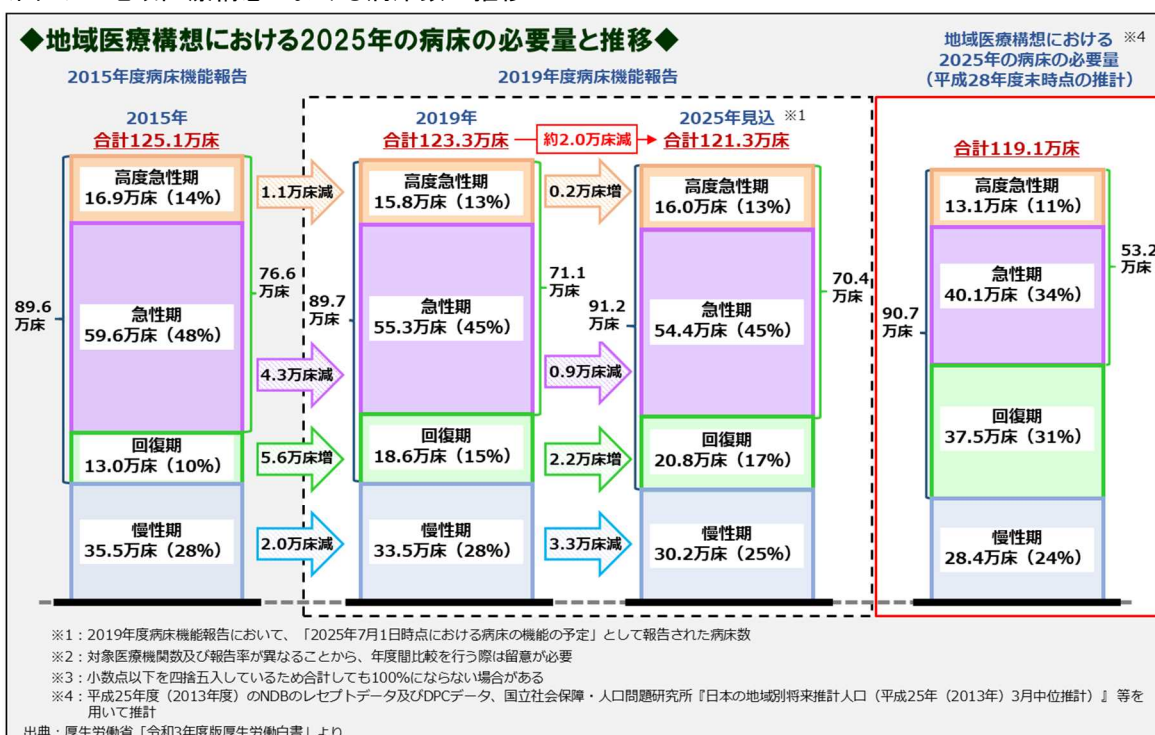
高齢化に対応する福祉医療提供体制の進化の一環として、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づき、各都道府県は「地域医療構想」に則した整備を2025年に向け進めています。具体的には、2015年対比で、総病床数を約6万床縮減し、その内訳として、高度急性期・急性期は約3割縮減、回復期は約3倍に拡充、慢性期は約2割を縮減する計画です。

医療貸付事業は、「地域医療構想適合」案件や「病院の耐震化整備」案件等に優遇融資を実施し、政策の推進を支援しています。

<図1> 地域医療構想の達成に向けた整備等への優遇融資



<図2> 地域医療構想における病床数の推移

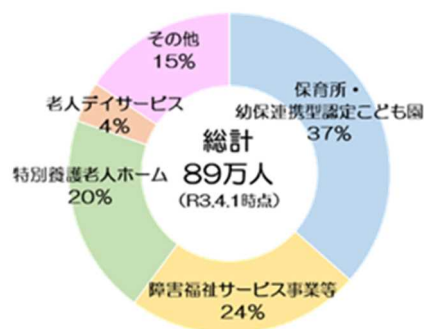


② 福祉施設の雇用の安定への貢献：退職手当共済事業

退職手当共済事業は、福祉施設の雇用の安定をもたらす退職共済制度を、介護、児童、障害等の各福祉分野の施設に提供しており（グラフ 1）、本制度加入者の離職率は低い水準を維持しています（グラフ 2）。

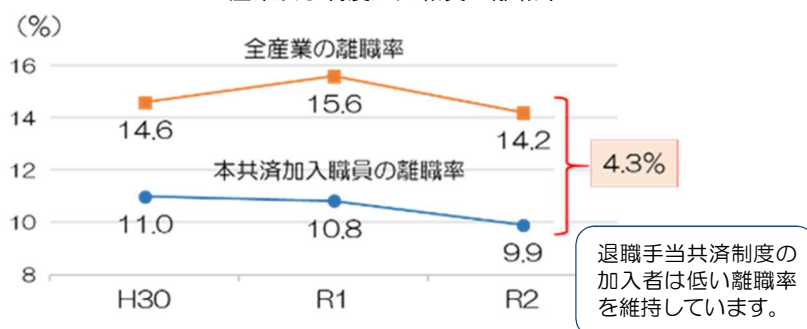
＜グラフ 1＞

制度加入職員数の施設種類別内訳



＜グラフ 2＞

全産業及び制度加入職員の離職率



※ 全産業は、厚生労働省「雇用動向調査」を基に機構作成

※ 雇用動向調査：調査対象に関して、労働時間の条件はない。

退職手当共済：雇用期間を定めて雇用される職員で、労働時間が就業規則で定める正規職員の所定労働時間の 3 分の 2 未満の者を含まないなど、退職手当共済の加入要件を満たす職員に限る。

※ 離職率は、次の方法により算出している。

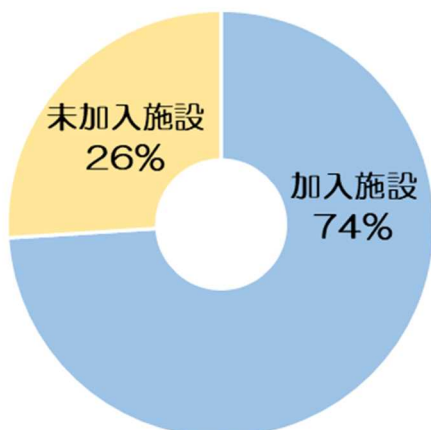
＜全産業の離職率＞ 離職者数 ÷ 1 月 1 日現在の常用労働者数

＜本共済加入職員の離職率＞ 退職者数 ÷ 加入職員数

また、主な施設の本制度への加入率について、特別養護老人ホームでは 74%が加入、保育所等では 50%超が加入しており、退職共済制度の関与が高い傾向にあります（グラフ 3、グラフ 4）。

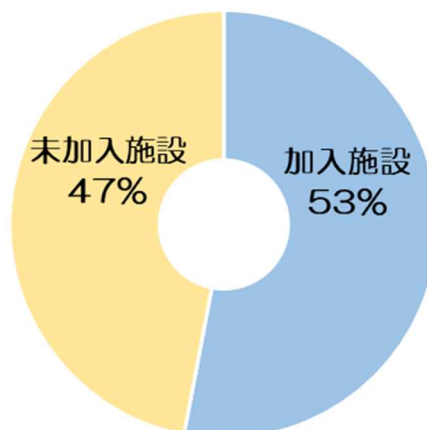
＜グラフ 3＞

特別養護老人ホームの加入率



＜グラフ 4＞

保育所等の加入率



※ 特別養護老人ホームは厚生労働省『令和 2 年介護サービス施設・事業所調査』、保育所等は厚生労働省『令和 2 年社会福祉施設等調査』を基に次の方法により算出している。

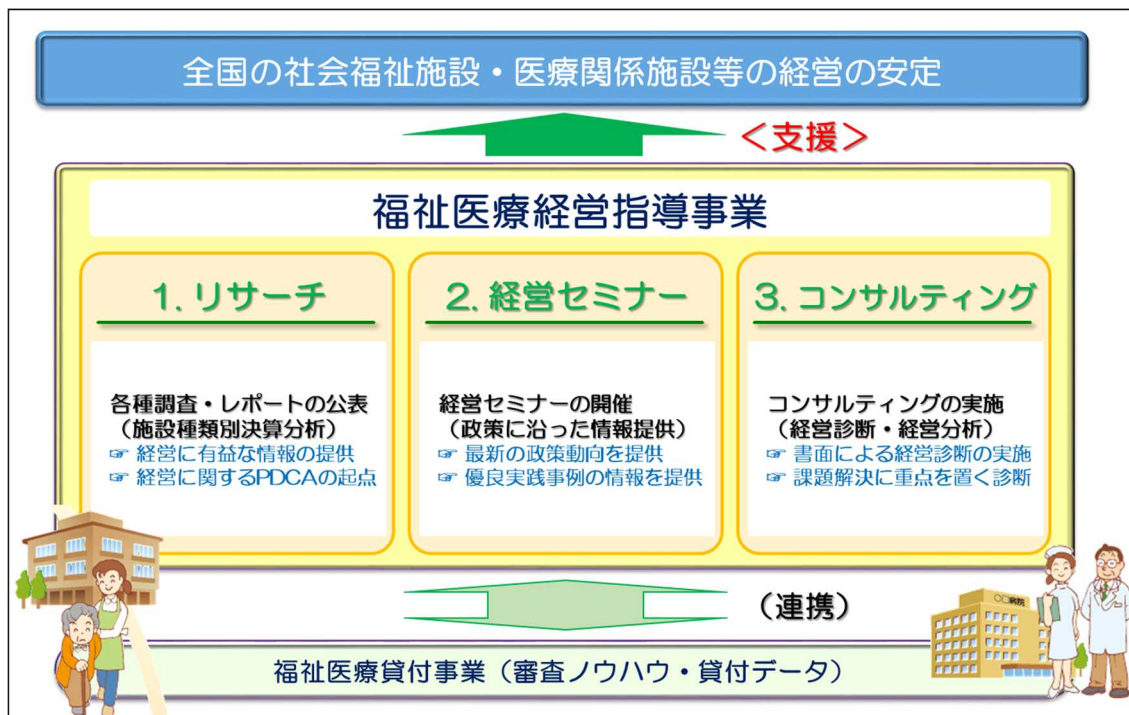
退職手当共済事業加入施設数 ÷ 全国の施設数

※ 保育所等は保育所及び幼保連携型認定こども園を指す。

③ 経営の安定への貢献：福祉医療経営指導事業

経営指導事業は、リサーチ、経営セミナー、コンサルティングの3本柱で全国の福祉医療施設の経営の安定に貢献しています。

＜図1＞ 福祉医療経営指導事業の取組み＞

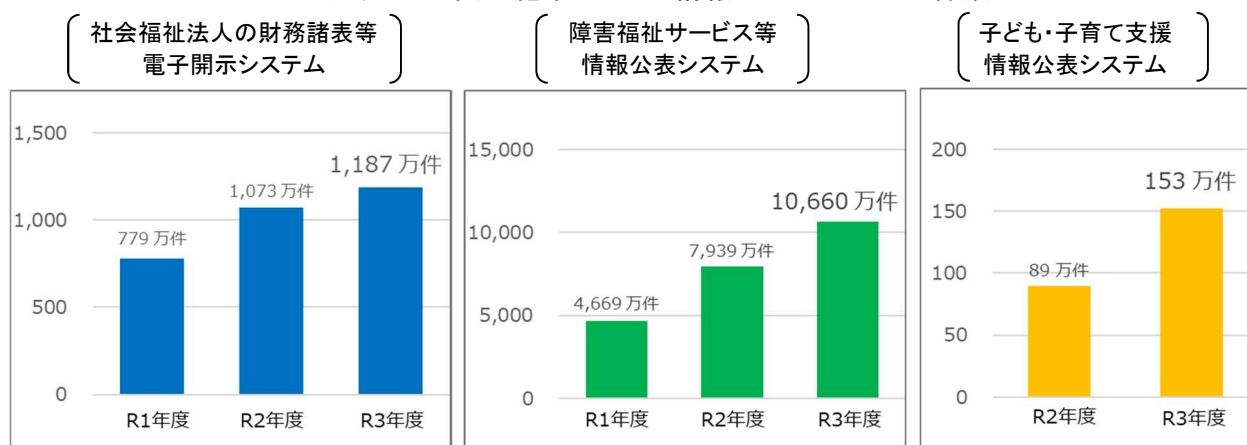


④ 社会資源の有効活用への貢献：福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

WAM NET事業は、介護、児童福祉、障害者福祉、医療に関する「全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報」の提供により、社会資源が、より有効に活用されることに貢献しています。

令和3年度は、国の施策に基づき安定的な運用及び効率的な管理を実施している3つの情報システム（社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム、障害福祉サービス等情報公表システム、子ども・子育て支援情報公表システム）について、いずれもヒット件数が昨年度より増加しており、全ての利用者が正確な情報を一元的に入手できる環境を整備しています。

＜グラフ1＞ 国の施策に基づく情報システムのヒット件数



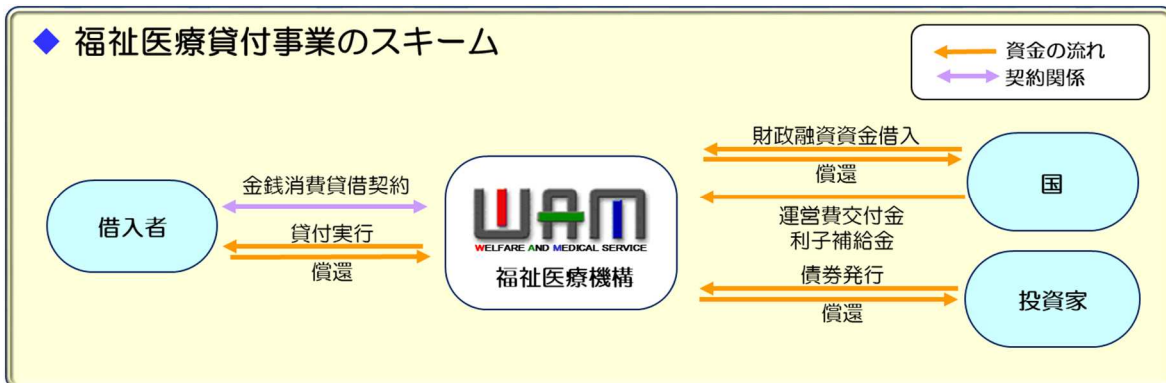
(2) 大規模な福祉医療制度を支える機能別 4 事業

① 福祉医療貸付事業

福祉医療基盤の整備と財務リスク・負担の軽減

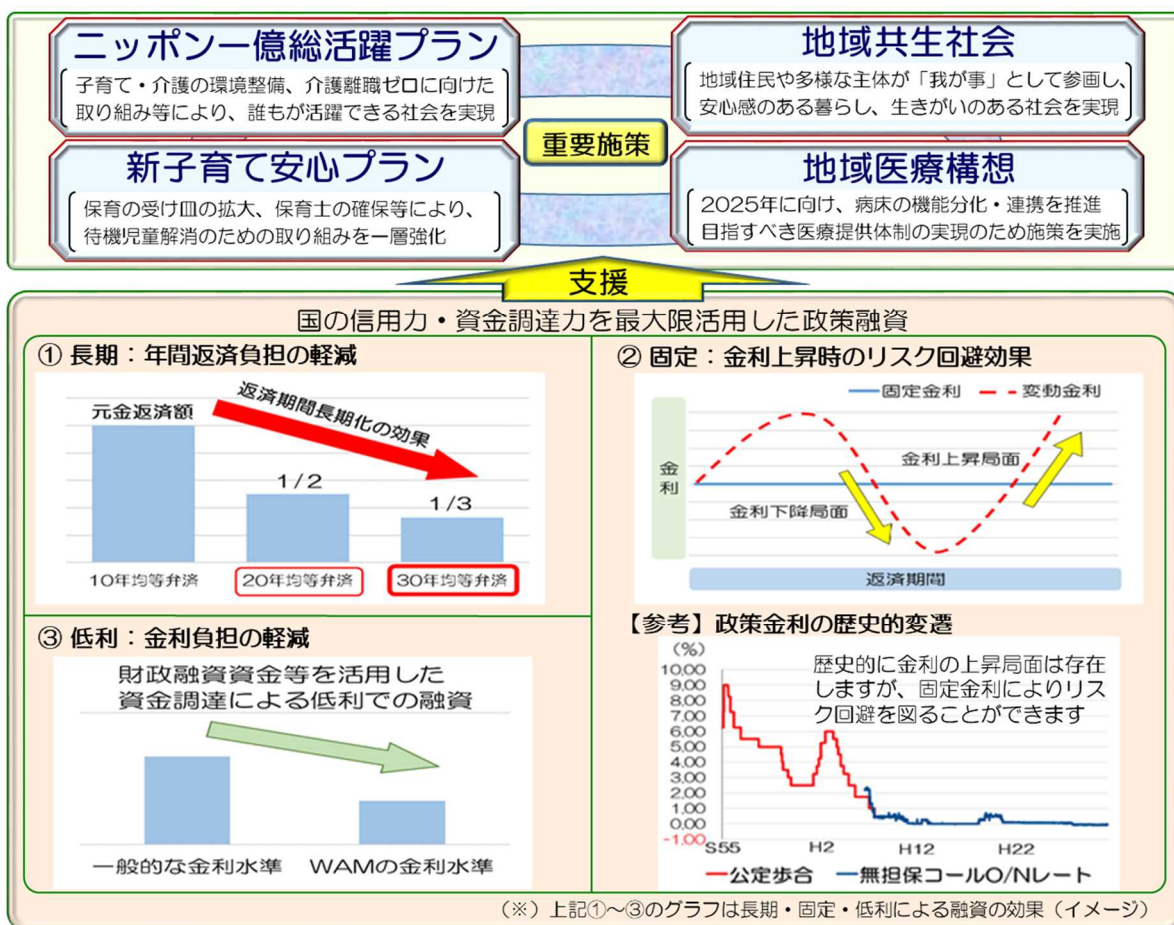
社会福祉施設及び医療施設等を整備する際に必要となる建築資金等に対して、「長期・固定・低利」の融資を行い、福祉医療基盤の維持・向上を図っています。

<図 1>事業のスキーム



また、政策融資の特性を活かし、施設開設者の経営を安定させ、国民の福祉医療に対する安心の確保に貢献しています。

<図 2>政策融資による重要施策への貢献

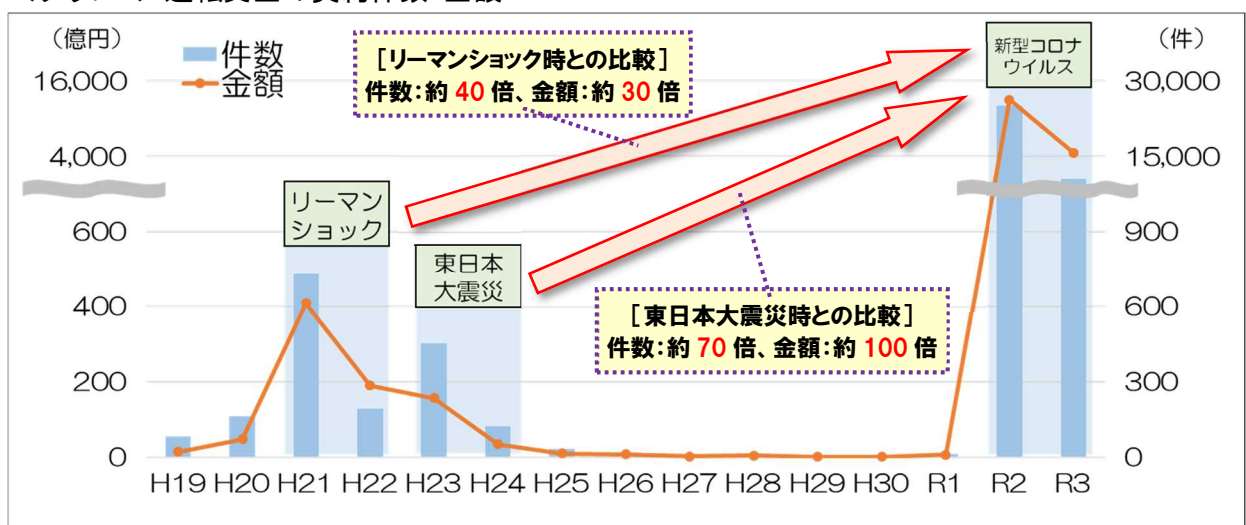


融資にあたり、平時は「国の政策優先度に応じた優遇措置」を講じて政策実現を後押しするとともに、災害や金融環境変化等の緊急時には、「資金需要に迅速かつ機動的に対応」しています。

特に新型コロナウイルス感染症への対応については、政府による緊急事態宣言の発令等により、融資に関する電話相談件数や申請件数が急激に増加したことを受けて、「新型コロナウイルス対策融資業務室」を設置するとともに、専用コールセンターの開設や、緊急性を踏まえた提出書類の大幅な効率化を図ることにより、新型コロナウイルスにより影響を受けた福祉・医療関係施設に対して経営に必要な資金の融資（新型コロナウイルス対応支援資金）や貸付金の返済猶予の措置を講じるなどの対応を迅速に行いました。

グラフ1のとおり、新型コロナウイルス対応支援資金の融資件数は、リーマンショック時と比較して約40倍、東日本大震災時と比較して約70倍となりました。

＜グラフ1＞運転資金の契約件数・金額

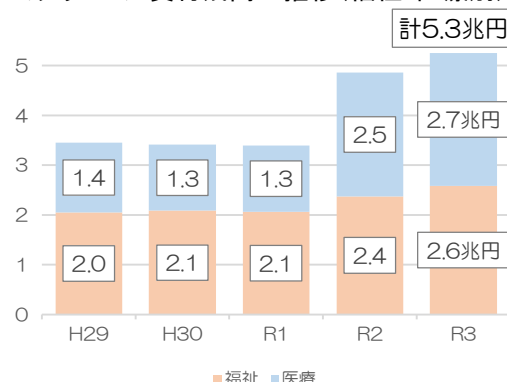


また、福祉医療基盤の経営安定を確保する観点から、事業者が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるよう、民間金融機関との協調融資の利用促進にも積極的に取り組んでいます。

さらに、融資後は、定期的なモニタリングを行うとともに、リスク管理債権化する恐れのある貸付先をその確率順にイエローゾーン先として抽出し、面談等により経営改善のアドバイス等を実施し、経営悪化の未然防止を図っています。

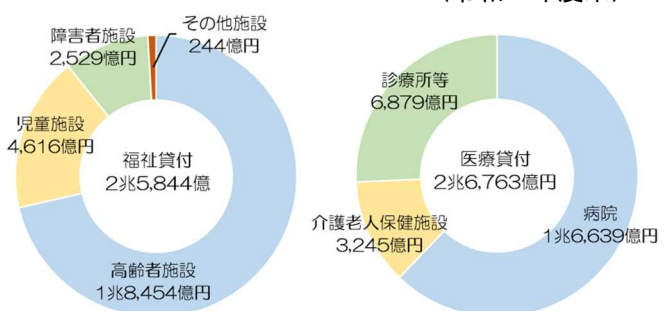
その他には、借入申込書のホームページからのダウンロードやWeb面談による融資相談の実施、借入者との手続きにおいてセキュリティ性の高いWAMNET掲示板の利用、動画配信による事業説明等、デジタル活用により借入者の利便性の向上を図りました。

＜グラフ2＞貸付残高の推移(福祉・医療別)



＜グラフ3＞施設種類別残高(福祉・医療別)

(令和3年度末)



※貸付残高には、「新型コロナウイルス対応支援資金」を含む。

② 退職手当共済事業

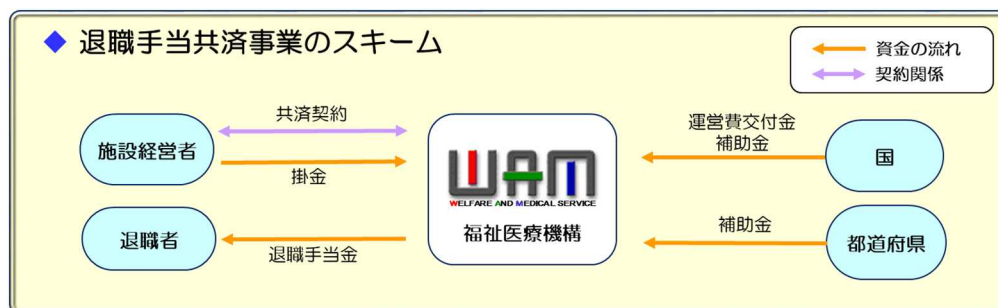
福祉施設の雇用の安定への貢献

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等を退職された方に退職手当金を支給する退職手当共済制度を安定的に運営することにより、処遇の向上を通じて施設に従事する人材の確保と定着に貢献しています。

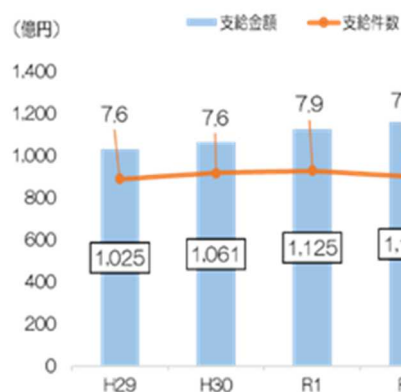
本事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき運営されています。退職手当金の財源は、共済契約者（施設経営者）、国、都道府県の三者が負担しており、職員個人の負担はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りの悪化等で期限内の納付が困難な場合において、共済契約者から申請があったものについては、内容審査のうえ、5月末の掛金納付期限の延長を行うなど、福祉施設の経営を支援しました。

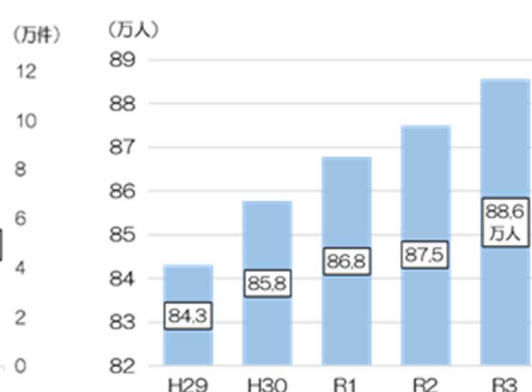
<図 1>事業のスキーム



<グラフ 1>支給件数及び支給金額の推移



<グラフ 2>加入職員数の増加の推移



福祉業界における担い手不足が続く中、退職手当共済制度の運営により、社会福祉施設等における職員の定着に大きく貢献することで、喫緊の政策課題である、介護離職防止、子育て環境の整備、待機児童ゼロを支える担い手の確保・安定化にも寄与しています。

また、機構では、全国約 1.7 万法人の社会福祉施設退職共済事務を一括で処理しています。本事業における主要な手続きについては、「電子届出システム」により電子的に行うことができるように整備しており、システムで「掛金納付対象職員届」が作成された割合は共済契約者全体の約 91%、「被共済職員退職届」が作成された割合は同書類の受付数全体の約 52%となっています。

③ 福祉医療経営指導事業

施設経営の安定への貢献

社会福祉施設及び医療施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対して、福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表する「リサーチ」、最新の政策動向や先駆的な取組事例を情報提供する「セミナー」、各施設が抱える課題の解決を支援する「コンサルティング」の3つの手法を活用して、施設経営の効率化・安定化を支援しています。

<図1>事業のスキーム



機構では、融資先から毎年ご提出いただく事業報告書（財務諸表等）に基づき、各種法人・施設の経営状況を分析しています。その分析結果を機構に蓄積している知見と併せて、広く全国の福祉医療施設向けに発信しています。

本事業は、「オール・ジャパンの福祉医療施設の経営安定化への貢献」を目的として、高齢者・児童・障害者を含めた国民全体に対する福祉医療サービスの安定的提供に寄与しています。

【リサーチレポート】

令和3年度実績：20本（施設別経営状況12本、アンケート等8本）

対象のサービス・法人

<高齢者福祉サービス>

- ・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム（ケアハウス） ・認知症高齢者グループホーム
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・通所介護事業所 ・養護老人ホーム ・訪問介護事業所

<医療系サービス> ・病院 ・介護老人保健施設

<児童福祉サービス> ・保育所及び認定こども園

<障害福祉サービス> ・障害福祉サービス事業（居住系、日中活動系、児童系）

<法人> ・社会福祉法人 ・医療法人

【経営動向調査（WAM短観）】

令和3年度実績：8回（社会福祉法人4回、病院4回）

四半期毎に、法人・施設の経営や福祉医療政策の適切な運営に資するため、モニターとなっている福祉医療施設に対し、収益、稼働率、雇用の状況等を調査し、集計・分析結果をDI値として公表

福祉医療貸付事業の貸付先から毎年度ご提出いただく事業報告書等については、コロナ資金融資に伴い貸付先が急増する中、WAM NET基盤の高度なセキュリティ環境で構築した「事業報告書等電子報告システム」を活用し、3万を超える貸付先に対して、安全にご提出いただける環境を提供しました。

新型コロナウイルス感染症への対応については、コロナ禍においても福祉医療施設の経営を支援するため、アンケート調査や経営動向調査を通じて、新型コロナが施設経営・

運営に及ぼす影響を把握するとともに、リサーチレポートを作成して幅広く発信しました。

また、セミナーについては、新たな取組みとして集合形式とオンライン配信の併用による開催を企画していましたが、足元の感染状況を踏まえ、感染リスクを考慮して、集合形式との併用ではなくオンラインセミナー（※）の開催へと柔軟に切り替えたほか、「新型コロナウイルス対策経営セミナー」を開催し、with/after コロナを踏まえた今後の経営や安定した組織運営の在り方など、時宜を得た有用な情報提供を行いました。

（※）オンラインセミナーのログイン数

令和2年度：10,251件 令和3年度：10,457件

④ 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

全ての利用者への一元的かつ正確な福祉保健医療情報の提供

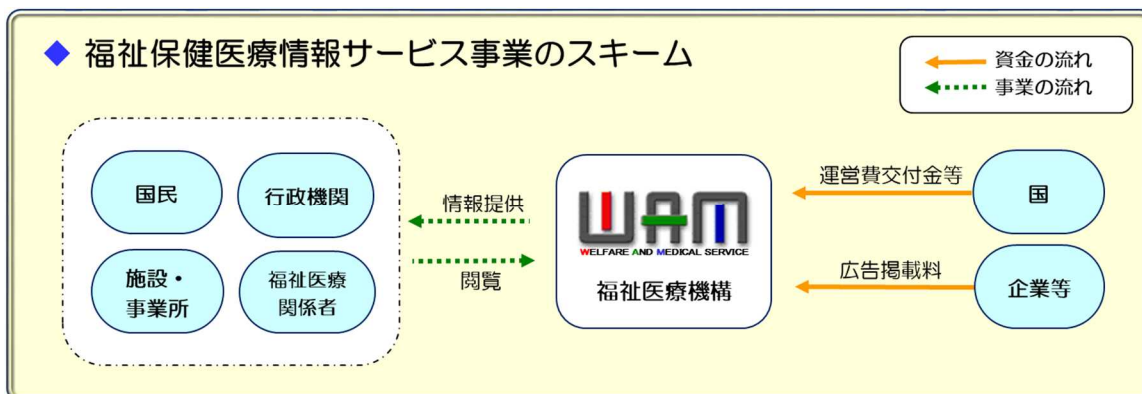
福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組み状況等の各種情報を幅広く提供することにより、福祉と医療を支援する総合情報提供サイトです。

また、各事業の事務効率化や情報セキュリティ確保等をICT（情報通信技術）活用によって支援するため、WAM NET基盤の更なる活用を推進するなど、国の進める「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、事業を実施しています。

近年では、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、国の施策に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」、「障害福祉サービス等情報公表システム」及び「子ども・子育て支援情報公表システム」の管理・運営を通じて、これらのシステムの全ての利用者に対して一元的かつ正確な情報の基盤を提供しています。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、国のコロナ対策関連情報及び機構のコロナ資金の融資情報や動画配信によるコロナ対策経営セミナー等をまとめた「新型コロナウイルス関連情報」コンテンツを通じて、タイムリーかつワンストップで情報を提供することにより、福祉医療関係従事者や経営者等の支援を行いました。

＜図1＞事業のスキーム

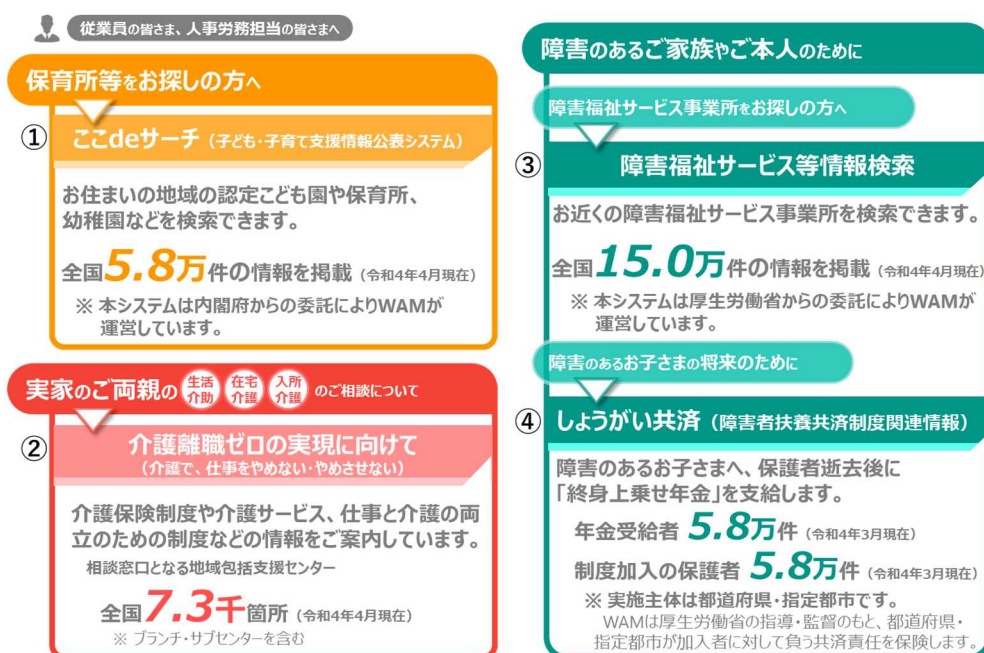


＜図 2＞WAM NETの特徴

①	福祉保健医療分野の情報を幅広く提供	福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供
②	国の施策に基づく情報システムの運用及び管理	・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム ・障害福祉サービス等情報公表システム ・子ども・子育て支援情報公表システム ・災害時情報共有システム
③	基盤の活用による機構業務の効率的な実施の推進	セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、WAMの各事業の効率化を推進

本事業で運営しているWAM NETは、福祉・保健・医療に関する各種情報を総合的に提供するとともに、スマートフォンサイトや Twitter、メールマガジンなど利用者サービスの向上にも取り組んでおり、様々な方々に利用されている中、機構では、主なユーザーである福祉医療事業者、行政機関に加え、**福祉医療サービスの利用者**（制度の直接の受益者…児童、高齢者、障害者、医療の利用者及びその家族：下図における「一般の方」）への情報提供に力を入れています。

＜図 3＞一般の方への提供情報

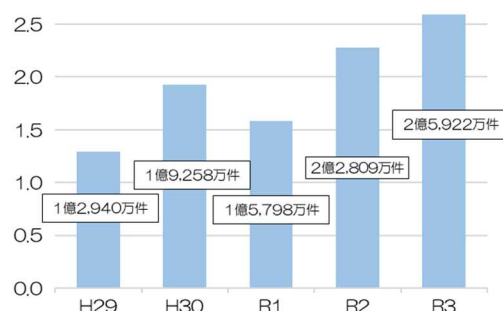


＜図 4＞ WAM NET利用者



＜グラフ 1＞WAM NET利用状況（年間ヒット件数）

ヒット件数は増加傾向にあり、令和3年度は約2億5千万件超となりました。



上記のとおり、国の施策に基づき、社会福祉法人、障害福祉サービス等事業所の情報及び子ども・子育てに関する情報を公表しているほか、令和3年度からは、新たに児童福祉施設・障害福祉サービス事業所の災害時における情報共有システムの運用を開始し、近年増加する自然災害等の発生時における迅速な被災状況の把握について、国、自治体と各施設、事業所間における情報共有を実現しました。令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震においては、地震発生（23時36分）直後からシステムによる情報収集活動が機能し状況の把握に貢献するなど、24時間を通じて報告可能なシステムの強みが発揮されました。

＜図5＞国の政策に基づくシステム・情報公表制度及び民間施設・事業所の登録状況

① 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

- ✓ 社会福祉法人の活動状況の透明化を確保（全国約2.1万法人）
- ✓ **システム利用率 99.6%**

② 障害福祉サービス等情報公表システム

- ✓ 個々のニーズに応じた良質なサービス選択の実現（全国約17万事業所）
- ✓ **システム利用率 83.7%**

③ 子ども・子育て支援情報公表システム

- ✓ 全国の特定教育・保育施設ならびに認可外保育施設等に係る情報を提供（全国約6.3万事業所）
- ✓ **システム利用率 92.3%**

④ 災害時情報共有システム

- ✓ 令和3年度運用開始
- ✓ 障害福祉サービス等情報公表システムおよび子ども・子育て支援情報公表システムシステムにおいて情報公表されている施設・事業所等に対し、災害時の被災報告機能を提供



また、利用者からのアクセスにおいて、主体認証、暗号化通信等で高い情報セキュリティを確保したセキュアなネットワークを活用したサービスを提供することで、安心かつ安全なシステム利用を実現しています。この高度な情報セキュリティを確保したWAMNET基盤は、各事業における手続きのオンライン化を進めるなど、WAMにおけるデジタル・ガバメント化の推進に大きく貢献しています。

＜図6＞WAMNET基盤を活用したデジタル・ガバメント化の推進

① 融資先に係る事業報告書の提出手続きのデジタル化

- ✓ 毎年度、福祉医療貸付事業の融資先が提出する事業報告書（事業の運営状況や経営状況等を記載したもの）について、デジタル化を実施
- ✓ 業務システムとのデータ連携による与信リスクの管理を迅速化

② 経営サポート事業の申込手続きのデジタル化

- ✓ セミナーや経営分析参考指標購入の申込みをオンライン化

③ 退職手当共済事業の提出手続きのデジタル化

- ✓ 退職手当共済制度における以下の提出書類について、デジタル化を実施
 - ①掛金納付対象職員届の提出
 - ②退職届の提出



(3) 多様な社会課題に応える7事業

① 心身障害者扶養保険事業

アウトカム 障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援

各都道府県・指定都市が条例に基づき実施している「心身障害者扶養共済制度（※）」において、都道府県・指定都市が加入者に対して負う責任を機構が一元的に保険する事業です。

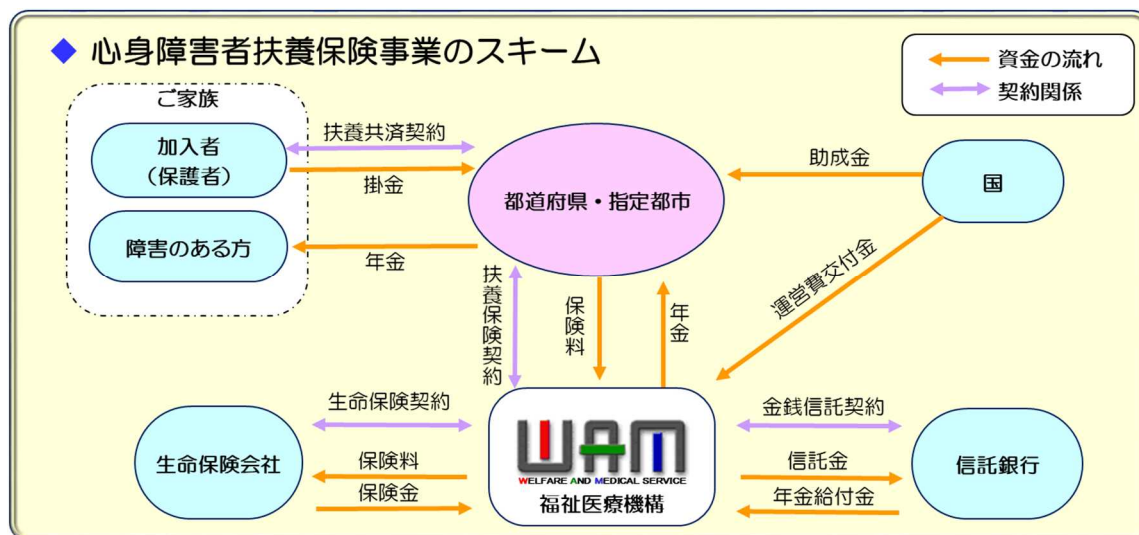
全国的な規模で機構が保険することにより、加入者の住所異動時における継続加入や年金資産の効率的な運用を実現し、制度を安定的に実施しています。

（※）心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、毎月、一定の掛金を納めることにより、加入者（保護者）に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。保護者が抱く不安の軽減を図り、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進を目的としています。

なお、第4期中期目標において、将来的に事業の安定的な運営に支障が見込まれる場合には厚生労働大臣に対し、その旨申し出ることとされています。

＜図1＞事業のスキーム



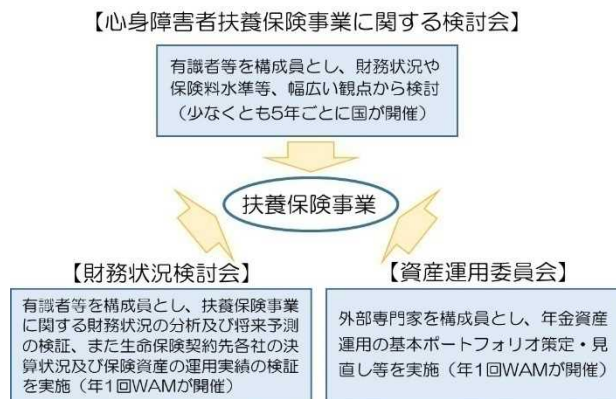
また、心身障害者及びその保護者に必要な情報がいきわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知広報活動を実施しています。令和3年度においては、「関係団体内ネットワーク（Facebook）」や「WAM NET会員向けメールマガジン及びTwitter」など、デジタル（SNS）を活用した制度案内を実施しました。

＜グラフ1＞加入者数、受給者数及び年金給付金の推移

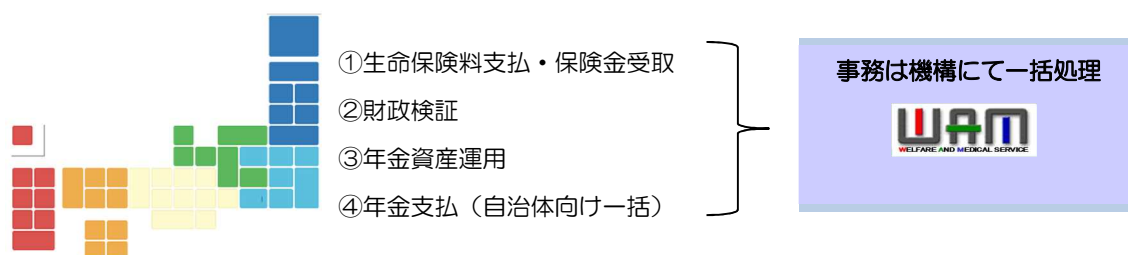


- ① 受給者数、年金給付金は順調に増加しています。
- ② 平成8年の保険料改定を契機に加入者数は減少傾向にありますが、現在、特別支援学校等への周知活動に取り組んでいます。

＜図2＞安定的な業務運営の取組み



＜図 3＞事務の一元化による制度の安定と効率化



② 社会福祉振興助成事業

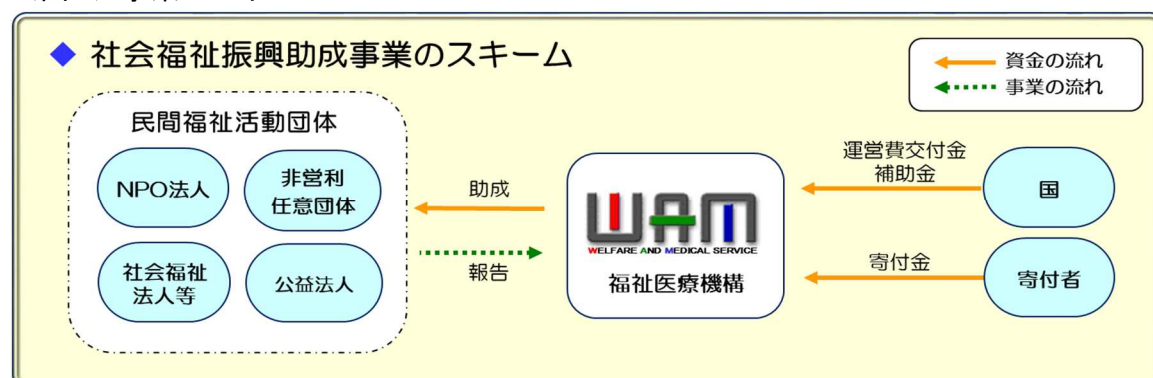
アウトカム 民間福祉活動への助成を通じた公的制度の狭間にある課題の軽減

国の政策に連動した助成テーマを設定し、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて、NPOやボランティア団体などが行う民間福祉活動に対する助成を行い、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を支援するとともに、団体のガバナンス強化の支援等も実施しています。

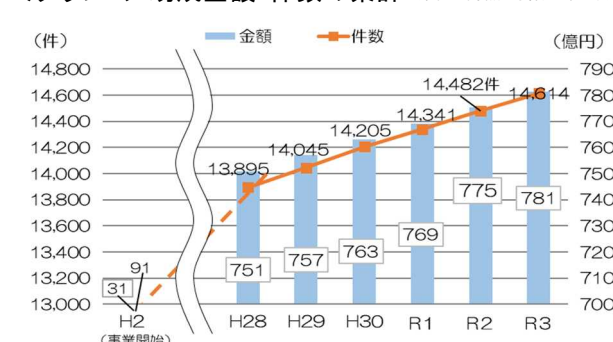
さらに令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により深刻化している課題に対応するため、補正予算により、「孤独・孤立対策」の一環として「コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業（約4億65百万円）」を実施しています。

なお、助成の応募や期間中の手続き等については、電子化を図るとともに、助成事業の成果普及の取組みとして助成事業実績を閲覧できる e-ライブラリーの拡充のほか、WAM助成シンポジウムの動画配信を行うなど、利便性の向上を図っています。

＜図 1＞事業のスキーム

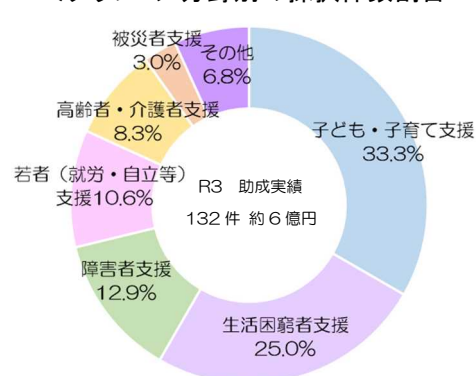


＜グラフ 1＞助成金額・件数の累計（令和3年度補正予算分は含まず）



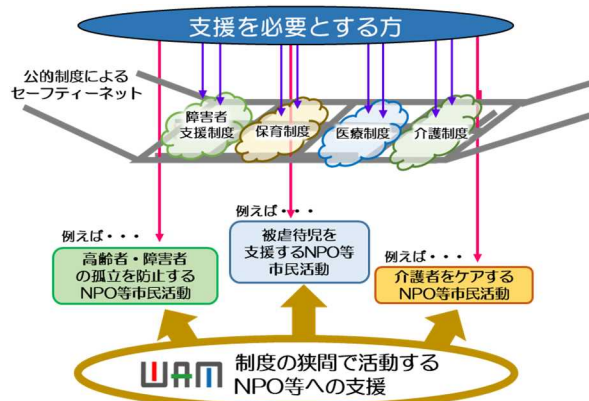
32年間で約14,600件の事業に約781億円を助成

＜グラフ 2＞分野別の採択件数割合



本事業は、様々な公的制度の対応が十分に行き届かない社会福祉領域の「制度の狭間」にある課題に対し、柔軟に対応する「NPO等の市民活動」を助成により支援しています。（図2）

＜図2＞制度の狭間への支援（イメージ）



＜図3＞令和2年度助成事業の事後評価結果

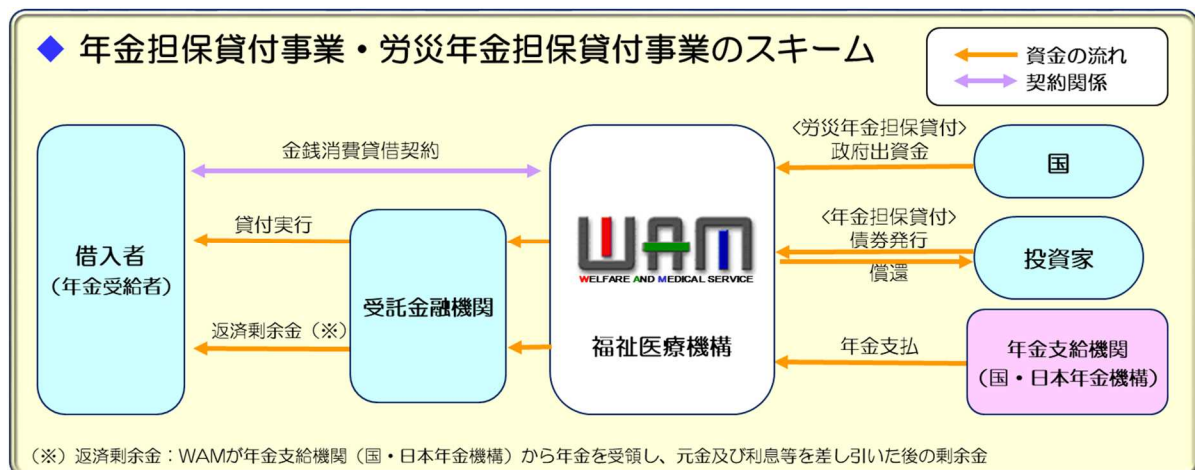
支援対象者数：延べ 240,672 人
 支援対象者の満足度：97.0%
 （うち最高評価 69.5%）
 新たなネットワーク（他団体・行政機関等との連携）を構築した団体割合：約 8 割
 マスコミに取り上げられた団体割合：約 6 割
 ※ 令和2年度に助成した団体に対する事後評価を令和3年度に実施

③ 年金担保貸付事業及び ④ 労災年金担保貸付事業

アウトカム 医療費等の一時的な資金を必要とする年金受給者への支援

年金受給者に対して、その年金受給権を担保として、医療費等の一時的に必要な小口の資金を融資することにより、高齢者等の生活の安定を支援してきましたが、令和2年5月に成立した「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」において、令和3年度末に申込の受付を終了し、その後の管理回収期間を経て事業を廃止することが決定しています。

＜図1＞事業のスキーム



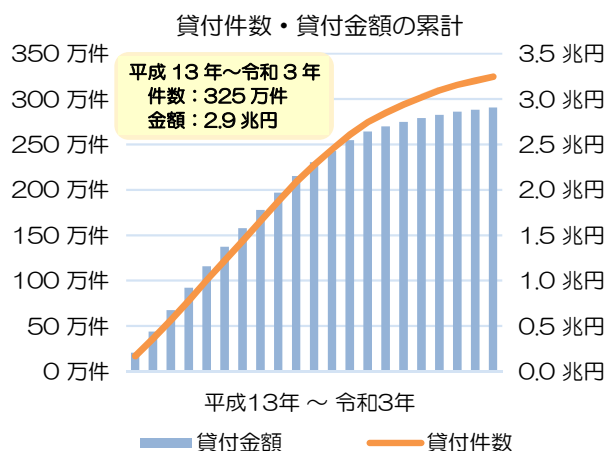
両制度については、①公費を投入しない「自助」の枠組みであること、②全国2万店舗の身近な金融機関窓口での利用が可能であること、③年金給付からの確実な回収が図られることなどの特色があり、さらに、貸付上限額や返済割合の引き下げ等の制度改正により④利用者にとって必要かつ返済に無理のない制度運営を図ってきました。

その結果、令和4年3月末までの累計では、貸付件数325万件、貸付金額2.9兆円の規模となり、多くの年金受給者の方々の資金需要に対応することができました。

今後は、申込受付終了に係る周知広報を継続するとともに、これまで貸し付けた債権の管理回収を着実に進めて参ります。

<グラフ 1>年金担保貸付による貸付実行規模

平成 13 年 4 月から令和 4 年 3 月末までに累計で 325 万件、2.9 兆円の融資を行いました。



(※) 両事業の合計を計上している。

<図 2>申込受付終了に係る周知広報

広報チラシの作成、ホームページの掲載など、多様な方法により周知広報を図っています。

- ✓ 広報チラシを受託金融機関・年金事務所等へ送付し、窓口での周知への協力を依頼
- ✓ ホームページに申込受付終了の解説、既に貸し付けた債権の取扱等を掲載
- ✓ 電話（24 時間自動応答システム）で、申込受付終了のアナウンスを継続
- ✓ 受託金融機関事務説明会の Web 開催、WAM NET 掲示板を通じて申込受付終了にかかる窓口対応の周知を徹底

重層的な対応を実施し、事業廃止に伴う利用者等の混乱を回避

⑤ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

アウトカム 公的融資としてのきめ細かな対応の継続と国の年金財政への貢献

本業務は、旧年金福祉事業団等が年金を財源として貸付を行った住宅取得等の資金に係る債権の管理回収を行っています。機構は、平成 18 年 4 月に旧年金資金運用基金より承継しており、当該債権の回収が終了するまでの間、業務を実施します。

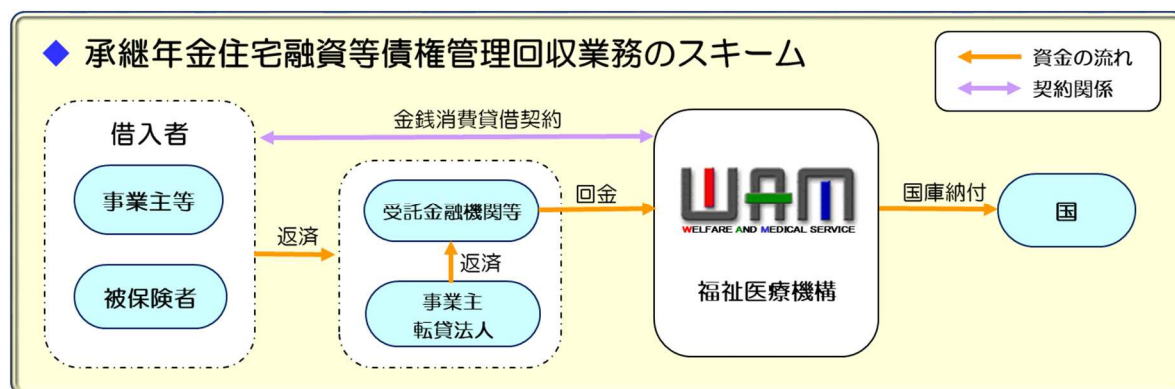
当該業務に関する将来の収支状況の的確な把握に資するため、将来推計作成のシステム化を進め、その迅速化・省力化を進めています。

加えて、受託金融機関事務説明会を Web 開催したほか、資料を電子データで提供するための連絡掲示板を新たに設置するなど、受託金融機関の利便性向上を図りました。

なお、回収金は定期的に国に納付しており、年金給付の財源として活用されています。

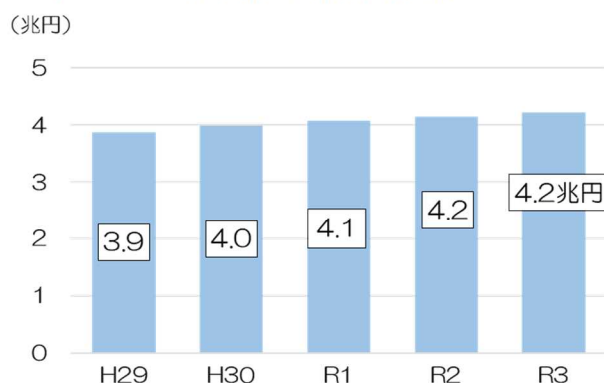
また、新型コロナウイルス感染症の影響により返済が困難となった借入者の方への貸付条件の変更等の対応を行っています。

<図 1>事業のスキーム

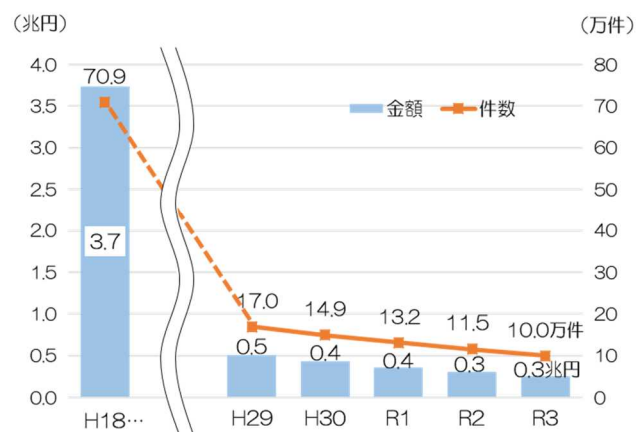


業務承継以来、約 4 兆 2 千億円の住宅ローン等の元利金を回収することにより、国の年金制度運営に貢献しています。

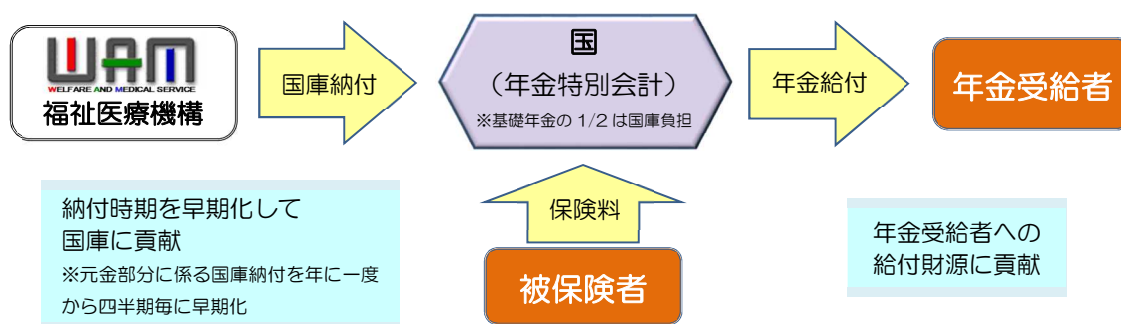
＜グラフ 1＞国庫納付額(累計)の推移



＜グラフ 2＞融資残高の推移



＜図 2＞年金給付財源への貢献



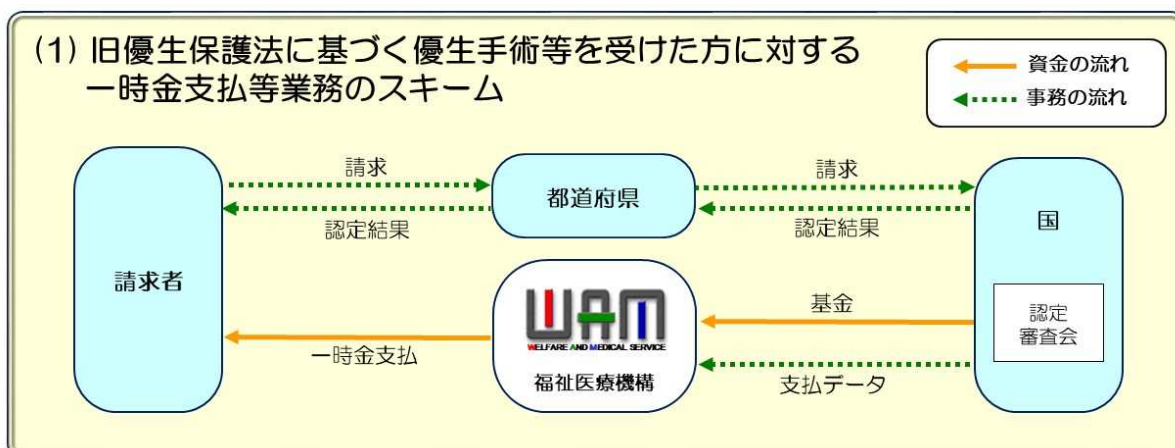
⑥ 一時金支払等業務及び ⑦ 補償金支払等業務

アウトカム 旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払いによる国民福祉の増進

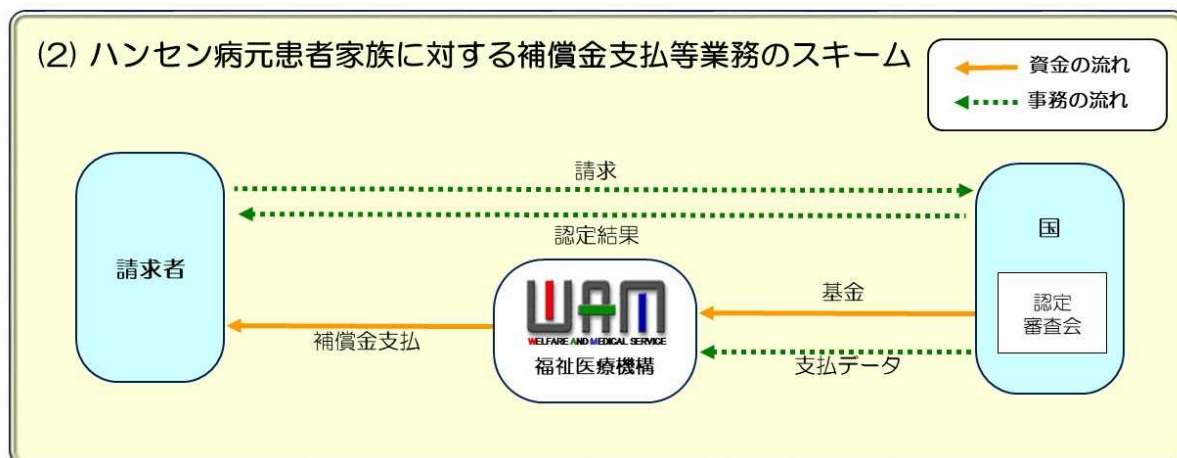
令和元年度より、国からの委託を受けて、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支払いを行っています。

当該業務の実施にあたっては、個人情報の取扱いに特に配慮する必要があるため、国との間で行われる支払データの授受においては、セキュリティ性の高いWAM NETを利用しています。

＜図 1＞事業のスキーム(一時金支払等業務)



＜図 2＞事業のスキーム（補償金支払等業務）



＜表 1＞ 一時金支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	476 件	1,524 百万円
R2	410 件	1,313 百万円
R3	86 件	275 百万円
累計	972 件	3,113 百万円

＜表 2＞ 補償金支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	1,061 件	1,459 百万円
R2	5,555 件	8,807 百万円
R3	690 件	1,048 百万円
累計	7,306 件	11,314 百万円

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和3年度においても、第4期中期目標の達成に向けて、中期計画及び年度計画に基づき、業務運営を行ってまいりました。機構の各事業（セグメント別）の自己評価と行政コストとの関係の概要については、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、[業務実績の評価結果](#)をご覧ください。

項 目	評価（注1）	行政コスト（注2）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 福祉医療貸付事業	A	59,413 百万円
2 福祉医療経営指導事業	A	475 百万円
3 社会福祉振興助成事業	B	812 百万円
4 退職手当共済事業	A	118,972 百万円
5 心身障害者扶養保険事業	B	21,836 百万円
6 福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)	A	949 百万円
7 年金担保貸付及び労災年金担保貸付事業	B	(年担) 868 百万円 (労担) 17 百万円
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	1,177 百万円
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	(一時金) 321 百万円 (補償金) 1,117 百万円
II 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	B	
2 経費の節減	B	
III 財務内容の改善に関する事項		
1 財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	
2 内部統制の充実	B	
3 人事に関する事項	B	

（注1）評価区分

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（注2）各事業、業務にかかる行政コストについては、P306の説明をご覧ください。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
評 定	B	B	A	－	－
理 由	(令和 2 年度) 項目別評定は 15 項目中、S が 1 項目、A が 3 項目、B が 11 項目であり、うち重要度「高」であるものは S が 1 項目、A が 3 項目であった。 全体の評定を引き下げる事象はなかったことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、A とした。				

(注) 評価区分

- S：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

予算と決算との対比は、以下のとおりです。

令和３年度の予算額と決算額とで差額が生じている項目もありますが、いずれも事業、業務の実施に影響を与えるものではありません。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
(収入)			
運営費交付金	2,518	2,518	－
国庫補助金	27,616	27,128	△ 488
利子補給金	3,349	3,349	－
政府出資金	－	101,910	101,910
福祉医療貸付事業収入	37,612	33,561	△ 4,051
経営指導事業収入	73	21	△ 52
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	4	0
社会福祉振興助成事業収入	11	11	－
退職手当共済事業収入	94,785	93,213	△ 1,572
心身障害者扶養保険事業収入	31,846	33,475	1,629
年金担保貸付事業収入	946	882	△ 64
労災年金担保貸付事業収入	17	16	△ 1
承継債権管理回収業務収入	10,318	10,205	△ 113
寄附金収入	170	210	40
利息収入	7	0	△ 7
雑収入	13	14	1
計	209,283	306,518	97,235
(支出)			
福祉医療貸付事業費	48,851	27,994	△ 20,857
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	37	38	1
社会福祉振興助成事業費	1,220	720	△ 500
退職手当共済事業費	121,239	116,943	△ 4,296
心身障害者扶養保険事業費	31,846	33,475	1,629
年金担保貸付事業費	712	629	△ 83
労災年金担保貸付事業費	10	10	0
一時金支払金	1,691	275	△ 1,416
補償金支払金	2,900	1,048	△ 1,852
業務経費	3,919	3,521	△ 398
一般管理費	338	371	33
人件費	2,966	2,853	△ 113
返還金	－	1	1
計	215,730	187,879	△ 27,851

12. 財務諸表

要約した法人単位の財務諸表は、以下のとおりです。なお、各財務諸表の概要については、P305 以降をご覧ください。

(1) 貸借対照表（令和 4 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	524,476	流動負債	308,072
現金及び預金等	185,813	1年以内返済予定借入金・債券等	299,911
1年以内回収予定長期貸付金	333,237	その他	8,161
その他	5,427		
固定資産	5,126,408	固定負債	4,785,548
有形固定資産	773	借入金・債券等	4,765,268
無形固定資産	1,185	その他	20,280
長期貸付金等	5,121,181	法令に基づく引当金等	115,282
その他	3,269	負債合計	5,208,901
		純資産の部	金額
		資本金	442,500
		資本剰余金	△ 798
		利益剰余金	281
		純資産合計	441,982
資産合計	5,650,883	負債純資産合計	5,650,883

※ 貸借対照表の概要については P305 をご参照ください。

(2) 行政コスト計算書（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

（単位：百万円）

科目	金額
I 損益計算書上の費用	206,793
II その他行政コスト	
減価償却相当額	0
III 行政コスト	206,794

※ 各勘定の行政コストの概要については P306 をご参照ください。

(3) 損益計算書（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用（A）	203,560
業務費	202,407
業務経費等	199,641
人件費等	2,077
減価償却費	688
一般管理費	1,152
管理経費	278
人件費等	807
減価償却費	67
その他	2
経常収益（B）	191,417
補助金等収益等	58,207
事業収入等	132,234
その他	975
臨時損失（C）	3,233
臨時利益（D）	4,392
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	3
当期総損失（B + D - A - C + E）	10,982

※ 各勘定の当期総利益（損失）については P307 をご参照ください。

(4) 純資産変動計算書（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

(単位：百万円)

区分	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	IV 評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	394,956	△ 798	22,266	－	416,424
当期変動額	47,544	△ 0	△ 21,986	－	25,558
当期末残高	442,500	△ 798	281	－	441,982

※ 純資産の変動要因については P309 をご参照ください。

(5) キャッシュ・フロー計算書（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 400,773
人件費支出	△ 2,852
補助金等収入	58,606
事業収入等	497,526
その他収入・支出	△ 954,054
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	9,622
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	387,766
IV 資金減少額（I + II + III）	△ 3,385
V 資金期首残高	110,381
VI 資金期末残高（IV + V）	106,996

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

① 貸借対照表

純資産の部は政府出資金 442,500 百万円及び利益剰余金 281 百万円等により 441,982 百万円を計上しており、事業、業務の実施に必要な財務基盤を有しております。なお、令和3年度は一般勘定の福祉医療貸付事業に係る貸倒引当金繰入（P275 をご参照ください）等の影響により、法人全体で 10,982 百万円の当期総損失を計上しておりますが、令和2年度及び令和3年度に政府出資金計 138,817 百万円の増資を受け入れたことにより財務基盤強化が図られ、財政状態に問題はありません。

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	524,476	流動負債	308,072
現金及び預金等	185,813	1年以内返済予定借入金・債券等	299,911
1年以内回収予定長期貸付金	333,237	その他	8,161
その他	5,427		
固定資産	5,126,408	固定負債	4,785,548
有形固定資産	773	借入金・債券等	4,765,268
無形固定資産	1,185	その他	20,280
長期貸付金等	5,121,181	法令に基づく引当金等	115,282
その他	3,269	負債合計	② 5,208,901
		純資産の部	金額
		資本金	442,500
		資本剰余金	△ 798
		利益剰余金	281
		純資産合計	③ 441,982
資産合計	① 5,650,883	負債純資産合計	5,650,883

<① 資産構成>

勘定名	資産額
一般勘定	5,185,328
共済勘定	54,418
保険勘定	72,372
年金担保貸付勘定	31,973
労災年金担保貸付勘定	2,028
承継債権管理回収勘定	290,060
一時金支払等勘定	8,570
補償金支払等勘定	6,133
法人全体	5,650,883

法人全体では、一般勘定及び承継債権管理回収勘定の2勘定の資産で約96.9%を占めています。

<② 負債構成>

- ・法人全体では、福祉医療貸付及び年金担保貸付の財源となる借入金、機構債で約97.2%を占めています。
- ・法令に基づく引当金等として115,282百万円を計上しています。
(内訳)
 - ▶ 退職手当給付費支払資金
52,468百万円（共済勘定）
 - ▶ 心身障害者扶養保険責任準備金
62,814百万円（保険勘定）

<③ 純資産構成>

- ・資本金442,500百万円は全額国からの出資金となっています。
- ・資本剰余金△798百万円は、社会福祉・医療事業団から承継した特定資産の国庫納付から生じる減資差益1,095百万円から同事業団から承継した特定資産の売却及び除却による除売却差額相当累計額△1,773百万円と減価償却相当累計額△121百万円を差し引いたものです。

【総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一 般 勘 定	3,460,420	3,406,804	3,351,508	4,815,666	5,185,328
共 済 勘 定	45,227	51,162	52,700	52,632	54,418
保 険 勘 定	75,020	74,303	70,949	73,648	72,372
年 金 担 保 貸 付 勘 定	57,876	51,863	47,176	36,334	31,973
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	4,465	3,719	3,167	2,643	2,028
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	586,601	486,223	410,092	345,808	290,060
一 時 金 支 払 等 勘 定			10,251	8,890	8,570
補 償 金 支 払 等 勘 定			16,105	7,237	6,133
合 計	4,229,608	4,074,074	3,961,948	5,342,857	5,650,883

※ 一般勘定、年金担保貸付勘定、労災年金担保貸付勘定及び承継債権管理回収勘定では、長期貸付金が総資産の大半を占めています。

② 行政コスト計算書（P303 をご参照ください。）

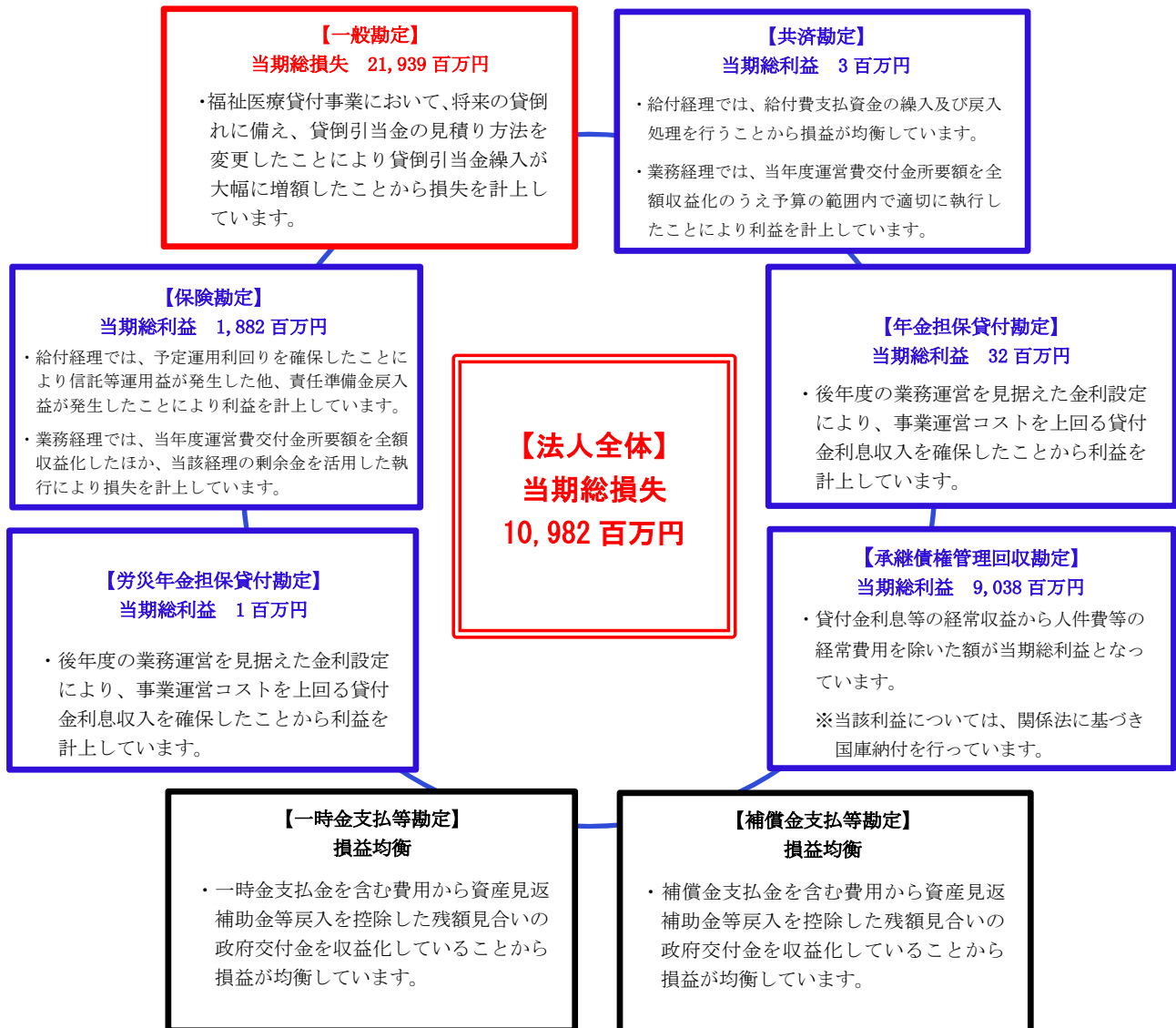
令和 3 年度の法人全体の行政コストは 206,794 百万円であり、主な発生要因は次のとおりです。共済勘定の行政コスト 118,972 百万円のうち 115,086 百万円は、退職手当共済事業において支給している社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金となっています。次いで、一般勘定の行政コスト 62,487 百万円のうち 56,886 百万円は、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金等や機構債にかかる支払利息等及び長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入となっています。この他、保険勘定の行政コスト 21,836 百万円のうち 21,703 百万円は、心身障害者扶養保険事業において支給している障害のある方への給付金及び支払保険料となっています。

各事業の実施にあたっては、補助金や事業収入等により必要な財源を確保しています。（P271 をご参照ください。）

なお、法人全体の行政コスト 206,794 百万円から自己収入等（補助金等に基づく収益以外の収益）135,570 百万円を除き、機会費用 882 百万円を加えた 72,106 百万円が業務運営に関して「国民の負担に帰せられるコスト」となっています。（同コストについては、独立行政法人会計基準に基づく注記事項として記載しております。）

③ 損益計算書（P303 をご参照ください。）

法人全体及び各勘定の当期総利益（損失）の要因は以下のとおりです。全8勘定のうち、1勘定で当期総損失を計上する一方、5勘定で当期総利益を計上し、2勘定は損益均衡となり法人全体で当期総損失 10,982 百万円を計上しています。

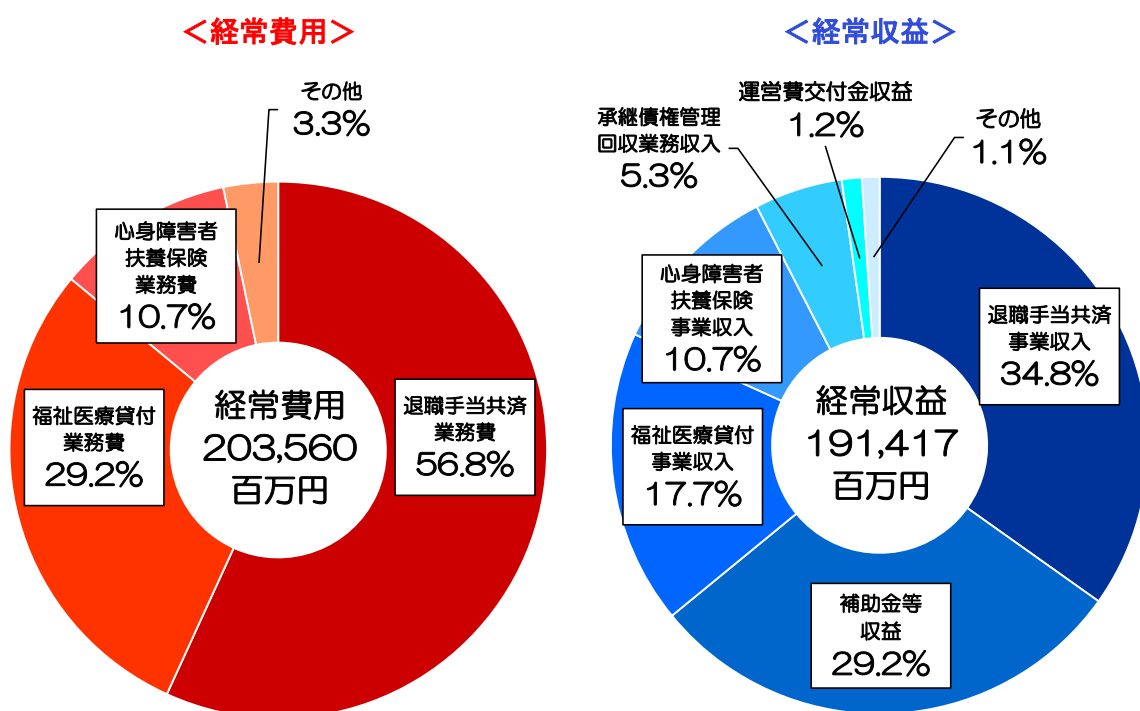


経常費用、経常収益の内訳については、以下のとおりです。

経常費用について、退職手当共済事業における社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金 115,086 百万円を含む退職手当共済業務費が 56.8%、次いで、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金や機構債の支払利息及び長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入 56,886 百万円を含む福祉医療貸付業務費が 29.2%となり、これらが大半を占めています。

一方、経常収益については、退職手当共済業務費に対応する退職手当共済事業収入、各事業・業務の財源となる補助金等収益及び福祉医療貸付事業収入などが大半を占めています。

なお、経常収益と経常費用の差額に、臨時利益、臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を加（減）算した結果、当期総損失は 10,982 百万円となっています。そのうち、承継債権管理回収勘定の当期総利益 9,038 百万円については、関係法に基づき令和 4 年 7 月に国庫納付を行う予定であり、残額については、該当勘定において利益剰余金又は繰越欠損金として計上しています。



【事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一 般 勘 定	2,171	△ 2,876	4,443	808	△ 21,939
共 済 勘 定	5,428	5,187	1,405	209	2,103
保 険 勘 定	864	△ 710	△ 3,454	2,698	△ 1,312
年金担保貸付勘定	△ 104	△ 138	81	141	30
労災年金担保貸付勘定	△ 3	△ 4	0	1	1
承継債権管理回収勘定	20,098	15,591	13,056	10,857	8,975
一時金支払等勘定			－	△ 10	－
補償金支払等勘定			－	－	－
合 計	28,453	17,050	15,531	14,704	△ 12,143

※ 事業損益の経年比較において、昨年度から大きな変動がある勘定の変動要因は次のとおりです。

一 般 勘 定	・・・	福祉医療貸付事業において、将来の貸倒れに備え、貸倒引当金の見積り方法を変更したことにより貸倒引当金繰入が大幅に増額したことから損失を計上しています。
共 済 勘 定	・・・	掛金収入の増加に伴い利益が増加しています。
保 険 勘 定	・・・	運用利回りの低下に伴う運用益の減より損失を計上しています。
承継債権管理回収勘定	・・・	債権残高の減少に伴う利息収入の減により毎年度利益が減少しています。

④ 純資産変動計算書（P304 をご参照ください。）

令和 3 年度においては、「新型コロナウイルス感染症の影響により休業又は事業を縮小した福祉医療事業者」の資金繰りを支援する「危機対応融資」（主に無利子、無担保）の拡充によるリスクの拡大等に備えるための財務基盤強化により、令和 2 年度第三次補正予算で措置された政府出資金を一般勘定で受け入れ、資本金が 101,910 百万円増加したほか、法人全体で当期総損失を計上したことにより利益剰余金は 281 百万円となりました。

一方で、機構法附則第 5 条の 2 第 6 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）及び独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保貸付勘定）により資本金が 54,366 百万円減少したことから、純資産額は 441,982 百万円となっています。

なお、上記の国庫納付は、法令で定められた定期的な国庫納付及び事業規模を勘案した国庫納付であるため、事業・業務の実施に影響は生じていません。

⑤ キャッシュ・フロー計算書（P304 をご参照ください。）

業務活動によるキャッシュ・フローでは、貸付けによる支出等を要因として支出 957,474 百万円が収入 556,701 百万円を大きく上回っています。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の償還による収入 18,900 百万円が有価証券の取得による支出 11,200 百万円を上回っているほか、財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入れによる収入 591,730 百万円が長期借入金の返済による支出 278,069 百万円を大きく上回っています。また、金銭出資の受入れによる収入 101,910 百万円を計上しています。

適時適切に資金繰りの管理を実施し必要となる財源を確保しているため、事業、業務の実施に影響は生じていません。

(2) 財政状態及び運営状況について

財政状態及び運営状況を把握するため、独立行政法人会計基準及び内部規程等に基づき適時適切に分析・検証が実施されるガバナンス態勢を整備しています。

担当部門において分析・検証された内容については、必要に応じて随時報告が行われているほか、ガバナンス委員会及び経営企画会議により報告内容の確認及び評価を行っています。

財政状態及び業務運営は、P305～P310 の説明のとおり、国民の皆さまに公共性の高いサービスを持続的に提供するにあたり問題は生じていません。

14. 内部統制の運用に関する情報

機構の役職員の職務執行にあたっては、通則法、機構法及び他の法令を遵守するとともに、業務方法書に基づく、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備・運用しています。主な項目とその実施状況については、以下のとおりです。

[内部統制の整備及び運用（業務方法書第 56 条、第 60 条）]

内部統制システムを推進することを目的として「ガバナンス委員会」を設置し、継続的に運用の見直しを図ることとしています。令和 3 年度においては、同委員会を原則、四半期毎に開催し、リスク等管理に係る各種モニタリング活動の報告等の実施及び当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを実施しました。

なお、福祉医療貸付事業に係る信用リスクについては、効率的かつ効果的にガバナンスが発揮できる態勢を構築するため、ガバナンス委員会から当該審議機能を委嘱した「信用リスク分科会」を設置し、原則、四半期毎に開催しています。

[監事監査・内部監査（業務方法書第 64 条、第 65 条）]

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査の結果等を記載した監査報告を作成し、理事長及び厚生労働大臣に提出します。また、改善が必要であると判断した事項があるときには、監査報告にその旨を記載します。

また、機構は監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。令和 3 年度においては、リスク管理強化に向けた態勢の整備、事務リスクの管理等についての内部監査を実施し、適正に実施されていることを確認しています。

[予算の適正な配分（業務方法書第 67 条）]

運営費交付金を原資とする予算については、評価結果の活用など予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備することとしています。

令和 3 年度においても、適正に予算を配分するとともに、定期的に各部の執行状況を把握し、執行状況等を踏まえた予算配分の見直しを実施しています。

[入札及び契約に関する事項（業務方法書第 71 条）]

入札及び契約に関しては、監事及び外部有識者で構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備しています。

令和 3 年度においては、契約監視委員会を 6 月に開催し、令和 2 年度の調達実績の事後点検を行い、審議概要をホームページにて公表しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和	29 年	社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
	35 年	医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
	36 年	退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
	40 年	大阪支店を開設し、貸付業務開始（医療金融公庫）
	45 年	心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
	59 年	社会福祉・医療事業団法公布
平成	60 年	社会福祉・医療事業団発足（1 月 1 日） 福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継 経営診断・指導事業開始
	元年	開業医承継支援事業開始
	2 年	長寿社会福祉基金事業開始 福祉・保健情報サービス事業開始
	13 年	年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始
	14 年	独立行政法人福祉医療機構法公布
	15 年	独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散） （10 月 1 日）
	16 年	労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始
	18 年	年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理 回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始
	19 年	開業医承継支援事業廃止
	20 年	承継教育資金貸付けあっせん業務休止
	22 年	基金の国庫返納に伴い、長寿社会福祉基金事業を廃止し、社会 福祉振興助成事業を開始
	29 年	承継教育資金貸付けあっせん業務廃止
	31 年	一時金支払等業務開始
令和	元年	補償金支払等業務開始
	4 年	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業の申込受付終了に 伴い、年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回 収業務を開始

(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

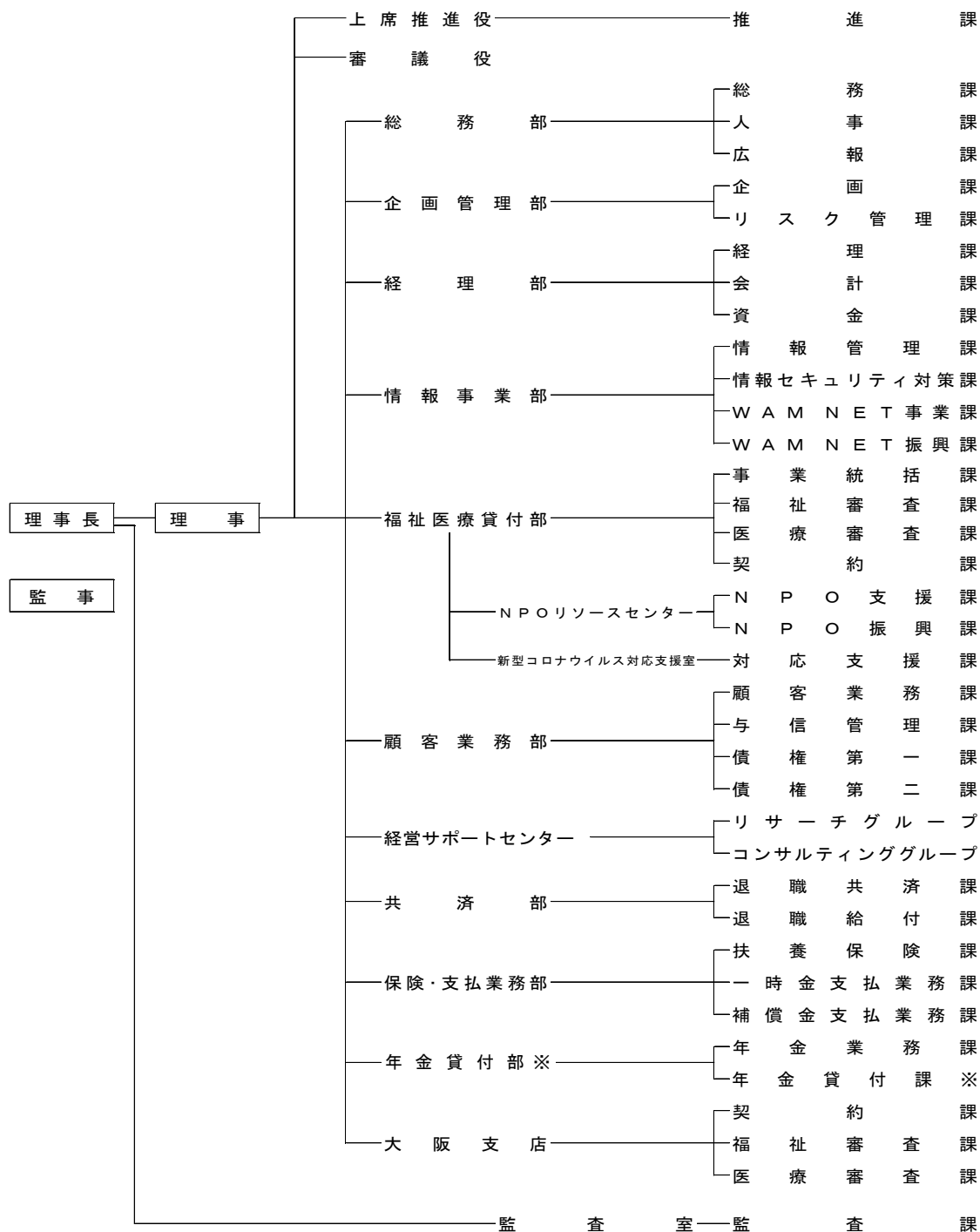
(3) 主務大臣

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局医療経営支援課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局資金運用課、
労働基準局労災保険業務課、子ども家庭局母子保健課
健康局難病対策課

(4) 組織図

独立行政法人福祉医療機構の組織（令和4年3月31日現在）



※ 令和4年4月1日より、年金貸付部は年金業務部、年金貸付課は年金担保管理課へ改組

(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（ヒューリック神谷町ビル1・9・10階）

支店：大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経 常 費 用	170,389	177,616	177,890	191,718	203,560
経 常 収 益	198,842	194,666	193,421	206,422	191,417
当 期 総 利 益 (又は当期総損失(△))	25,502	17,237	20,172	16,633	△ 10,982
資 産	4,229,608	4,074,074	3,961,948	5,342,857	5,650,883
負 債	3,620,941	3,565,562	3,523,318	4,926,433	5,208,901
利 益 剰 余 金	18,845	14,975	19,121	22,266	281
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 54,519	39,057	86,012	△ 1,467,388	△ 400,773
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	37,032	△ 20,023	△ 11,911	89,097	9,622
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	44,133	△ 56,204	△ 68,957	1,454,066	387,766
資 金 期 末 残 高	66,632	29,462	34,606	110,381	106,996

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

翌事業年度において適切に事業、業務が実施できるよう、以下のとおり予算、収支計画及び資金計画を作成しています。

【令和 4 年度 予算】

(単位：百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
運営費交付金	1,726	福祉医療貸付事業費	44,196
国庫補助金	27,045	東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	38
利子補給金	2,706	社会福祉振興助成事業費	812
福祉医療貸付事業収入	38,113	退職手当共済事業費	123,033
経営指導事業収入	73	心身障害者扶養保険事業費	34,029
福祉保健医療情報サービス事業収入	5	年金担保貸付事業費	371
社会福祉振興助成事業収入	12	労災年金担保貸付事業費	5
退職手当共済事業収入	96,661	一時金支払金	1,268
心身障害者扶養保険事業収入	34,029	補償金支払金	1,843
承継債権管理回収業務収入	8,550	業務経費	3,332
年金担保貸付事業収入	828	一般管理費	364
労災年金担保貸付事業	14	人件費	2,998
寄附金収入	100		
利息収入	1		
雑収入	14		
計	209,876	計	212,289

【令和４年度 収支計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	205,036
経常費用	204,996
福祉医療貸付業務費	49,915
経営指導業務費	211
福祉保健医療情報サービス業務費	391
社会福祉振興助成業務費	847
退職手当共済業務費	123,442
心身障害者扶養保険業務費	22,045
承継債権管理回収業務費	834
年金担保貸付業務費	291
労災年金担保貸付業務費	6
一時金支払等業務費	1,278
補償金支払等業務費	1,856
一般管理費	304
減価償却費	585
人件費	2,991
臨時損失	
退職手当給付費支払資金繰入	40
収益の部	203,062
運営費交付金収益	1,453
福祉医療貸付事業収入	37,623
経営指導事業収入	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	5
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	68,293
心身障害者扶養保険事業収入	20,652
承継債権管理回収業務収入	8,495
年金担保貸付事業収入	760
労災年金担保貸付事業収入	13
補助金等収益	54,848
旧優生保護法一時金支払基金預り金取崩益	1,268
ハンセン病元患者家族補償金支払基金預り金取崩益	1,843
寄附金収益	204
資産見返運営費交付金戻入	299
資産見返補助金等戻入	87
賞与引当金見返に係る収益	156
退職給付引当金見返に係る収益	116
財務収益	1
雑益	7
臨時利益	6,851
退職手当給付費支払資金戻入益	3,384
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,467
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2
総損失（△）	△ 1,974

【令和４年度 資金計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	1,469,784
業務活動による支出	1,128,446
福祉医療貸付事業費	44,234
福祉医療貸付金による支出	877,200
社会福祉振興助成金による支出	608
子供の未来応援支援金による支出	204
退職手当共済事業費	122,993
心身障害者扶養保険事業費	22,024
年金担保貸付事業費	371
年金担保貸付金による支出	1,569
労災年金担保貸付事業費	5
労災年金担保貸付金による支出	36
一時金支払金による支出	1,268
補償金支払金による支出	1,843
人件費支出	2,998
その他の業務支出	3,719
国庫納付金の支払額	49,374
投資活動による支出	
金銭の信託の増加による支出	12,005
財務活動による支出	309,175
長期借入金の返済による支出	268,175
債券の償還による支出	41,000
翌年度への繰越金	20,157
資金収入	1,469,784
業務活動による収入	535,126
福祉医療貸付事業収入	38,113
福祉医療貸付回収金による収入	282,945
経営指導事業収入	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	5
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	68,293
心身障害者扶養保険事業収入	19,608
承継債権管理回収業務収入	8,550
承継融資業務収入	36,678
年金担保貸付事業収入	828
年金担保貸付回収金による収入	22,892
労災年金担保貸付事業収入	14
労災年金担保貸付回収金による収入	540
運営費交付金収入	1,726
補助金等収入	54,735
寄附金収入	100
その他の業務収入	14
投資活動による収入	21,521
金銭の信託の減少による収入	14,421
有価証券の償還による収入	7,100
財務活動による収入	886,300
長期借入れによる収入	866,300
債券の発行による収入	20,000
前年度よりの繰越金	26,837

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

【貸借対照表】

現金及び預金等	： 現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
有形固定資産	： 土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	： ソフトウェアなど長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
長期貸付金等	： 福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継債権管理回収業務にかかる貸付金
借入金・債券等	： 事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期（短期）借入金及び発行する債券
法令に基づく引当金等	： 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
資本金	： 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	： 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	： 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

【行政コスト計算書】

行政コスト	： 独立行政法人の業務に関連し、資産の減少または負債の増加をもたらすもの
-------	--------------------------------------

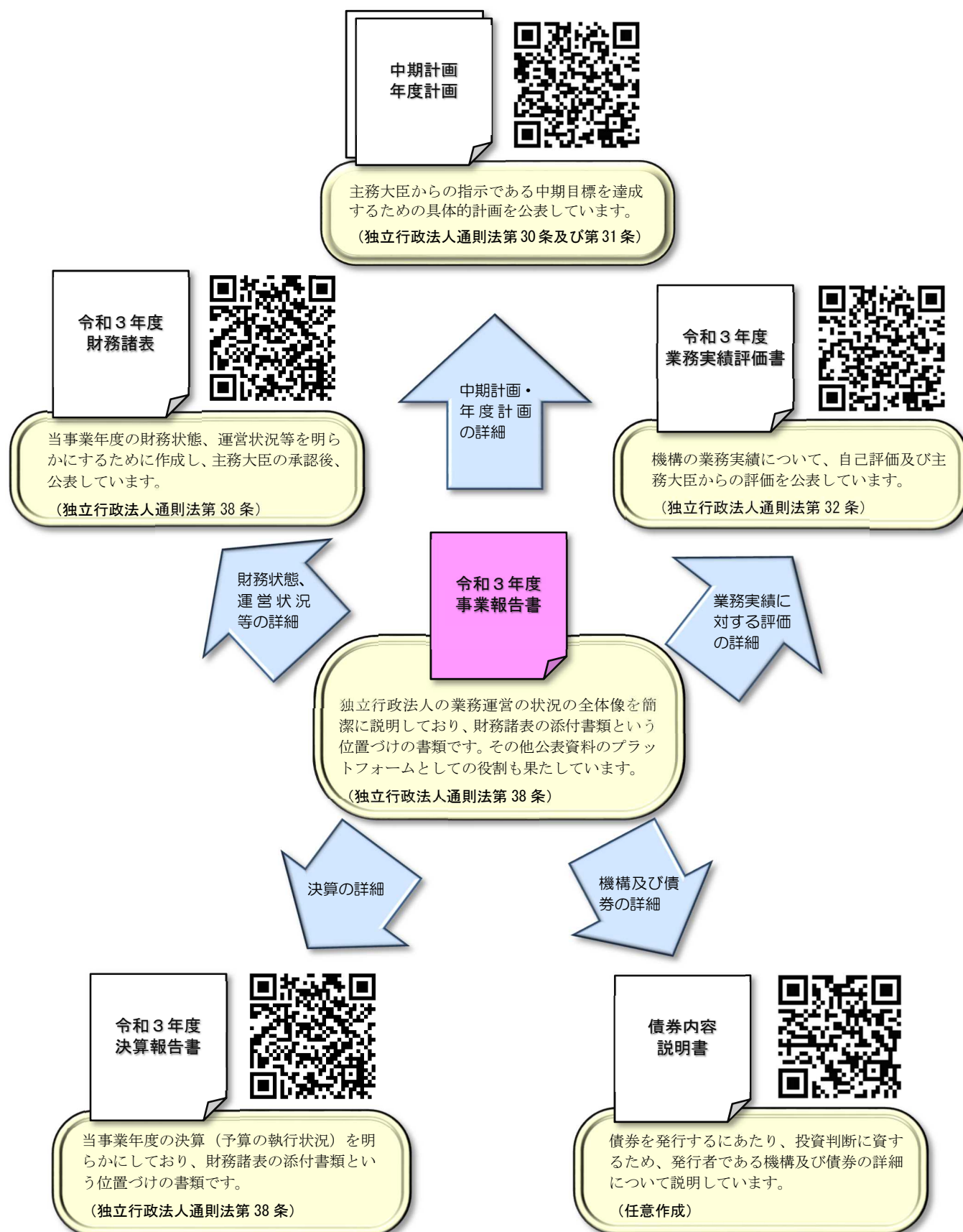
【損益計算書】

業務経費等	： 独立行政法人の業務に要した費用
人件費等	： 給与、賞与、法定福利費、賞与引当金繰入、退職給付費用等、独立行政法人の役職員等に要する経費
減価償却費	： 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益等	： 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	： 貸付金利息収入、手数料収入、掛金などの収益
臨時損失	： 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
臨時利益	： 法令に基づく引当金等の戻入等が該当
その他調整額	： 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

【キャッシュ・フロー計算書】

業務活動によるキャッシュ・フロー	： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	： 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明



令和 3 事業年度
決算 報告 書

(決算報告書)

目 次

	頁
1 法人全体	3 2 3
2 一般勘定	3 2 4
3 共済勘定	3 2 6
4 保険勘定	3 2 7
5 年金担保貸付勘定	3 2 8
6 労災年金担保貸付勘定	3 2 9
7 承継債権管理回収勘定	3 3 0
8 一時金支払等勘定	3 3 1
9 補償金支払等勘定	3 3 2

令和3事業年度 決 算 報 告 書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	2,518	2,518	-	
国庫補助金	27,616	27,128	△ 488	
社会福祉振興助成費補助金	1,073	608	△ 465	
子ども・子育て支援事業費補助金	66	66	-	
障害者総合支援事業費補助金	22	-	△ 22	
給付費補助金	26,454	26,454	-	
利子補給金	3,349	3,349	-	
政府出資金	-	101,910	101,910	
福祉医療貸付事業収入				
福祉医療貸付金利息	37,612	33,561	△ 4,051	
経営指導事業収入	73	21	△ 52	
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	4	0	
社会福祉振興助成事業収入	11	11	-	
退職手当共済事業収入	94,785	93,213	△ 1,572	
掛金	66,518	66,706	188	
都道府県補助金	25,321	25,371	50	
退職手当給付費支払資金戻入	2,933	1,134	△ 1,799	
雑収入	13	2	△ 11	
返納金	-	1	1	
心身障害者扶養保険事業収入	31,846	33,475	1,629	
保険料収入	7,304	7,440	136	
保険金	10,586	11,772	1,186	
特別給付金	63	65	2	
弔慰金	0	-	0	
扶養保険資金戻入	13,893	14,197	304	
年金担保貸付事業収入				
年金担保貸付金利息	946	882	△ 64	
労災年金担保貸付事業収入				
労災年金担保貸付金利息	17	16	△ 1	
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	10,318	10,205	△ 113	
寄附金収入	170	210	40	
利息収入	7	0	△ 7	
雑収入	13	14	1	
計	209,283	306,518	97,235	
支出				
福祉医療貸付事業費	48,851	27,994	△ 20,857	
支払利息	48,759	27,902	△ 20,857	
業務委託費	18	17	△ 1	
債券発行諸費	75	75	0	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費				
支払利息	37	38	1	
社会福祉振興助成事業費	1,220	720	△ 500	
社会福祉振興助成金	1,073	574	△ 499	
子供の未来応援支援金	147	146	△ 1	
退職手当共済事業費	121,239	116,943	△ 4,296	
退職手当給付金	121,221	115,098	△ 6,123	
退職手当給付費支払資金繰入	18	1,846	1,828	
心身障害者扶養保険事業費	31,846	33,475	1,629	
支払保険料	7,304	7,440	136	
年金給付保険金	13,893	14,197	304	
弔慰金給付保険金	63	65	2	
特別弔慰金給付金	0	-	0	
扶養保険資金繰入	10,586	11,772	1,186	
年金担保貸付事業費	712	629	△ 83	
支払利息	9	5	△ 4	
業務委託費	702	624	△ 78	
債券発行諸費	1	1	0	
労災年金担保貸付事業費				
業務委託費	10	10	0	
一時金支払金	1,691	275	△ 1,416	
補償金支払金	2,900	1,048	△ 1,852	
業務経費	3,919	3,521	△ 398	
福祉医療貸付業務経費	894	1,214	320	
経営指導業務経費	231	279	48	
福祉保健医療情報サービス業務経費	1,239	577	△ 662	
社会福祉振興助成業務経費	48	49	1	
退職手当共済業務経費	366	376	10	
心身障害者扶養保険業務経費	24	26	2	
年金担保貸付業務経費	92	86	△ 6	
労災年金担保貸付業務経費	3	3	0	
承継債権管理回収業務経費	983	891	△ 92	
一時金支払等業務経費	23	10	△ 13	
補償金支払等業務経費	16	11	△ 5	
一般管理費	338	371	33	
人件費	2,966	2,853	△ 113	
返還金	-	1	1	
計	215,730	187,879	△ 27,851	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	福祉医療貸付事業				福祉医療経営指導事業				福祉保健医療情報サービス事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	189	401	212	第3・四半期における予算配算見直しによる増	224	240	16		646	745	99	第3・四半期における予算配算見直しによる増
国庫補助金	-	-	-		-	-	-		88	66	△ 22	
社会福祉振興助成費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
子ども・子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		66	66	-	
障害者総合支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
利子補給金	3,349	3,349	-		-	-	-		22	-	△ 22	画において繰越しを行ったことによる減
政府出資金	-	101,910	101,910	令和2年度3次補正予算により増置された政府出資金の受入れが当年度になったことによる増	-	-	-		-	-	-	
福祉医療貸付事業収入	36,659	32,294	△ 4,365	貸付金平均残高の減等による減	158	242	84	第3・四半期における予算配算見直しによる増	582	405	△ 177	雇用保険料被保険者負担金の増による増
経営指導事業収入	-	-	-		73	21	△ 52	セミナー受講料の減等による減	-	-	-	
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-		4	4	0	福祉医療広告収入の減による減
社会福祉振興助成事業収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
寄附金収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
利息収入	0	-	-	引合参加金融機関の辞退等による減	-	-	-		-	-	-	
雑収入	2	7	5	職員宿舍使用料の増等による増	0	1	1	雇用保険料被保険者負担金の増等による増	0	0	0	
計	40,201	137,962	97,761		456	504	48		1,321	1,220	△ 101	
支出												
福祉医療貸付事業費	48,851	27,994	△ 20,857	借入金平均残高の減及び借入金平均利回りの低下等による減	-	-	-		-	-	-	
支払利息	48,759	27,902	△ 20,857		-	-	-		-	-	-	
業務委託費	18	17	△ 1		-	-	-		-	-	-	
債券発行諸費	75	75	0		-	-	-		-	-	-	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	37	38	1		-	-	-		-	-	-	
社会福祉振興事業費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
社会福祉振興助成金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
子供の未来応援支援金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務経費	894	1,214	320		231	279	48		1,239	577	△ 662	
福祉医療貸付業務経費	894	1,214	320	新型コロナウイルス対応支援資金に係る経費の増等による増	-	-	-		-	-	-	
経営指導業務経費	-	-	-		231	279	48	事業報告書等電子報告システムの改修等による増	-	-	-	
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-		1,239	577	△ 662	社会福祉法人等財務諸表電子開示システムの改修に係る経費の繰越し等による減
社会福祉振興助成業務経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
人件費	1,135	1,038	△ 77		225	225	0		82	79	△ 3	当年度子ども・子育て支援事業費補助金等の返還による増
返還金	-	-	-		-	-	-		-	0	0	
計	50,917	30,305	△ 20,612		456	504	48		1,321	656	△ 665	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度決算報告書

(一般勘定)

区分

社会福祉振興助成事業

共通

合計

(単位:百万円)

収入	社会福祉振興助成事業			共通			合計		
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	
運営費交付金	88	61	△ 27	第3・四半期における予算配算見直しによる減	627	329	△ 298	第3・四半期における予算配算見直しによる減	1,775
国庫補助金	1,073	608	△ 465		-	-	-		△ 487
社会福祉振興助成費補助金	1,073	608	△ 465	国において繰越しを行ったことによる減	-	-	-		△ 465
子ども・子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		-
障害者総合支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		-
利子補給金	-	-	-		-	-	-		△ 22
政府出資金	-	-	-		-	-	-		3,349
福祉医療貸付事業収入	-	-	-		-	-	-		101,910
福祉医療貸付金利息	-	20	20	第3・四半期における予算配算見直しによる増	213	599	386	第3・四半期における予算配算見直しによる増	37,612
経営指導事業収入	-	-	-		-	-	-		73
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-		△ 52
社会福祉振興助成事業収入	11	11	-		-	-	-		0
寄附金収入	170	210	40	子供の未来応援基金に係る寄附金の増による増	-	-	-		11
利息収入	-	-	-		-	-	-		210
雑収入	0	1	1	助成金返還金の増による増	6	2	△ 4	職員宿舍使用料の減等による減	0
計	1,342	910	△ 432		846	930	84		9
支出									11
福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		44,166
支払利息	-	-	-		-	-	-		141,526
業務委託費	-	-	-		-	-	-		△ 20,857
債券発行諸費	-	-	-		-	-	-		△ 20,857
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		17
支払利息	-	-	-		-	-	-		△ 1
社会福祉振興事業費	1,220	720	△ 500		-	-	-		75
社会福祉振興助成金	1,073	574	△ 499	国において繰越しを行ったこと等による減	-	-	-		38
子供の未来応援支援金	147	146	△ 1		-	-	-		1
業務経費	48	49	1		-	-	-		0
福祉医療貸付業務経費	-	-	-		-	-	-		-
経営指導業務経費	-	-	-		-	-	-		37
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-		1,220
社会福祉振興助成業務経費	48	49	1		-	-	-		720
社会福祉振興助成業務経費	48	49	1		-	-	-		574
一般管理費	-	-	-		-	-	-		△ 1
人件費	51	42	△ 9	既年度の変更等による減	218	269	51	既年度の変更等による増	△ 293
返還金	-	1	1	通年度社会福祉振興助成費補助金の返還による増	629	661	32		320
計	1,319	812	△ 507		846	930	84		1,214

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度 決算報告書

区 分	業務経理				給付経理				合 計	
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額
収入										
運営費交付金	638	638	-		-	-	-		638	638
国庫補助金										
給付費補助金	-	-	-		26,454	26,454	-		26,454	26,454
退職手当共済事業収入	-	-	-		94,785	93,213	△ 1,572		94,785	93,213
損金	-	-	-		66,518	66,706	188		66,518	66,706
都道府県補助金	-	-	-		25,321	25,371	50		25,321	25,371
退職手当給付費支払資金戻入	-	-	-		2,933	1,134	△ 1,799	給付費支払準備金戻入の減による減	2,933	1,134
雑収入	-	-	-		13	2	△ 11	運用平均残高の減等による減	13	2
返納金	-	-	-		-	1	1	退職払金の受入れによる増	-	1
利息収入	2	-	-	△ 2 引合参加金融機関の辞退等による減	-	-	-		2	-
雑収入	1	1	0		-	-	-		1	1
計	641	639	△ 2		121,239	119,668	△ 1,571		121,880	120,307
支出										
退職手当共済事業費	-	-	-		121,239	116,943	△ 4,296		121,239	116,943
退職手当給付金	-	-	-		121,221	115,098	△ 6,123		121,221	115,098
退職手当給付費支払資金繰入	-	-	-		18	1,846	1,828	退職手当給付金の減等による増	18	1,846
業務経費										
退職手当共済業務経費	366	376	10		-	-	-		366	376
一般管理費	33	32	△ 1		-	-	-		33	32
人件費	242	228	△ 14		-	-	-		242	228
計	641	636	△ 5		121,239	116,943	△ 4,296		121,880	117,579

(共済勘定) (単位:百万円)

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度 決算報告書

区 分	業務経理				給付経理				合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	104	104	-		-	-	-		104	104	-	
心身障害者扶養保険事業収入	-	-	-		31,846	33,475	1,629		31,846	33,475	1,629	
保険料収入	-	-	-		7,304	7,440	136		7,304	7,440	136	
保険金	-	-	-		10,586	11,772	1,186	保険金受給者数の増による増	10,586	11,772	1,186	保険金受給者数の増による増
特別給付金	-	-	-		63	65	2		63	65	2	
弔慰金	-	-	-		0	-	0	特別弔慰金給付金見合いの減	0	-	0	特別弔慰金給付金見合いの減
扶養保険資金戻入	-	-	-		13,893	14,197	304		13,893	14,197	304	
雑収入	0	0	0		-	-	-		0	0	0	
計	105	105	0		31,846	33,475	1,629		31,951	33,579	1,628	
支出												
心身障害者扶養保険事業費	-	-	-		31,846	33,475	1,629		31,846	33,475	1,629	
支払保険料	-	-	-		7,304	7,440	136		7,304	7,440	136	
年金給付保険金	-	-	-		13,893	14,197	304		13,893	14,197	304	
弔慰金給付保険金	-	-	-		63	65	2		63	65	2	
特別弔慰金給付金	-	-	-		0	-	0	特別弔慰金受給者数の減による減	0	-	0	特別弔慰金受給者数の減による減
扶養保険資金繰入	-	-	-		10,586	11,772	1,186	保険金収入見合いの増	10,586	11,772	1,186	保険金収入見合いの増
業務経費												
心身障害者扶養保険業務経費	24	26	2		-	-	-		24	26	2	
一般管理費	7	7	0		-	-	-		7	7	0	
人件費	74	74	0		-	-	-		74	74	0	
計	105	108	3		31,846	33,475	1,629		31,951	33,582	1,631	

(保険勘定)

(単位:百万円)

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度 決算報告書

(年金担保貸付勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
年金担保貸付事業収入				
年金担保貸付金利息	946	882	△ 64	
雑収入	1	0	△ 1	雇用保険料被保険者負担金の減等による減
計	946	883	△ 63	
支出				
年金担保貸付事業費	712	629	△ 83	
支払利息	9	5	△ 4	借入金平均残高の減等による減
業務委託費	702	624	△ 78	新規貸付件数の減に伴う委託金融機関手数料の減等による減
債券発行諸費	1	1	0	
業務経費				
年金担保貸付業務経費	92	86	△ 6	
一般管理費	20	19	△ 1	
人件費	158	148	△ 10	
計	983	882	△ 101	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度 決 算 報 告 書

(労災年金担保貸付勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
労災年金担保貸付事業収入				
労災年金担保貸付金利息	17	16	△ 1	
雑収入	0	0	0	
計	17	16	△ 1	
支出				
労災年金担保貸付事業費				
業務委託費	10	10	0	
業務経費				
労災年金担保貸付業務経費	3	3	0	
一般管理費	1	1	0	配賦率の変更等による減
人件費	3	3	0	
計	18	16	△ 2	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度 決 算 報 告 書

(承継債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	10,318	10,205	△ 113	
利息収入	3	0	△ 3	引合参加金融機関の辞退等による減
雑収入	2	2	0	
計	10,322	10,207	△ 115	
支出				
業務経費				
承継債権管理回収業務経費	983	891	△ 92	
一般管理費	47	34	△ 13	配賦率の変更等による減
人件費	291	258	△ 33	配賦率の変更等による減
計	1,321	1,183	△ 138	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度 決 算 報 告 書

(一時金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
利息収入	1	-	△ 1	引合参加金融機関の辞退等による減
雑収入	0	0	0	
計	1	0	△ 1	
支出				
一時金支払金	1,691	275	△ 1,416	一時金支払件数の減による減
業務経費				
一時金支払等業務経費	23	10	△ 13	一時金支払件数の減等による減
一般管理費	7	5	△ 2	配賦率の変更等による減
人件費	37	34	△ 3	配賦率の変更等による減
計	1,758	324	△ 1,434	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和3事業年度 決 算 報 告 書

(補償金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
利息収入	1	-	△ 1	引合参加金融機関の辞退等による減
雑収入	0	0	0	
計	1	0	△ 1	
支出				
補償金支払金	2,900	1,048	△ 1,852	補償金支払件数の減による減
業務経費				
補償金支払等業務経費	16	11	△ 5	補償金支払件数の減等による減
一般管理費	5	5	0	
人件費	39	43	4	
計	2,961	1,105	△ 1,856	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

監事及び会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和4年6月20日

独立行政法人福祉医療機構

理事長 中村 裕一 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋山修一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岩崎裕男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉卓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第19期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人福祉医療機構の各勘定及び法人単位の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第19期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度は会計監査人に選任されていないので、事業報告書に記載されている事項のうち第15期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第15期事業年度を除く各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人福祉医療機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上